

議長／ただいまから令和6年第4回千代田区議会定例会継続会を開会します。

これより各会派の代表質問に入ります。

初めに、＃次世代・都民ファースト・立憲の会を代表して、16番入山たけひこ議員。

入山議員／令和6年第4回区議会定例会にあたり、＃次世代・都民ファースト・立憲の会を代表して、5項目質問いたします。

初めに、樋口区政の総括と令和7年度予算の編成について伺います。

樋口区長は、令和3年2月に区長に初当選され、ここまで3年と10か月にわたり区政を運営されてきました。

就任当時は、コロナ禍の真ただ中であり、PCR検査の拡充やワクチン接種などの新型コロナ感染症対策と活動自粛や休業要請によって売上げの減少を余儀なくされた飲食店を中心とした中小企業への支援に注力したことは認識しております。

令和5年5月には、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」に変更になり、対策に一区切りがつけられましたが、コロナ禍によって疲弊した地域社会を活性化すべく、停滞した地域コミュニティの活動の再開への支援や、急激に進行した物価高騰から区民生活を守るための対策など、引き続き直面する数多くの課題への対応に努めてこられたことと思います。

そこでお伺いします。

樋口区長が就任してから今日まで、地域に足を運び、現場の声を聞いて課題の把握に努めてこられたと思いますが、どのような方針で区政に取り組んでこられたのか、また、特に力を入れてきた課題と取組に対する評価と振り返りについてお聞かせください。

また、区長が令和5年3月に策定した千代田区第四次基本構想では、「伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心～」を掲げ、併せて3つの分野別将来像と11の目指すべき姿が示されております。

これは、概ね20年後の千代田区の将来像ということですが、そこに着実に近づいていくためには、毎年度ごとの現状での区政の課題を踏まえた予算編成を行い、計上された各予算事業を着実に実施することが求められます。

そこでお伺いします。

これまでの区政運営を踏まえ、第四次基本構想で示された区の将来像に向け令和7年度予算編成にあたって、今後の区政運営の基本的な方向性をどのように考えているか、お聞かせください。

次に、組織風土改革について伺います。

区長は、先の第3回定例会の招集挨拶におきまして、官製談合防止法違反事件にかかる再発防止策に加え、「新しい組織風土を築く改革として、組織とのつながりの深化や職員間のコミュニケーションの活性化などを通じ、区民サービスの向上に資する組織変革に取り組んでまいります」と述べられました。

しかし、上意下達で組織風土をよくしていきましようと呼びかけだけではなく、組織を変えることはできません。

職員一人一人が、仕事に対する意欲を掻き立てられるよう、当事者意識を持ち、自ら主体的に関与するなど意識改革を進め、長期的な視点を持つ仕組みづくりが重要と考えます。

また、職員同士だけではなく、組織間のコミュニケーションの壁をなくし、風通しの良い環境を整え、組織全体のモチベーションを高めていくことも必要です。

そこでお伺いします。

区は、今回の官製談合防止法違反事件を受けて、今後の組織の在り方をどのように変革していくのでしょうか。

お聞かせください。

次に、町会等地域コミュニティに対する支援について伺います。

本年第2回区議会定例会において、会派から町会等の支援について、代表質問をいたしました。

答弁の中で区長は、町会は地域コミュニティの中心的な存在であり、町会の役割が重要であるとの認識を示されました。

一方で、町会加入率の低下、役員の高齢化、担い手不足など、町会が抱える課題が深刻化している状況を踏まえ、エリアマネジメント団体や地域で活動する多様なコミュニティ団体、グループとの連携を図っていく、併せて、町会の持続可能性を高め、活性化を図る取組など、町会支援施策を体系的に検討していくとの答弁もありました。

第2回定例会終了後には、夏から秋にかけ、各町会のこども縁日や連合町会で行われる地域コミュニティ活性化事業だけではなく、そのほか様々なコミュニティ団体が連携して学校や公園、道路、公開空地や駐車場などを活用して数多くイベントが実施され地域コミュニティの輪が広がりつつあるものと認識しています。

しかしながら、各地区の地域課題や地域間格差は解消されずにいます。

今年は、各地区が町会創設70周年を迎える節目ですが、創設当時は町会加入率が高かったものの千代田区の人口構成比率の変化により町会活動に貢献されてきた自営業の方々が減少傾向となり、地域での役割の兼務が増え、区からの依頼に応えるのが負担となっている町会もあります。

人口は増加しても町会への加入者の減少とともに担い手も減っていく、そんな状況から、祭礼への参加を断念したり、存続そのものに課題を抱える町会も見受けられます。

このままでは、各地域で行われた多様なイベントも一過性なものとなりかねず、これまで地域で長く継承してきた季節儀礼や祭礼文化なども途絶えてしまうおそれがあると危惧しています。

こうした状況を踏まえてお伺いいたします。

区が推進するエリアマネジメント手法の活用も含め、町会を中心とした地域コミュニティの持続可能性の向上と活性化に向けて、今後どのように取り組んでいくのでしょうか。

お答えください。

次に、秋葉原地域の活性化、安全・安心の確保と秋葉原の個性を生かしたにぎわいとの調和について伺います。

歩行者天国でにぎわう秋葉原では、訪日外国人観光客の増加に伴い、ごみ問題が深刻となっています。

これについては、これまでも議会で議論され、区では、安全生活課、千代田清掃事務所、秋葉原タウンマネジメントがごみ箱の設置、分別、排出の指導、ごみ投棄の見守りなど、連携して取り組んでいると伺っていますので継続的な取組を期待しています。

また、秋葉原では、交通標識等に落書きやステッカーの貼付があったり、ネット上では電気街口に座り込む画像がアップされたり、自動車やバイクが爆音を発しているといった情報が散見されます。

また、メイドカフェの客引きが列をなして並んでいる状況も続いています。

これらの情報は秋葉原地域の一部を取り上げたもので、必ずしも秋葉原地域全体の治安の実態を表したものとは言えませんが、千代田区における刑法犯の認知件数としては、東京駅に次いで秋葉原地域が多いと伺っています。

また昨今、闇バイトによる強盗事件の頻発など、地域における体感治安の悪化を感じるようになっていきます。

秋葉原地域が「悪しき歓楽街」に変わってしまうのではないかと。

そんな危機感を覚えます。

このように、地域の安全・安心に対する不安が蔓延する中で、平成20年の秋葉原連続殺傷事件以来、中央通りでは歩行者天国が再開されましたが、秋葉原地域の道路や駅前広場を活用したイベント実施については、限定的なものとなっています。

かつて、秋葉原は電化製品や音響、パソコン、アニメ・ゲームなど、我が国の技術や産業、文化を表象し、「趣味の街」「サブカルチャーの街」として、ほかの追随を許さない個性的な街だったといわれています。

しかしながら、電化製品やパソコン等は量販店やECサイトの普及によって、サブカルチャーの分野では池袋や中野などほかの地域の台頭により、まちの競争力に陰りが見え始めています。

まちの魅力低下とともに、悪しき繁華街化が進み、サブカルチャーなどの業者から風俗系店舗等への転換が懸念されます。

こうした状況を踏まえて伺います。

魅力ある秋葉原が「悪しき歓楽街」とならないように、秋葉原地域の安全・安心、治安の確保のために、パトロール体制の強化、防犯カメラネットワークの拡充など、積極的な「打ち手」は考えられないでしょうか。

一方で、こうした治安対策の拡充に併せ、公共空間におけるイベントやプロモーション活動など、地域の理解を得ながら、試行を重ねて実施していくことはできないでしょうか。

併せて、駅周辺の公共空間において、秋葉原の観光案内所を設置することはできないでしょうか。

区のお考えをお聞かせください。

続いて、防災対策とまちづくりについて質問いたします。

まず、災害対策におけるデジタル技術の活用について伺います。

本年1月1日に発生した能登半島地震の際に、石川県及び被災自治体において、国や防災DX官民共創協議会・通信業各社の協力により防災DXが活用され、避難所の開設情報、道路の寸断状況、住宅の被災情報など様々な災害情報を一括管理、共有し、災害対応に活かしたと聞いております。

防災DXを導入することで、災害発生時の多岐にわたる情報の収集や整理を迅速に行い、区民に正確な情報発信を行うことで、区民の生命身体・財産の安全の確保、財産の保護など被害の最小化につながると考えます。

現在、区が防災DXとして進めている令和7年4月スタートの防災ポータルサイトは、区民に向けた平時の情報提供から発災後のタイムリーな情報が一元化され、区の災害対応能力の強化として期待ができます。

しかし、どんなに便利なサイトを作っても、区民や在勤・在学者の皆様に使っていただかなければ意味がありません。

そこで、伺います。

千代田区防災ポータルサイトがスタートした後に、周知をどのように図っていくのでしょうか。

災害時の活用につなげるためには、平時からの認知、活用が必要と考えます。

既存の周知媒体である広報千代田、公式SNS、安全安心メールの活用に加えて、新たな層へのダイレクトな情報提供として、例えば、千代田区ポータルサイトの活用はいかがでしょうか。

区民の皆様が様々な手続きのオンライン申請や予約等を行えることができる千代田区ポータルサイトが、登録者数を順調に伸ばしていると聞いております。

登録している区民の皆様への紹介も検討してはいかがでしょうか。

次に、災害に強いまちづくりです。

区の都市計画マスタープランでは、災害に強く、安心・安全に暮らせるまちを目指し、一層の耐火性・耐震性の向上等を図っていく、災害時に避難や防災活動を円滑に行うための施設や仕組みを整えていくことなどが述べられています。

このような施策を進めていく一つの手段として現在、区が進めている各地域での、市街地再開発事業などによる大規模敷地での取組は非常に有効であると考えます。

街区単位での耐火性や耐震性の向上、避難や防災活動を円滑に行うための空間の確保、周辺の中小規模の建物への電力供給などもできる非常時の電力確保は、大規模な開発と併せて整備することは実現が可能と考えます。

そこでお伺いします。

今後の大規模敷地での開発時には災害に強いまちづくりに向けて、そのような施策が担保できる仕組みを検討してみたいかがでしょうか。

考えをお聞かせください。

次に、神保町と神田駅周辺のまちづくりについてです。

各地域でまちづくりを展開していく上では、それぞれの地域特性を踏まえて、継承すべき特徴的な文化的資源を生かしながら、実施していく必要があります。

世界有数の古書店街を有する神田神保町エリアにおいても、文化的資産の継承と特徴的な街並みを維持していく必要があると思います。

しかし、地域の方々からは、古書店を続けたいけれども老朽化した建物を機能更新して家業を続けていくまでの体力がない。

また、一定程度の建物を整備すると1階に駐車場を配置する必要があるために、1階に店舗を設けられないなど課題も寄せられています。

そのような中、東京都議会では平都議より神田神保町の古書店街として地域の魅力が将来にわたって継承するための調査検討の必要性必が提案されました。

先日の古本祭では、小池都知事の挨拶で、古書店街を守るために神保町のまちづくりを積極的に進めていくと発言がありました。

千代田区として、東京都と連携してどのような対策を検討していくつもりなのかお答えください。

神田駅は大正8年に開業し、2019年には開業100周年を迎え東北縦貫線に伴う駅改良工事を終え、駅周辺においては地域関係者の皆様が主体となり、まちづくりの検討が複数進められています。

駅周辺はこれまで駅前商業地と多数の飲食店を中心とした特徴的なまちが形成され、区民や在勤・来街者のグルメスポットとして活気やにぎわいを育んできました。

一方で近年そうした特徴やまちの活気が薄れ、違法な客引きなどの治安・風紀を乱す店舗増加環境美化の悪化に対する不安も伺っております。

区として神田駅を中心とした東西連携の在り方や地域コミュニティの維持・強化、QOLの向上を目指すとともに、神田地域のよさが感じられるようなまちづくりを進めていく必要があるのではないのでしょうか。

お考えをお聞かせください。

子育て・教育施策について伺います。

不登校対策について伺います。

令和6年10月末に、文部科学省が公表した「令和5年度児童生徒数の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果によると、全国の小・中学校の不登校児童生徒数は、約34万6000人、高等学校の不登校数は約6万9000人であり令和4年度と比較しても小・中学校は4万7000人、高等学校では約8500人の増加となりました。

た。

さらに、喫緊の５年間で倍増した状況であります。

そこで、伺います。

千代田区の不登校数の現状はどのようになっていますか。

また、不登校の要因について把握している実情をお聞かせください。

不登校のお子さんは、学びにアクセスできないばかりではなく、健康診断等、子供を対象とする事業や学校が窓口として受けられるサービスが届きにくくなります。

また、不登校の子供を持つ保護者も誰にも相談できず抱え込み、孤立感を深める原因となり、子供だけではなく保護者への支援も必要となります。

子供たちが学校に行けない・行かない原因は様々ですが、子供たちの小さなＳＯＳを見逃さず、素早く支援するとともに、教育と福祉等が連携しつつ、子供たちやその保護者が必要なときに必要な支援を受けることが求められています。

そこで伺います。

現在、千代田区における不登校対策はどのようなものがあり、それぞれどのような役割を持っていて、また今後、不登校対策をどう進めていくおつもりかお聞かせください。

不登校のお子さんがある保護者の方が学校以外で、どこに相談したらよいのか分からないといった御意見を伺うことも多いです。

現在は学校に相談し、学校から相談先を紹介してもらっているケースが多く、学校に行けない状況があるにもかかわらず、このような現状はあることは問題ではないかと考えます。その原因として、学校以外の相談体制の整備が十分ではないかと考えられます。

そこで伺います。

不登校に係る相談窓口について、今後どのように改善していくのかお聞かせください。

本区はこれまで、「さくらキッズ」をはじめとする様々な発達障害児に関する施策を講じ、成果を上げてきたところです。

一方で、近年の人口増加、とりわけ子育て世帯の増加を受けて、ニーズはさらに高まるとともに、就学に当たっての課題なども踏まえ、「早期発見、早期支援」の取組をさらに進めていく必要があると考えます。

５歳児健康診査や就学時健康診断の情報集約や都の実施する「特別支援教室巡回相談心理士」の派遣事業なども活用することで、早期発見につながり、小学校での対応が円滑になるものと考えます。

そこで伺います。

発達障害児に関する支援の現状を踏まえ、課題をどのように捉えているのか。

支援策として東京都の施策なども活用しながら取り組んではと考えると思いますがいかがでしょうか。

最後に、高齢者施策について御質問いたします。

本年３月に策定されました「千代田区高齢者プラン」では、「地域包括ケアシステムの深化・

推進」を基本目標とし、その中で「フレイル対策・介護予防の推進」を重点事項として掲げ、「健康の維持・増進機会の提供」・「虚弱高齢者への支援」・「社会参加・生涯学習活動の促進」の3つの施策を位置づけて、様々な事業を実施することとしています。

区では、これまで介護予防普及啓発事業、フレイル測定会やこころとからだのすこやかチェックなど、フレイル対策・介護予防にきめ細かく丁寧に取り組まれており、引き続き、計画の基本理念である、『『その人らしさ』が尊重され、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられる千代田』の実現に向け、精力的に取り組んでいただきたいと思います。

一方で、高齢化率についてみますと、近年は平成30年以降、高齢者人口は伸び続けており、令和5年の高齢者数は1万1000人を超えています。

そこでお伺いします。

今後も高齢者人口は増加を続け、2065年には65歳以上の人口が2万2000人を超えると区の人口推計で示されています。

こうした状況下、フレイル対策は年をとってからではなく、若い時期からの対策が重要であると考えます。

より若い層に対するフレイル対策について、どのようにお考えでしょうか。

お聞かせください。

次に、長寿健診のデータを活用したフレイル対策についてお聞きします。

後期高齢者を対象とした健診では従来、特定健診と同様にメタボリックシンドロームに関する生活習慣を把握しており、高齢者に特徴的なフレイルなどの健康問題を把握できないという課題がありました。

そこで厚生労働省は、高齢者の健康状態を総合的に評価し、フレイル予防に資することを目的に、15項目で構成される「後期高齢者の質問票」を策定し、令和2年4月以降の後期高齢者の健診で、この質問票を使用することとされました。

今後ますます高齢者が増加する中では、フレイル対策はより一層重要であり、このような質問票で得られる情報の活用を進めていく必要があると考えます。

そこでお伺いします。

千代田区においては、長寿健診にて本質問票を使用しているのでしょうか。

使用しているのであれば、現在はそのデータをどのように活用してフレイル対策を進めていくのか教えてください。

次に、フレイル対策・介護予防は、高齢者自身による取組だけでなく、地域に存在する様々な主体による支援も必要です。

今後もさらに高齢化が進む中、健康を維持し、自立して生きがいを持って過ごすことは、高齢者自身にとっても、地域にとっても望ましいことです。

区内には、企業や大学といった地域資源が数多くあります。

増え続ける高齢者をサポートするとともに、地域の見守り体制の担い手としての活動が今以上に求められるのではないのでしょうか。

そこでお伺いします。

これまでも区は、区内企業や大学などと連携し、フレイル対策・介護予防や認知症支援などに係る様々な事業に取り組んでいます。

今後こういった地域資源を活用してのフレイル対策・介護予防、ひいては生活支援体制の整備が必要と考えますが、どのようにお考えでしょうか。

お聞かせください。

以上、区長、教育長、関係理事者の皆様の明快で今後につながる答弁に期待し、代表質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／区長。

区長／入山議員の区政運営に関する御質問にお答えいたします。

私のこれまでの区政運営の方針、また課題と取組に対する評価と振り返りについての御質問ですが、私が区民の皆様の信託をいただいて区長に就任したのが令和3年2月、区民の命と健康、日常生活を脅かす新型コロナウイルスによる危機にさらされていた時期でありました。

私は就任後の最初の定例会となった令和3年第1回定例会の招集挨拶で、「区民の命と健康を守る対策をいち早く提供すること。そして、その先に、豊かさ、住みよさ日本一の千代田区を築くこと」これらを宣言し、喫緊の課題であった新型コロナ感染症対策に直ちに取り組みました。

まず、最優先で進めたのがワクチン接種です。

医師会、薬剤師会、集団接種協力病院などの御理解と御協力の下、令和3年5月に、まずは高齢者を対象にスタートしました。

ワクチン接種に当たっては、ワクチンの確保が最重要課題でありました。

当時のワクチン担当の内閣府特命担当大臣とも接見し、感染が急拡大している都市圏へのワクチン集中投下や、昼間人口に応じたワクチン配分の見直しなど申し入れました。

保健所をはじめ、職員の尽力と医師会や区内病院、歯科大学などの協力により、令和3年10月には区民のワクチン接種1回目8割を当区は早々に達成することができました。

しかし、この間、感染力の強いデルタ株が猛威を振るい、医療体制が逼迫し、入院できずに自宅療養せざるを得なくなった方が急増する事態となりました。

区では、保健所による入院調整に全力で取り組むとともに、医師会や薬剤師会の協力を得て、往診、自宅までの往診、電話・オンライン診療、処方薬の宅配などを実施し、さらには千代田区独自で病床の確保にも努めました。

ワクチン接種に加え、自宅療養の対応により業務が逼迫し、当時は保健所崩壊の危機にも陥りかけましたが、全庁を挙げて力の限り対応することで、千代田では自宅療養者がお亡

くなりになるといった事案もなく、第5波を何とか乗り切ることができました。

こうした区民の命と健康を守る取組に加え、行動制限や自粛要請により疲弊した区内経済と区民生活を支援するための取組も同じく行ってきました。

特に大きなダメージを受けた区内の飲食店のため、適切な感染予防策を実施している「千代田区新しい日常店」の認証制度やCO2センサーの無償提供など実施したほか、コロナ禍にあっても積極的に新たな取組を行う区内の中小事業者を支援するチャレンジチェンジ補助金、また区内経済の活性化と生活者支援のためにPay Payキャンペーンなどを実施してまいりました。

こうした様々な取組は、日々職員や議会と皆さんとも議論を重ね、知恵を出し合い、スピード感を持って行ってきたものです。

また医師会など各種団体・機関・企業の御協力と、何よりもエッセンシャルワーカーとして現場で一番に献身的に働いてきた医療従事者、清掃職員、教員、保育士、介護士など、皆さんのお力で何とかコロナ禍を乗り越え、区民の命と生活を守るという基礎的自治体として果たすべき役割を遂行することができたものと思っております。

一方、コロナ禍にあってもその先を見据え、第4次基本構想の策定に取り組み、令和5年4月に本区の将来像である「伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心～」を定めました。

策定に当たっては、区民の方々との度重なる意見交換、また20を超える団体へのヒアリング、1600名を超える区内小中学生へのアンケート、これらとともに区議会でも御議論を重ねていただくなど、皆様とともに作り上げてきたものです。

基本構想の下、区の将来像に向けて取り組んでまいりますが、現下の物価高騰や生活・社会不安など、区を取り巻く環境も刻々と変化しております。

この間も地域を廻り、その実情に触れ、困難や不安を抱える区民の方々の声を伺ってまいりました。

こうした区民の方々にも先を見据えて明るい希望を示せるように、行政サービスを確実にお手元までお届けできるように、先駆的な取組を進めつつも、区民の暮らしや幸せ、安心につながる身近な取組に向けて果敢に挑戦してまいりたいと思います。

令和7年度予算編成は、こうした思いで進めてまいります。

詳細及び他の事項につきましては、関係理事者から答弁いたします。

議長／子ども部長。

子ども部長／入山議員の発達障害児への支援に関する御質問にお答えいたします。

発達障害児の支援のためには早期発見・早期支援が重要であることは区としましても認識しており、そのため区では、軽度発達障害の発見を主な目的として、5歳児健康診査を実施しております。

健診には児童・家庭支援センターの心理士も従事し、個別の相談に対応するほか、必要に応じて「さくらキッズ」を紹介しております。

発達に課題のある児童を早期に把握し、支援していくためには、心理士等の人材確保・育成や関係機関の情報共有が必要です。

人材育成やケース検討に当たっては今後、東京都発達障害者支援センターによる支援なども活用してまいります。

また、昨年度設置したインクルーシブ教育推進委員会は、医師や臨床心理士などの学識経験者、学校、幼稚園、保育園、地域関係者や区の子ども部、保健福祉部の関係所管で構成され、健診情報の連携強化や学校における早期発見・早期支援の取組などについて検討しております。

また発達障害児の支援には複数の機関が対応していますが、機関相互が「次につなげる」ための情報の共有、対応記録の帳票類の一元化などを目指して、引き続き協議を進めてまいります。

議長／教育担当部長。

教育担当部長／入山議員の不登校対策についての御質問にお答えいたします。

初めに不登校の状況ですが、令和6年10月末現在、本区の不登校児童・生徒数は、小学校で20名、中学校・中等教育学校で33名、合計53名です。

令和5年度の同時期と比較すると7名の減少となっています。

また不登校の要因は多岐にわたりますが、国の統一的な調査による主な不登校の要因として、小学校で最も多いのは「不安・抑うつ」、次いで「学校生活に対してやる気が出ない」、「生活リズムの不調」などです。

中学校・中等教育学校においては、小学校と同様に「不安・抑うつ」が最も多く、次いで「いじめの被害を除く友人関係」、「親子の関わり方」などとなっています。

区ではさらに詳細な確認も行っており、例えば最も多い要因の「不安・抑うつ」については、集団生活や学習への不安、家庭内を含めた生活環境の変化への不安、精神疾患によるストレス、進学に向けた学習に対する過度のストレスなど、個々に背景が異なりますが、各校が保護者とのやり取りや本人との面談などを通して、丁寧に把握しているところです。次に本区の不登校対策についてですが、現在「スペシャルサポートルーム」の全校設置、適応指導教室「はくちょう教室」の拡充、「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」の展開、「フリースクールなど民間施設」との連携といった4つの対策を柱として取組を進めています。

スペシャルサポートルームの効果的な活用が広がっている学校も増えてきているほか、はくちょう教室も登録者数が大幅に増加するなど、子供たちの居場所や学びの場の確保を着実に進めているところです。

一方で、不登校に係る要因は多様であり、様々な取組を進めても、これで十分ということはありません。

今後は、さらなる相談体制の確立を目指し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用など、関係機関との連携を一層強化し、不登校の背景にある問題の解消に向けた支援を図ってまいります。

また、ICT活用による様々な教育データなどを可視化・分析する、教育ダッシュボードの取組を進めることで、不安や悩みなどの小さな兆しを見逃さず、支援を必要とする児童生徒の早期発見、早期支援につなげてまいります。

最後に、不登校に係る相談窓口についてですが、学校への相談ができることが一番ですが、難しい場合も考慮し、教育委員会では、指導課所管の「千代田区いじめ・悩み相談ホットライン」や児童・家庭支援センター所管の「千代田っ子ホットライン」などのダイヤル相談を整備するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、適応指導教室などの関係機関で対応しております。

そのほかにも、東京都教育委員会や児童相談センター、警視庁の相談窓口もあり、学校の長期休業前には各種相談窓口の一覧表を各家庭に配布しております。

また、令和6年3月に、「誰一人取り残されない学びの実現に向けて」というリーフレットで、保護者に不登校の各種施策について発信したところですが、今後は、不登校の要因によって、保護者が相談窓口を選択しやすくなるよう、有益な情報が取得しやすく、スムーズに関係諸機関の相談窓口などにアクセスできるガイドラインの作成についても検討してまいります。

議長／保健福祉部長。

保健福祉部長／入山議員の高齢者施策に関する御質問にお答えいたします。

まず、より若い層に対するフレイル対策についての御質問でございます。

年齢を重ねて心身の活力が低下した状態である「フレイル」を防ぐためには、自分自身の状態について早めに気づき、「自分事」として認識をすることが肝要でございます。

このため、本区で取り組んでおりますフレイル対策や介護予防に関する諸事業のうち、フレイル測定会では対象年齢を65歳以上ではなく、60歳以上の方としております。

また、講演会などにおきましては年齢を問わずに御参加を募り、実施しているところでございます。

今後、より幅広い年齢層の方にも健康増進、フレイル対策に興味を持っていただけるような事業について研究し、取り組んでまいります。

次に、長寿健診のデータを活用したフレイル対策についての御質問でございます。

御指摘の「後期高齢者の質問票」につきましては、令和2年度から長寿健診の問診に取り入れ、健診の場において保健指導に活用しておりますほか、体重減少等の質問に関するデ

ータを「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」この対象者の選定に活用し、フレイルになる要因の一つであります「低栄養」の防止に取り組んでいるところでございます。

今後、リスクのある方に対しまして、直接フレイル予防事業の御案内をするなど、当該データをより一層活用し、早期からのフレイル予防に取り組んでまいります。

最後に、地域資源を活用したフレイル対策についての御質問でございます。

都心区千代田は区内に多くの大学や企業が存することが特色の一つであり、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けていく上で、大学や企業の力をお借りすることは大変有益であると認識しております。

したがって、今後、多様な主体と連携した仕組みの構築と、具体の事業の実施に向け、検討を進めてまいります。

議長／地域振興部長。

地域振興部長／入山議員の御質問のうち、地域コミュニティと地域の活性化についてお答えいたします。

祭礼や盆踊り、こども縁日や餅つき等、区内では町会が中心となり様々なイベントが開催されております。

一方で、加入者の減少や担い手不足により運営や活動が困難となっている町会もあることは、御指摘のとおりです。

今後、区では、ヒアリング等を通じて、町会個々の実態を踏まえ、支援手法について検討してまいります。

検討に当たり、町会活動の担い手である青年部等の方々の声を聞くとともに、町会長等町会関係者とも意見交換を重ねてまいります。

一方、地域では特定の分野で活動するコミュニティ団体等も様々なイベントを実施しております。

町会とこうした団体等が連携した事例もありますが、そうでない状況も散見されます。

そこで、コミュニティ醸成支援事業では、こうした多様なコミュニティ団体と町会等をつなぐ展示・交流会、「ちよだ文化祭」を今月24日・26日に開催をいたします。

今後は、単に「つなぐ」ことにとどまらず、継続的な連携の支援にも取り組んでまいります。

また、町会運営の活性化に向けて、エリアマネジメント団体との連携についても検討をしております。

エリアマネジメント団体は、地権者、開発事業者等が共に地域の課題解決、価値の向上等に取り組んでいるものであり、町会との親和性が高いものと認識しています。

最近では、プレイスメイキング実証実験などまちづくり活動と町会が連携した取組も見ら

れるようになってまいりました。

そこで、エリアマネジメントについての理解を深めていただくため、本年度の全町会長研修会では、中央区の連合町会長や学識経験者も交えて、日本橋浜町における町会とエリアマネジメント団体との連携の取組を紹介する予定としてございます。

次に、秋葉原の安全・安心の確保のための新たな取組についてのお尋ねがございました。

現在、区では、安全・安心確保のための事業として、365日、24時間体制で青色回転灯パトロールカーによる区内全域の巡回を実施しているほか、秋葉原、神田駅等を中心に客引き行為等の防止対策などに取り組んでいます。

また、防犯カメラにつきはしては、町会、商店街等の地域団体が防犯カメラを設置する補助事業を実施し、安心して暮らせる環境整備を図っています。

秋葉原地域の刑法犯認知件数はコロナ禍前に比べ減少傾向にあり、違法な客引き行為も減っていますが、御指摘のようにネット上ではごみの散乱や交通標識への落書きの画像が拡散されるなど、秋葉原の安全・安心に対する懸念が広がっていることは、区としても認識をしております。

こうした状況を踏まえ、青色回転灯パトロールカーの巡回方法の見直しのほか、プライバシーに配慮しながら、町会・商店街等設置の防犯カメラに頼るだけではなく、犯罪の発生が比較的多く、人が多く集まる場所等に区として防犯カメラを設置できないかについても検討をしてまいります。

また、子ども部では、来年度から、区立小学校の通学路に防犯カメラの設置を検討しております。

環境まちづくりにおいても、公園の管理対策として、区立公園に防犯カメラ設置を検討しており、今後も関係部と連携して防犯カメラの拡充に取り組んでまいります。

さらに引き続き、警視庁、とりわけ秋葉原地域を管轄する万世橋警察署と連携強化を図りながら、秋葉原地域の安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

秋葉原の公共空間におけるイベントやプロモーション活動についてお尋ねがございました。秋葉原駅周辺の広場や区道など行政が管理する公共空間では、公益目的以外での活用の許可はしておりません。

一方で、生活環境の向上、商工振興、観光振興、文化振興など、区または他の公的団体と連携した、公益性あるイベント等については、地域の理解を得て実施することは可能ではないかと認識しております。

しかしながら、秋葉原では平成20年に連続殺傷事件が発生した経緯があり、こうしたイベント等について、警備体制や実施主体の信頼の確保など、慎重な準備と運営の下で、地域の理解を丁寧を得ていく必要があると認識しています。

また本年10月、秋葉原TMOは、通称秋葉原ジャンク通りを活用したウォークアブル実証実験「マーケットストリート社会実験」を行いました。このような秋葉原の魅力を発信する公共空間の活用は、本年6月に秋葉原に係る多様な利害関係者を集めて実施した秋葉

原ミーティングで共有された将来像の実現に寄与するものと認識しており、今後は、安全・安心の体制強化も含めて、環境まちづくり部や秋葉原TMO、地元商店会とともに研究を深めてまいります。

次に、観光案内所の設置についてですが、観光案内所は、駅前など秋葉原の来訪者にとって認知しやすく、持続的に運営できる環境が望ましいと認識しています。

しかしながら、秋葉原駅前広場は「道路」の位置づけにあり、持続的な占有は困難です。一方で、本年7月から3か月間ペロブスカイト太陽電池の実証実験ハウスでインフォメーションセンター機能を展開いたしました。

このように、環境や安全・安心など他の公益性も実現できるような形で設置できないか、仮設的なものが想定されますが、道路管理者や交通管理者とともに研究してまいります。

議長／まちづくり担当部長。

まちづくり担当部長／入山議員のまずは災害に強いまちづくりについてお答えいたします。御指摘のとおり、災害対策として、市街地再開発事業などによる大規模敷地での取組は非常に有効と認識しており、今まで以上に防災面の効果が地域の方々などの共通認識として御理解いただけるよう丁寧な説明に努めてまいります。

また、大規模開発に伴う周辺地域へのエネルギー供給方法としては、地域冷暖房システムやBCP対策用エネルギーサービスなどが挙げられますが、前者は設備導入に伴う工事の規模等により、どの計画でも実現できるものではございません。

後者は、エリア内に設置する非常用発電機の電力を停電時に各建物へ融通する仕組みでございます。

防災機能強化を目的に、国内では神田スクエアで初めて採用されておりますが、導入には制限もあることから、今後の各計画での適用などについて新技術等も含め関係者とともに研究・検討してまいります。

次に、神田神保町と神田駅周辺のまちづくりについてお答えいたします。

神田神保町については、東京都の「未来の東京戦略2024」にリノベーション等による地域の個性を生かした再生まちづくりに取り組むエリアとして定められました。

区としても東京都と連携しながら、街区再編まちづくり制度や駐車場地域ルールを活用を視野に入れて、神保町の貴重な文化的資産と特徴的な個性ある街並みを守っていくために努力をしてまいります。

今後まずは、地域で生業をされているの方々などに声掛けしリノベーションや機能更新などの課題や要望等について意見交換を実施し検討を深めてまいります。

最後に、神田駅周辺のまちづくりについてです。

神田駅については駅や東北縦貫線整備の際に、「神田駅周辺環境整備懇話会」を立ち上げ、地域の方々と駅や駅周辺道路の整備の検討を行ってまいりました。

また、「神田駅周辺エリアマネジメント協会」が設置され、地域活性化のための様々な取組が行われてきました。

そのような取組を踏まえながら、現在、駅の東西で再開発も見据えたまちづくりの検討が行われております。

区としては神田のよさが将来も感じられるようなまちづくりの検討を進めていくことが重要と考えており、今後「神田駅周辺環境整備懇話会」を引き継ぐ組織体を地域の方々と立ち上げ、検討を進めていきたいと考えております。

議長／政策経営部長。

政策経営部長／入山議員の予算編成等に関する御質問に、区長答弁を補足してお答えいたします。

今後の財政運営に当たっては、新型コロナウイルス感染症のような想定が困難で、緊急的な対応による財政出動と同時に、税収の減少が生じる事態が起こり得ることも踏まえ、将来にわたって質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供できるよう、持続可能な財政基盤の確立に寄与する予算編成に努めてまいります。

次に、今後の組織の在り方についてですが、社会経済情勢が目まぐるしく変化する中、多様な価値観やニーズ、複雑化・高度化した行政課題に対応し、よりよい区民サービスを提供するためには、自律した職員が結集し、多様性豊かで柔軟に対応できる組織へと変革する必要があります。

本年度、若手職員が中心となり、理想とする魅力的な組織の姿を想定し、そこから逆算して、現在からそこに至る道筋を定めるバックキャストの手法を取り入れて、区の存在意義、パーパスを検討するところから始めたところです。

来年度以降は、職員間のコミュニケーションの活性化や業務効率化を図るため、「ワークプレイス・ワークスタイル変革」に取り組んでまいります。

また、こうした取組に加えて、全職員が自分事として組織変革に取り組めるよう、ワークショップや研修等を開催するなどして、帰属意識の向上も図ってまいります。

職員一人一人が、個々の強みを伸ばしながら、多彩な人材が生き生きと前向きに働くことができる環境を整え、区民の皆様のために真に役立つ組織となることを目指し、取組を進めてまいります。

あわせて、今回の事件を受けて取りまとめた「再発防止検討報告書」を踏まえ、管理職員をはじめ全職員に対して、様々な再発防止策を徹底してまいります。

議長／行政管理担当部長。

行政管理担当部長／入山議員の、災害対策におけるデジタル技術の活用に関する御質問に

お答えいたします。

防災サイトの導入により、区から区民等に被害状況や災害リスク、避難情報をリアルタイムで情報提供することが可能となります。

これにより、より一層、災害時の適切な行動を促すことができるようになると思います。

そのほかにも、地域住民の防災意識の向上や、地域の連携強化にも資すると考えております。

議員御指摘のとおり、災害ポータルサイトは災害時の情報発信の要諦となるため、区民に知っていただき、ふだんから災害時の備えとして使っていただくことが重要です。

区としましては、広報紙での周知はもちろん、防災訓練のほか、様々なイベントで周知し、二次元コードを活用して防災ポータルサイトにアクセスしていただくことを考えております。

また、現在、郵便局との協定により、郵便ポストに防災ポータルサイトの二次元コードを掲示することを検討しております。

加えて、高齢者の皆様には、高齢者スマホ教室等での周知を考えております。

このように様々な機会を捉え、区民等への周知を図ってまいります。

議長／次に、千代田区議会自由民主党を代表して、1番西岡めぐみ議員。

西岡議員／令和6年第4回定例会におきまして、千代田区議会自由民主党を代表し、質問いたします。

まず、令和7年度の予算編成についてお伺いいたします。

令和6年度予算は、「未来を拓く子どもの笑顔と子育て世代の安心を育む予算」として、子ども子育て支援施策に特化された予算となっています。

他方、本年4月に発表された人口推計では、本区において今後40年にわたり高齢者人口が増加し続けるという予測が立てられています。

子育て世代といった生産年齢層への支援を厚く行うことで、少子化の流れに歯止めをかけると同時に、安心して暮らしていけるまちづくりを行っていく上で、高齢者施策との両立が今後求められると考えられます。

本区での継続的に高齢者人口が増加していくことで人口構成に変動が予測されている現状において、将来に向けた行財政運営の在り方を明確に示す必要があると考えますが、その観点を踏まえ、どのような方針で予算編成が行われているのか、お示しください。

先般、実施された第50回衆議院議員総選挙以降、年収の壁について国政で議論が活性化され始めています。

実質的な手取りを増やすことにより、生産年齢層へ経済的な支援をすることは少子化対策や経済の下支えに資するものであり、重要な取組であると考えますが、他方で本区におい

ては減収となる可能性があります。

そこでお伺いいたします。

現行から178万円での税控除をした場合、地方税収は5兆円程度減収するという試算もあり、本区の財源にどのような影響があると考えられるでしょうか。

また、当該政策は恒久減税になる可能性もあり、その対策についても検討していることがあれば、お答えください。

生産年齢層への直接的な経済支援という点において、「次世代を担う全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済支援」という位置づけで、児童手当の拡充をはじめとする少子化対策を盛り込んだ「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案」が、本年6月5日、国会にて自民・公明両党の賛成多数で可決・成立いたしました。

本年12月支給分から所得制限を撤廃し、対象を18歳まで拡充することに加え、3歳まで月額1万5000円、18歳まで1万円、第3子以降は3万円を給付するという、当時の岸田政権の主要政策の一つです。

本区では石川区長時代より、長年にわたり子育て世代に対し区独自の支援を行ってきた経緯がありますが、今回、国が10分の10を担うこととなり、今年度、次世代育成手当について縮小を行いました。

この層をターゲットに予算措置を積極的に行うことは、極めて優先度が高いと考えます。

改めて、次年度以降、独自の財源による給付等の支援を行うことについて、どのような見解をお持ちでしょうか。

お答えください。

予算編成において様々な手法があると思いますが、次世代育成手当に充てられていた従来の財源を、さきで述べた生産年齢層へどのように還元するのか、併せてお答えください。

次に、本区のDX施策についてお伺いいたします。

令和7年度末までに、全ての自治体が住民基本台帳、国民年金、介護保険等標準化対象の業務移行が求められており、標準化された業務アプリの提供基盤がガバメントクラウドです。

自治体システム標準化とガバメントクラウドは行政に関わる業務システムを、統一されたクラウド上に集約し、共通化・標準化した上で運用可能とする政府共通のサービス利用環境となります。

総務省では地方公共団体情報システム機構に基金を設け、ガバメントクラウドの移行に必要なコスト支援を行います。が、移行、運用に係る、本区でのコストはどの程度になるのでしょうか。

また、令和7年度末に向けたガバメントクラウドでの標準準拠システム移行について、本区での課題と進捗状況はいかがでしょうか。

お答えください。

次に、本区のクラウド導入についてお伺いいたします。

日本のさくらインターネットが提供する「さくらのクラウド」は、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度、通称、ISMAPに登録されているクラウドの一つです。

令和5年度に、デジタル庁が募集した「ガバメントクラウド整備のためのクラウドサービス」に、令和7年度末までに技術要件を満たすことを前提とし、条件付で認定されたIaaS型のパブリッククラウドサービスとなります。

本年7月、当該「さくらインターネット」は、防衛省、防衛装備庁とサプライチェーン調査に必要な役務請負契約を締結いたしました。

防衛産業のサプライチェーンについては、装備品等の安定的な製造を確保するため、デジタルインフラサービスを提供することでリスクを把握し、必要な対応を図ることを目的としており、「さくらのクラウド」の安全性が担保された上で、本年10月1日からサービス提供をスタートさせています。

そこでお伺いいたします。

アマゾンやマイクロソフト、グーグル社製等、アメリカの巨大IT企業であるいわゆる、メガクラウドが提供するクラウド導入検討のみならず、本区システムとの相性やコストも考慮の上、技術要件を満たせば、さくらインターネットが提供する、日本国産である「さくらのクラウド」システムの導入検討は可能でしょうか。

現時点での他区の導入状況や、国産クラウドの段階的な導入に対する御見解や、課題等があればお答えください。

次に、東京都が実施している「多様な他者との関わりの機会創出事業」についてお伺いいたします。

こども誰でも通園制度は、国が令和5年度補正予算25億円を成立させ、制度の創設に向け、コストと運用の効率化を円滑に図るため、こども家庭庁において現在進行形でシステム基盤を整備しています。

こども誰でも通園制度「総合支援システム」として、利用者の予約管理、事業者が子供の情報を把握し、自治体が利用状況を確認できることでデータ管理が可能となること、請求書発行システムで事業者から各自治体への請求を容易に可能とするなど、これらのシステム機能を備えた構築を行うこととなっています。

国のこども誰でも通園制度は、令和7年度までは試行的事業ですけれども、現在、東京都では「多様な他者との関わりの機会の創出事業」という名称で既に運用されており、いわゆる、東京都版こども誰でも通園制度を実施しています。

保護者の就労等の有無にかかわらず、幼稚園、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、認証保育所、地域子育て支援拠点等で、未就園児を定期的に預かり、多様な他者との関わりの中での様々な体験や経験を通じて、子供の健やかな成長を育むことを目的としています。

都が運用コストを10分の10負担するなど、柔軟な対応で、保育士や職員等の意見を聴取して、現場サイドへの受入れ体制が整備されてからとなりますが、保護者からもニーズ

が高く、現在、区立幼稚園の定員割れが起きている中で、従前から指摘している無園児対策としても、当該制度を利用して本区でも事業の検討をしてはいかがでしょうか。

方針の御見解をお答えください。

次に、こども家庭庁が推進している、保育D Xと国の交付金を活用し、令和6年10月末からG o v T e c h 東京と東京都が協働でスタートさせた「保活ワンストップサービス」について、本区の検討状況や対応等をお伺いいたします。

私は、令和4年第1回定例会での一般質問で、当時はまだ保育所等へのオンライン受付をしていなかった本区に対しまして、保護者の手書きでの申請負担軽減と、職員の事務的な業務負担軽減にも貢献できるよう、郵送申請と窓口の申請も継続しつつ、入園手続等のオンライン申請の導入検討を提案いたしました。

その後、御尽力のおかげで速やかに導入が進み、現在では幼稚園入園申込みが紙ベースではなく、オンラインを利用した申請が100%であると同いました。

令和3年第3回定例会の一般質問でも、D X化による保育I C Tシステム導入で、区立保育園等のバックヤード業務の負担軽減化について質問いたしまして、全ての子育て世帯を対象とした、包括的に提供されるサービス拡充等、保育、教育の申請等に関わるD X化については、継続的にアップデートしていただけるよう、区民目線で質問してまいりました。今回も住民サービスの向上に寄与できるよう、保育D X等についてお伺いいたします。

東京デジタル2030ビジョンでは、デジタルの力を最大限発揮し、行政サービスの在り方に大きなイノベーションを引き起こすため、その第一歩としてデジタルとの親和性の高い「子育て世代」への支援を実施する「こどもD X」に取り組むことを示しています。

また、東京都はG o v T e c h 東京と協働し、保育園探しから入園までの手続をワンストップで完結できるシステムの実現に向けて、令和6年10月31日から板橋区・足立区・調布市、3つの自治体126施設で「保活ワンストップサービス」を先行実施しました。保活に関する情報を集約した連携基盤を整備し、民間保活サイト及び保育施設の保育I C Tシステムと連携することで、保育施設情報の検索や見学予約、入所申請をオンライン上でワンストップで行えるようにし、保活に係る保護者の負担軽減を目的としています。

本プロジェクトは、国のデジタル田園都市国家構想交付金のT Y P E Sを活用しており、東京を軸に、全国で役立つシステム実現に向けて取り組んでいることを公表しています。本区でも、さきに述べたように、現在は保育所等の見学予約や、入園申込み等をオンライン申請できるようになりましたが、保育所や児童館において、入退館や子供の記録管理、利用者同士の交流、相談支援のオンライン化などの支援の質の向上につながる機器の導入など、I C T化を行うために必要なシステム基盤の整備に当該制度を利用し、現行サービスとつなげてはいかがでしょうか。

また現在、区として育児や保育サービス関係で不足しているシステムはどのような部分でしょうか。

お答えください。

本区の既存システムや、国のマイナポータル「ぴったりサービス」、都の保活ワンストップサービスなど、選択肢が広がり過ぎ、システムの交通渋滞が起きている中、本区としてはどのシステムを導入検討し、都、国と連携を図っていくのでしょうか。

将来的に、全自治体で共通様式を利用可能となるよう、本区での保育DX化、保活ワンストップサービスについて、今後の展開や方針など御見解をお答えください。

続きまして、女性版骨太の方針2024について伺います。

今年の「女性版骨太の方針」は、「企業等における女性活躍の一層の推進」、「女性の所得向上・経済的自立に向けた取組の一層の推進」、「個人の尊厳と安心・安全が守られる社会の実現」、「女性活躍・男女共同参画の取組の一層の加速化」の4つの柱に沿い、持続的で広がりのある取組の推進を目指すものとしています。

その中で、本区における女性の起業家支援や仕事と健康課題の両立の支援、フェムテック推進についてお尋ねいたします。

まちみらい千代田が開催している、千代田ビジネス起業塾女性起業家編は、募集直後に定員となる大変人気の高いセミナーです。

また、セミナー受講の間、会場では育児中の受講者の方に、未就学児を対象に1人1回につき1000円で託児サービスを実施しており、丁寧なケアをいただいています。

昨年12月に立ち上げた、千代田CULTURE×TECH、こちらはスタートアップ事業者と区内の多様なステークホルダー、大学等の教育機関、大企業や小規模事業者、商工団体、投資家、金融機関等が共創する産業コミュニティで、ビジネスコンテストやセミナーを行うなど、今後ますます活性化することが期待されています。

テクノロジーの力で都市課題解決のサステナブルな未来をつくるという理念を掲げた、東京都主催の「SusHiTechTokyo」では、千代田カルチャーテックビジネスコンテストでの上位受賞者が事業紹介スペースで千代田区内ブースに出展しています。

そこでお尋ねいたします。

このような次世代起業家育成支援で成長した企業は、千代田区への地域還元ができているのでしょうか。

女性起業家支援では、起業方法を学びたい女性たちにセミナー枠を増やすなど、女性起業家育成のために現在どのような課題があり、工夫をしていく予定か御見解をお示してください。

次に、フェムテックについて伺います。

女性がライフステージごとに抱える健康課題をテクノロジーで解決できる製品やサービスを示す造語がフェムテックです。

アメリカでは、およそ10年前から増加するフェムテック市場に国のサポートが入り、フェムテック産業として成長し続けています。

日本では国民皆保険が機能しており、アメリカとは医療機関との距離感や事情が異なりますが、日本独自のフェムテック産業、サービスが展開されています。

国では、令和2年「フェムテック振興議員連盟」が発足し、女性版骨太の方針内にもフェムテックの推進が盛り込まれ、国もフェムテック企業、医療機関、市区町村などが連携した実証事業をスタートさせています。

国内でフェムテック分野での起業が増加していることから、東京都も令和5年度より、女性の健康課題を解決するための製品やサービスの技術開発・普及促進を後押しし、女性活躍社会の実現を加速化するとともに、都内中小企業者等の振興に寄与するため、助成限度額を2000万円とし、支援事業を実施しています。

フェムテックは、働く女性のライフイベントと長期的なキャリアプランに欠かせないヘルスケア産業になりつつあります。

そこでお尋ねいたします。

本区では、今後フェムテックを医療機関や企業等と推進していく計画はありますか。

また、女性特有のヘルスケア研修等を含め、本区として周知活動は可能でしょうか。

フェムテックへの御見解をお答えください。

以上、区長はじめ関係理事者の明快な答弁を求め、代表質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／区長。

区長／西岡議員の令和7年度予算編成に関する御質問についてお答えいたします。

御質問にありましたように、令和27年における本区の65歳以上人口は、約1万6000人を見込んでおり、そのための備えを着実に実施していく必要があります。

高齢者人口の増加が想定される一方で、少子高齢化による介護職のさらなる人手不足が懸念される状況では、すまい・医療・介護・生活支援・介護予防を一体的・体系的に提供する地域包括ケアシステムを深化・推進し、フレイル対策や日常生活の支援を充実することで、高齢者の健康寿命の延伸を図っていくことが肝要であると考えております。

私は、予算編成にあたり、こうした区民の方々を取り巻く状況を的確に捉え、利用者目線で「誰のために何をするのか」、「どうやってそれを届けていくのか」、これを考えて、所管の垣根を越えて施策の展開を図っていくことが必要だと考えています。

これまで私は地域を回り、様々な機会を通じて、高齢者の方々とも接し、お話を伺って、でき得る限り多くのお声を伺ってまいりました。

御高齢の方々に対しても明るい希望を示せるように、また、必要とされている行政サービスを確実にそのお手元まで届けられるように、先駆的な取組を意欲的に進めつつ、それと同時並行で区民の暮らしや幸せ、安心につながる取組に向けて、果敢に挑戦をしてまいりたいと思います。

令和7年度予算編成は、こうした思いで進めてまいります。

なお、詳細及び他の事項につきましては、関係理事者から答弁いたします。

議長／子ども部長。

子ども部長／西岡議員の子育て支援施策に関する御質問にお答えいたします。

まず、「多様な他者との関わりの機会の創出事業」についてですが、本事業は、現在、保育所や幼稚園に通っていない0から2歳の子供を対象に、定員に空きのある保育所等へ子供を預けることにより、子供の社会性の醸成や子育て世帯の育児の負担軽減及び孤立感の解消などを目的として、東京都が事業費用を補助するものでございます。

こうした中、令和8年度から国の事業として始まる「乳児等通園支援事業」いわゆる「子ども誰でも通園制度」の本格実施に向けて、現在、区では実施体制や事務フローの検討などを進めているところでございます。

御提案の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」につきましては、区の事務体制などの課題がございますが、実施の時期等について、先述の「子ども誰でも通園制度」の実施に向けての取組と併せて検討してまいります。

次に、保活ワンストップサービスについての御質問にお答えいたします。

保活ワンストップサービスは、保活に関する情報を集約した連携基盤を整備し、民間保活サイト及び保育施設の保育ＩＣＴシステムとつなぐことで、保育施設情報の検索や見学予約、入所申請をオンライン・ワンストップで行えるようにし、保活に係る保護者の負担軽減を図るものですが、議員御指摘のとおり千代田区では令和5年度より先行して同様のサービスを順次実施しているところでございます。

こうした中、区は不足している仕組みを補うため、こどもＤＸ事業の「子育て支援制度レジストリ」の先行プロジェクトに参加しており、区ポータルサイトを活用したプッシュ型の通知を充実し、漏れなくサービスを届けるラストワンマイルの重要性を踏まえたシステムとして拡充しているところでございます。

御提案の保育所や児童館における入退館等の記録管理や利用者同士の交流、相談支援のオンライン化などについては、さらに区民の利便性の向上に寄与する仕組みとして様々な手法があらうかと存じます。

このため、お尋ねのような「どのようなシステムを導入すべきか」について、優先順位を考慮しながら、既存システムや国や都との連携をどう図るかなど、発展的な展開の可能性や具体的な方策などについて研究しつつ、引き続き検討してまいります。

議長／地域振興部長。

地域振興部長／西岡議員の御質問にお答えいたします。

千代田カルチャーテックにおいて成長した企業の地域還元についてのお尋ねがございました。

昨年12月から、産業コミュニティ「千代田CULTURE×TECH」をスタートさせました。

この事業は、地域の多様なステークホルダーによるエコシステムを形成することによって化学反応を促し、新産業や新文化の創出により、さらなる地域の活力向上とにぎわいの創出を目的としております。

事業開始からまだ1年ほどであり、具体的な還元には至っておりませんが、このコミュニティを活用して、今年の夏には、区内在住、在学の中高生を対象とした起業家教育として「学生アイデアソン」を実施いたしました。

女性の参加者の方が若干多く、活発に議論に参加をしていました。

女性起業家支援の状況についてですが、公益財団法人まちみらい千代田が主催する「千代田ビジネス起業塾〈女性起業家編〉」は平成23年度に開始し、累計で259名が受講されております。

御指摘いただきましたとおり、託児サービスも付帯しているところから、大変好評をいただいています。

一方で、実際の起業に至らないという状況も散見されますので、今後、スタートアップや地域の事業者ネットワーク拡充の中で、女性起業の伴走支援の充実について研究してまいります。

フェムテックの活用推進についてのお尋ねがございました。

薬機法や景表法などの規制緩和と合わせて女性の健康増進やQOL（クオリティオブライフ）の向上を支える新たなサービスとして、社会的な注目度が今後高まっていくものと想定されます。

「千代田CULTURE×TECH」にも、婦人科と美容院をつなげることによって更年期のQOL向上サービスを提供するスタートアップ事業者が参加してございます。

今後、「千代田CULTURE×TECH」では、コンテンツ産業やIT産業など、産業立地の特性を生かして社会課題の解決などを目指してまいります。これらの産業はデータの収集・活用とパーソナライゼーションなどフェムテックとの親和性が高いものと認識しております。

また、千代田区には医療機関も集積しており、大丸有地域など女性の就業者も多いことから、女性活躍に向けたフェムテック推進のポテンシャルは高いものと考えられます。

今後、フェムテックの開発支援や普及促進、研修などについて調査・研究をしてまいります。

議長／政策経営部長。

政策経営部長／西岡議員の令和7年度予算編成に関する御質問について区長答弁を補足してお答えいたします。

初めに、いわゆる年収の壁に関する御質問についてですが、現在のところ、見直しによる制度の詳細が明らかになっておりませんが、おおよそ18億円の減収になると試算しております。

今後の国会における議論を注視し、本区への影響や今後の対策等を見極め、必要な対応を実施してまいります。

次に、生産年齢層へどのように還元するかとの御質問についてです。

子育て中の生産年齢層への支援施策は、引き続き区の重要施策の一つであると考えております。

この生産年齢層への区民サービス充実の在り方につきましては、令和7年度予算編成の中で検討してまいります。

議長／デジタル担当部長。

デジタル担当部長／西岡議員のDX施策に関する御質問にお答えいたします。

まず、ガバメントクラウドへの移行に必要なコストですが、移行作業を開始した令和3年度から完了予定の令和7年度までの間の経費として約9.3億円を見込んでおり、基金からの支援は現時点で約4.6億円の補助上限額が示されております。

また、課題として、クラウド利用料などの経費の抑制のほか、今後の運用テスト段階に生じる可能性のある「標準化に伴う事務フローへの影響」などの令和7年度中の対応が挙げられます。

現在、移行作業は順調に進んでおりますが、引き続き、検証事業を通じたクラウドの最適利用や利用料の負担軽減策の確立、早期の運用テストによるシステムの品質向上等に努め、期限内での確実な移行と円滑なサービス提供を目指してまいります。

次に、国産クラウド導入の検討についてですが、議員御指摘のとおり、国は、国産クラウドの一つを令和7年度末までに技術要件を満たすことを条件に新規クラウドサービスとして決定しました。

一方、本区は、国の早期移行団体検証事業に採択され、既に令和7年度中の移行に向けクラウド環境の構築を進めております。

このため、現時点では、開発中の国産クラウドの採用が難しいと判断しております。

また、他区の状況も、既にガバメントクラウドの対象となっているサービスの利用を想定している区が多いと聞いております。

今後、国産のガバメントクラウドの運用が開始された後、改めてベンダーのシステム開発状況やサービスの安定供給、価格などの観点から調査・研究を進め、国産クラウドを含む様々なクラウドサービスから最適なサービスの活用を考えてまいります。

議長／西岡めぐみ議員。

西岡議員／1番西岡めぐみ、再質問をいたしますけれども、ちょっと答弁漏れがありましたので改めてお尋ねいたしますが、今回生産年齢層への支援の一つとして、国が児童手当については10分の10を担うこととなっていて、今年度、区として次世代育成手当について縮小を行っていて、この層をターゲットに予算措置を積極的に行うことは極めて優先度が高いと考えられるけれども、改めて次年度以降独自の財源による給付等の支援を行うことについて、どのような見解をお持ちでしょうかと私お尋ねしているんですね。

なので、次世代育成手当も含めて子ども部として予算要求をしているのか、大局的にこの生産年齢層へ独自財源で給付等の支援をするのかとお聞きしていますので、支援をするか否か御見解を述べていませんのでお答えください。

あと、子育て支援策の中で、保活ワンストップサービスにおきましては、国で交付金タイプを（？）創設しておりまして、当初予算1000億を成立させているんですけれども、募集プロジェクト内に子育て、保活ワンストップの実現と保育業務のワンズオンの実現が明記されているんですね。

国が一元的な基盤を構築して、保護者が利用できる民間保活システムと保育施設の保育ICTシステム、自治体の電子申請システムと連携することで保活に関する一連の手続きのオンラインワンストップを実現するということなのであれば、どのシステムで検討をしていくのでしょうか。

明解にお答えください。

保育DXのところでも、子育て支援制度レジストリ、本区が参加していることは私も承知しておりますし、研究しましたけれども、伴走型支援DXもありますが、今までの支援でのプル型とプッシュ型ではない部分は、どこで、どこが不足していて、今後はそのレジストリに入ったことでどう変わっていくのか教えていただけますか。

医療保険DXですとか、こどもDX等もいろいろレジストリがある中で、これに参加することによってどう変わるのか、そこもお答えいただけますか。

あと、最後にしますけれども、国産クラウドの導入についてなんですが、もちろん現時点でデジタル庁も課題は認識していて、ただ、ISMAPには登録されている中で、小林副区長は国産クラウドの導入ですとか、様々なシステム渋滞が起きている中でDXの御担当としていらっしゃるわけで、現場にいたからこそ行政マンとは違った視点をお持ちだと思いますし、DXの特別委員会のほうで、私の答弁でお答えもいただいていますし、うちの会派の答弁でなくても構いませんけれども、今後は議場でしっかり御答弁なさるなどされて、しっかり区民に思いを伝えていくっていうことも大きな役割かと思いますので、改めて本区のDXの課題等についてお考え等、ございますか。

以上です。

よろしくお願いします。

議長／子ども部長。

子ども部長／西岡議員の再質問にお答えいたします。

まず、様々な他の自治体等のシステムとどう連携していくのかと、どのシステムを活用していくのかといった点でございます。

この点に関しましては、先ほどまさに議員が御質問の中で、システムの交通渋滞という表現をなされました。

そのように、非常にたくさんのシステムがあり様々なメリットもある中で、多数が混在している状況があることは御指摘のとおりでございます。

そうしたことから、先ほど申し上げましたとおり、優先順位を考慮してきちんとその一つ一つを研究しながら、どのシステムが最適なのかということについてはまだ現時点で判断がついておりませんので、今後しっかり研究をしていきたいということでございます。

2番目の、この***支援レジストリに参加するとどう変わるのかといったことでございます。

現時点では、現在不足をしているというふうに考えました、プッシュ型通知の拡充ということ強化するということ考えたわけでございまして、様々な属性の方がいろいろな情報をお求めになっているんですけれども、あまりその辺のプッシュ型通知につきましても、乱発をしますとなかなか目に留まらないといったような課題もございますので、きちんと求めた人に必要な情報をきちんと仕分けをして***といったこと、そういったことを実現するために今回やったということでございます。

それで、さらに、どんなシステムを加えるかということにつきましては、まだまだ不足しているところもあるというふうに認識をしておりますので、それらをどうするかにつきましても、引き続き研究をしていきたいというふうに考えております。

議長／政策経営部長。

政策経営部長／西岡議員の再質問にお答えします。

区独自の子育て手当の廃止に伴います、今後の子育て中の生産年齢層への支援ということでございますが、こちらにつきましては、今まさに令和7年度の予算編成の中で検討しているものですので、令和7年度予算案の中でお示ししたいというふうに考えてございます。

議長／デジタル担当部長。

デジタル担当部長／西岡議員のDX施策に関する区の課題という再質問のほうにお答えいたします。

今回いただきました御質問にもございましたが、区の課題としまして、システムの標準化、

それからガバメントクラウドへのスムーズな移行というのが一つ上げられます。

また、区としてこれからDXを進めていくに当たりまして、セキュリティーの強化、こちらでも大変大きな課題だと認識しております。

現在、DX戦略というのを改定しておりますが、その中ではまた地域のスマート化という課題も挙げております。

今後、こちらのDX戦略の改定案をまたお示ししてまいります、その中でもまたいろいろ御意見等をいただければと考えております。

議長／議事の都合により休憩します。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

各会派の代表質問を続けます。

千代田区議会自由民主党議員団を代表して、22番、桜井ただし議員。

桜井議員／令和6年第4回定例会、代表質問をこれから行います。

質問に入る前に、今年も残すところあと2か月を切りました。

1月1日の能登半島地震、9月の豪雨災害に見舞われた石川県能登地方の皆様にはいまだ、元の生活に戻れない御苦労に心よりお見舞いを申し上げますとともに一日も早い復旧、復興がかなうよう心よりお祈り申し上げます。

それでは令和6年第4回定例会において千代田区議会自由民主党議員団を代表して質問をいたします。

今回は令和5年度の決算審査と予算審議について。

また、千代田区総合防災システムについて。

新スポーツセンターの整備について。

区内小学校の整備についての4点について質問をいたします。

まず、さきの第3回定例会での決算審議を経て区はこの1年をどのように分析し、これからの予算にどのように反映させようとしているのかをお伺いいたします。

令和5年度の一般会計の歳入における特別区税は243億8694万円で対前年より18億8290万円、率にして8.4%増加をいたしました。

これは歳入全体の32.9%を占めており前年より0.1%上回っております。

この理由としては納税義務者の増と高額納税者の増が挙げられていますが、一方では特にふるさと納税の寄付金控除の増による特別区民税の流出が年々増えており、区としては看過できない状況があります。

額にして、令和5年度の区民税約204億円の10%が流出し、累計額は100億円まで

になり、今後も区民税の減収拡大が見込まれています。

特別区税は区における歳入の根幹であり、財政運営に大きな影響を及ぼす中、区としてどのような策を考えておられるのでしょうか、お答えください。

最近では杉並区でもふるさと納税の対応に苦慮し、制度の積極活用にかじを切り直したとの記事がございました。

また、区はこの1年をどのように分析し、これからの予算にどのように反映させようとしているのかをお伺いしたいと思います。

歳出を見てみると、予算の執行状況は執行率85.4%で112億円の不用額が生じています。

コロナウイルス感染症が2類から5類へ移行したものの、コロナ禍の影響から脱し切れていない状況も影響して、各所管部においての不用額が生じていました。

しかし、予算が各所管部の事業の積み上げを積算してつくられていることを考えると、不用額も生じているということは予算で示した区民との約束を区は守れなかったことであって、執行残に対する区民への丁寧な説明が必要と考えますがいかがでしょうか。

お答えください。

そして、総括を受けて今後、審議される予算の中で、区として優先して行っていく施策は何なのでしょうか。

お答えいただきたいと思います。

次に、来年度から稼働する千代田区総合防災システムについて質問をいたします。

今年は1月の能登半島地震、8月には宮崎県日向灘を震源とする地震により、初の南海トラフ地震臨時情報が政府より発出されました。

また、地球温暖化の影響により、日本では台風の激甚化や、その影響を受けての前線の活発化により、風水害・土砂災害が過去にない頻度、規模で起こっております。

能登半島においても、9月に線状降水帯の発生により、河川の氾濫や土砂災害が起こり、人的にも建物にも大きな被害をもたらしました。

私は改めて日本は我が国の特徴的な国土の地形から、地震だけでなく風水害のリスクも大きい、まさに災害大国であることを思い知らされました。

そして、震災対策だけでなく、風水害に対する備えもしっかりと行わなければならないと思いました。

災害に対する備えは、災害対策基本法にある自助・共助・公助の理念に基づき、区民一人一人が防災意識を高め、個人個人で必要な備蓄品を備えたり、感震ブレーカーの設置や転倒防止等の対策を取ることが大切です。

また、災害といっても震災時の対応と、また、風水害の対応とは全く異なることも知っておく必要があります。

千代田区では震災時に自宅の建物の安全性を確認した上で、在宅避難が推奨されています。地区内残留地区といわれております。

それに対して風水害の際には、神田川・日本橋川が氾濫した場合は急な避難指示でもあり、水が引くのも早いことから垂直避難が原則とされています。

高いビルの上に避難をするというものです。

それに対して、荒川の洪水の場合には、12時間以上前から浸水が分かることや、水が引くのに2週間もかかると言われていることから、浸水想定区域外への水平避難をすることが原則とされています。

しかし、風水害が予測されるときに、区民の皆さんのどれだけの方が、避難に対する知識や情報をお持ちでしょうか。

そのことから災害対策における情報発信は、いつのときでも区が行うべき最も重要な仕事と言えると思います。

私は以前より、区の災害対策において、大事なことは災害時に情報を正確、かつ迅速に取得し、それを適切に区民に伝えることだと申し上げてきました。

公助としての情報は、平時においては災害に関する知識、災害が発生したときには震災時の避難所開設情報や、水や食料などの物資、けがの治療や薬の提供などなど様々であります。

また、風水害時の避難指示においても、命に関わる大切な情報であり、区による正確な情報発信は欠かせないものであります。

さて、私が考える防災センターとは、災害時にディスプレイ上の地図において、どこで、何が起きているかを、災害対策本部の皆が一目瞭然で確認することができるものです。そこでは区内の道路状況についても、道路上に設置されたライブカメラの映像で見ることができ、それらを見て、区長はじめ皆さんで協議をして、様々な指示を出す場所であります。

ここで参考にお示しするのは、既に総合防災情報システムを導入している渋谷区の防災ポータルを御紹介いたします。

こちらは、システムの画像です。

建物被害などの被害状況を視覚的に理解することができます。

また、同じシステムの中で、避難発令状況や気象状況など、様々なメニューを見ることもできます。

今年度、千代田区では総合防災情報システムの構築中であり、情報収集、情報整理、情報発信を一元管理し、令和7年4月より千代田区防災ポータルサイトと防災アプリによる情報発信を本格運用すると聞いております。

そこでお伺いいたします。

総合防災情報システムの導入により、私が以前より思い描いていたようなディスプレイによる情報整理を行うことができるようになるのでしょうか。

そして、防災システムの導入により、防災訓練や避難所との連携がどのように変わっていくのでしょうか、お考えをお示してください。

また、これまで区の情報発信は防災行政無線、防災ラジオ、安全安心メール及びSNSでした。

防災行政無線は、地域によっては聞き取りづらい欠点があり、防災ラジオはそれを補完するためのものと認識をいたしております。

今後、防災ポータルサイト及び防災アプリによって、災害時の情報伝達がどのように変わっていくのか、お示してください。

最後に、いわゆる防災DXにおいては、国の総合防災情報システム、東京都のDISシステム、総務省消防庁のJアラート、内閣府のEm-Netなど、国や都の様々なシステムがあります。

そして、区ではこれに加えて防災行政無線システム、高所カメラシステム、安全・安心メール発信などの防災関係のシステムを使っています。

現在、区では国や都が進める様々なシステムと連携し、シームレスに災害情報の共有を図ることを課題としており、着々と連携を進めていると聞いています。

そこでお伺いいたします。

区の総合防災情報システムと、国や都のシステムはどのように情報共有を行うのでしょうか。

また、国の既存システムと総合防災情報システムの連携はどのように行っていくのでしょうか。

お答えいただきたいと思います。

システム導入はゴールではなくスタートであります。

システムを活用し、千代田区の防災対策がより区民にとって身近で有意義なものになることを期待したいと思います。

次に、新スポーツセンターの整備についてお伺いをいたします。

現在、スポーツセンターが立地している敷地には、かつて区立神竜小学校があり、昭和41年に神竜小学校が神田小学校と統合されてからは、教育センターとしての利用がなされていきました。

その後、昭和47年に総合体育館と社会教育会館の機能を兼ね備えた施設として、現在のスポーツセンターが開設されました。

当時の広報紙には「区民待望の施設」との記載もあり、区民の期待とともに、竣工を迎えたことが伺えます。

施設には温水プールを兼ね備えるなど、1年を通じてスポーツが楽しめる施設として、当時のスポーツ施設としては最新の機能とサービスを備えていたものと認識しています。

しかしながら、現スポーツセンターは、開所から50年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

特にバリアフリーの対応が十分でない箇所も見受けられ、幅広い区民にスポーツを楽しんでいただくための施設としては課題があるものと考えます。

新たなスポーツセンターの整備に当たっては、このような課題を解決し、子供や障害者、高齢者など、より多くの区民が利用しやすい施設を目指す必要があります。

また、昨今ではデジタル技術の進展により、スポーツ界におけるD Xの推進も注目されています。

最新のデジタル技術を活用することで、スポーツの楽しみ方が一層広がることが期待されます。

例えば、スポーツに係るデータの集積や解析により運動のパフォーマンスを高めることや、A I 技術などを活用したトレーニングや練習の質の向上、バーチャルリアリティーを用いたスポーツ体験の導入やアクセシビリティの向上などが考えられます。

私も参加をいたしました。去る10月に行われた千代田区民体育大会においても、大型ビジョンが設置され、大会の魅力が一層高まったものと思います。

こうした取組は、国の第3期スポーツ基本計画における、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の実効性を高めるものにつながるものであります。

このようなデジタル技術を活用することで、新たなスポーツの価値やサービスを提供することができるのではないのでしょうか。

新たなスポーツセンターは、未来を見据えた先進的な施設となつてほしいと思います。

そこでお伺いいたします。

区では現在、基本構想の策定に向けて取り組んでいるものと思いますが、その内容と進捗はどのような状況なのでしょう。

お答えいただきたいと思います。

次に、スポーツセンターの機能についてお尋ねいたします。

新たなスポーツセンターの整備に当たっては、施設を利用する利用者の声やスポーツ競技大会を開催する体育協会からの要望を反映させることが重要であり、より多くの利用者や関係者が満足できる施設となることが期待されます。

例えば、公式大会が開催できる施設の充実や最新の設備の導入、多目的に利用できる環境の整備、さらには地域のスポーツ活動を支援するための機能の充実などが求められているのではないのでしょうか。

そこでお尋ねいたします。

新スポーツセンターの機能について、利用者ニーズや体育協会などからの要望はどのようなものがあるのでしょうか、お答えください。

また、新スポーツセンターの整備は、区民の健康増進や地域の活性化に寄与する重要なプロジェクトでもあり、一日も早い着工・完成が望まれます。

具体的なスケジュール案が示されることで、区民の期待も一層高まるものと思います。

新スポーツセンターは、未来を見据えた先進的な施設であると同時に、スポーツを通じた交流の場所となるべき存在です。

区民一人一人が健康で豊かな生活を送るための拠点として、また、スポーツを通じた交流

を育む場として、その役割を果たすことが期待されています。

区としても、利用者の声をしっかりと受け止め、迅速な対応をお願いしたいと思います。
そこでお伺いいたします。

現時点での整備スケジュールはどのようになっているのでしょうか。

また現地建て替えの計画が今までも伝えられてきましたが、現在の敷地だけでは不十分の
ように思います。

隣接地などの交渉により、敷地を拡張できる可能性はないのでしょうか。

併せてお答えください。

最後に、区内小学校の整備について質問します。

区内8校の小学校は平成3年(?)の公適配で14校が8校に統廃合され、区内の整備さ
れた小学校では6学年12学級規模の教室を有する小学校としてスタートいたしました。
青が区内の人口、そして下が0歳から15歳までの人口、右肩上がりになっているという
ところでございます。

しかし、30年が過ぎた今、生徒数の増加から教室が足りず当時の特徴的な教室や図書館
などが一般教室などに変わっている実態があります。

特に顕著なのが一番上の麴町小学校の19クラスであります。

麴町小学校を例にとってみると令和4年の学級数は19クラスで公適配のときの12クラ
スでは7クラス教室が足りません。

学校の先生方におかれては大変な御苦勞をされていらっしゃると思います。

平成15年3月に竣工したときのこれはパンフレットです。

麴町小学校が竣工したときのリーフレットの中で、当時の石川区長は「同施設はゆとりの
空間やかたらいの場を多く配置し明るい雰囲気を出した。

子供たちの豊かな人間性を育む上で教育環境の向上を図りました」と御挨拶しています。

今では残念ながら、当時の特色は見受けられないように思いますがいかがでしょうか。

区の見解を求めます。

この図面は竣工時のものです。

麴町区民館の、1階部分は麴町区民館ですね、この右側の赤いところ麴町区民館の和室が
2部屋、これが小学校の教室に変わりました。

2階の国際理解教室、図書館とコンピュータ室も教室になりました。

図書館は廊下の通路にも置かれ、この場所での蔵書数は3分の1に減りました。

落ち着いて本を読む環境とは言えません。

2階のPTA室、更衣室が教室になったために代わりに3階の被覆室兼多目的室がなくな
りました。

この赤いところですね。

4階は「児童が一堂に集まって明るく和やかな雰囲気です」とパンフレットに
は書かれています。

ランチルームも現在は別の目的で使われています。

麴町小学校の学区内には、まだまだ高層マンションの建築計画があり、今まで以上に生徒が増える可能性があります。

目の前の対応に追われることなく、長期的な視点をもって整備の判断をしなければならないと思います。

このことは、麴町小学校に関わらず、生徒数が増えればほかの小学校においても言えることです。

石川前区長の御挨拶にあったように、ゆとりのある本来の特徴を生かせる学校であってほしいと願いますが、区としてのお考えをお示してください。

次に番町小学校、和泉小学校の建て替え整備について質問します。

この件については、今までに我が会派をはじめ、多くの議員から質問がなされ、和泉小学校の建て替えについては令和6年度予算の中で整備スケジュールが示され、令和11年度の竣工に向けて計画が示されました。

一方、番町小学校においては令和5年度の基礎調査を踏まえて施設整備に伴う影響や条件の整理を行うとともにモデルプランの検討を行うとしています。

御案内のとおり番町小学校の現校舎は1972年竣工、52年の年数です。

和泉小学校の現校舎は1987年竣工、37年の築年数です。

また、両校ともに学校施設としてだけでなく、防災の拠点として、また地域コミュニティの核としても一日も早い整備が期待されています。

今回、両校の今年度に計上された予算に対して、どのような進捗があったのでしょうか。お答えください。

また、番町小学校においては、その築年数の古さから一日も早い整備が求められています。和泉小学校の完成を待たずして、計画を進めていく必要があると考えますが、区のお考えをお聞かせください。

以上、区政を取り巻く大切な事項について質問をいたしました。

区長、教育長をはじめ執行機関の前向きな御答弁を期待し、質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／区長。

区長／桜井議員の決算審査と令和7年度予算に関する御質問にお答えします。

いわゆるふるさと納税制度による減収が、財政運営に影響を及ぼしていることは、御質問のとおりでございます。

令和6年度課税分では、およそ20億円が流出しております。

安定的な行政サービスを提供する基板となる財政を維持していく上で看過できないと判断いたしまして、本区でも先月より、返礼品を提供する寄附金の受付を開始しました。

11月20日現在で約6600万円の寄附金を受け入れております。

返礼品の提供については、まず千代田区ならではの文化・歴史を感じられる体験、製品や食品、そして千代田区に來訪していただき、飲食、宿泊など、様々なサービスを利用していただく電子商品券、この2つを柱として、本区の様々な魅力を伝えていきます。

前者の返礼品では、文化や歴史を感じられるもの、例えば慶長元年、これは1596年ですが、この年に創業された東京最古の酒保である、酒保の食事券ですとか、さらには明治、大正などに創業された老舗の体験、一品などを提供していただいております。

また多くの人が集まる千代田区には、既に魅力的な飲食店、レストラン、ホテルが多数あります。

そこで、区内での飲食や宿泊に利用できる電子商品券を提供していきます。

実際に千代田区に足を運んでくださり、さらに周辺での地域経済活性化にもつながっていくことを期待しています。

今後は区内大学と連携した寄附や、シト（？）限定した、例えば子育て、あるいはさくら再生などへの寄附など、いわゆる寄附文化の醸成に向けた取組も検討してまいります。

これからも区長会と連携して、抜本的な見直しを主張しつつもこうした取組を実施してまいります。

次に、優先する施策に関する御質問ですが、令和7年度予算編成方針におきましては、区民の暮らしの豊かさを実現するため、少子化対策に寄与する出産・子育て支援、地域コミュニティの活性化、将来の区民生活に深刻な影響を及ぼすことが危惧される環境問題への対策、また、あらゆる分野へのデジタル技術の活用など積極的に取り組むことを定めております。

こうした取組に当たりましては、現下の物価高騰や生活・社会不安など、区を取り巻く環境が変化する中で、地域を廻る中で、不安を抱える区民の方々の声を私も聴いてまいりました。

こうした方々にも先を見据えて、明るい希望を、展望をお示しできるように、また、行政サービスを確実にお手元までお届けできるように、先駆的な取組を進めつつも、同時並行で区民の皆さんの暮らし、幸せ、安心につながる身近な取組に向けて、果敢に挑戦をしてまいりたいと思います。

なお、その他の事項については、関係理事者より答弁いたします。

議長／教育担当部長。

教育担当部長／桜井議員の区内小学校の整備についての御質問にお答えいたします。

まず、普通教室への転用に伴い失われる学校の特色についてですが、区としては35人学級化も見据え、まずは児童数の増加に応じた普通教室数の確保を最優先と考え、学校内での転用だけではなく、同一建物内の他の用途の転用も含め、工夫しながら取り組んでまい

りました。

しかし、議員御指摘のとおり、麴町小学校で言えば、図書室の縮小に伴い、蔵書数は確保しつつも書架スペースが閲覧室と離れた配置となっております。

このように、普通教室に転用することで失われる機能については、今後も十分に留意していく必要があると認識しております。

また、児童数増加への対応のみならず、現在の教育現場には「誰ひとり取り残さない多様な学び」を実践するためのスペースも新たに確保していかなければなりません。

限られた学校施設内での優先順位になりますので、引き続き、教育現場の教職員の御意見をよく聞きながら取り組んでまいります。

次に、今後の生徒数の増加を見据えた長期的な視点についての御指摘についてです。

区でもその必要性を認識しており、有識者の方々の御協力を得ながら、令和5年6月には「今後の学校等のあり方基本構想」を取りまとめ、改めて児童数の想定を行うとともに、対応に向けたロードマップについて整理させていただきました。

これらを踏まえ、現在、神田さくら館においては、教育研究所の移転と併せた千代田小学校の拡張について計画的に進めております。

今後も教育現場の声をよく聞きながら、既存施設の改修や新たな施設整備に取り組んでまいります。

最後に、番町小学校・和泉小学校の建て替え整備についてですが、先ほどの児童数増加への対応に加え、和泉小学校については建築設備などの老朽化、番町小学校については8校の中でも最も古い校舎となっていることから、それぞれ建て替えなどの必要性があるものと認識しております。

和泉小学校については新たな学校としての必要規模などを整理した上で、昨年度は隣接する和泉公園との換地、一体的な整備の考えを示させていただきました。

この和泉公園は都市計画公園であり、学校との換地を実現するためには都市計画変更の手続が必要となります。

このため本年度は、学校整備の内容に加え、新たな公園の内容や学校との一体的利用の方向性について、地域とともに整理・検討を行ってまいります。

なお、施設整備が完成に至るまでには構想づくりから始まり、設計を経てからの工事となるため、竣工・開設までには全体として長い時間がかかります。

そのため和泉小学校の計画を進めながらも、同時に番町小学校についても昨年度から基礎調査に取り組んでおり、今後の検討素材について整理しているところでございます。

どちらの施設整備につきましても、学校関係者や地域の理解に十分に配慮しながら着実に前に進むよう取り組んでまいります。

議長／文化スポーツ担当部長。

文化スポーツ担当部長／桜井議員の新スポーツセンターの整備に関する御質問にお答えいたします。

最初に基本構想についてですが、現行のスポーツセンターはこれまでも耐震補強や省エネルギー化工事などを計画的に実施してまいりましたが、開設から50年以上が経過し、施設の老朽化が進んでおります。

バリアフリー化やデジタル技術の活用も含めた各種機能の更新が求められていることは議員御指摘のとおりでございます。

基本構想の中では最新のデジタル技術も活用し、より多くの方がスポーツを楽しめる施設となるよう内容を盛り込んでまいります。

なお、策定は今年度中を目途としております。

次に、利用者ニーズや体育協会からの要望についてですが、区では利用者へのアンケートや体育協会をはじめとする各種団体との協議、指定管理者へのヒアリング等を通じ、これらのニーズを丁寧に把握しております。

具体的には議員の御質問にもある公式大会の開催が可能、最新の設備の導入、多目的利用などのほか、気軽に利用できる施設を望む声や障害者スポーツをはじめとした多様なスポーツができる機能、近隣施設との連携といった様々な御要望をいただいております。

今後も引き続きニーズの把握に努めてまいります。

最後に整備スケジュールと敷地の拡張についてですが、体育協会や各団体、そして利用者からは当然早期の開設が望まれており、可能な限り速やかな整備スケジュールとなるよう整備手法も含め検討し、基本構想の中で明らかにしてまいります。

また、様々なニーズに対応するためには、現在の敷地だけでは十分でないことは議員御指摘のとおりです。

基本構想の策定に当たり、周辺環境を踏まえた近隣の公共施設との連携の可能性にも幅広く検討している状況ですが、より一層具体化に向け取り組んでまいります。

議長／政策経営部長。

政策経営部長／桜井議員の決算審査と令和7年度予算に関する御質問のうち、不用額等に関する御質問にお答えします。

主な理由は、人件費や資材、エネルギー価格の著しい高騰などに伴う各種工事費の見込みが困難なこと、働き方改革に伴う労働力確保及び作業期間見込みの困難性などです。

いずれも今日的な理由ですが、予算は一定期間における区の事業を区民にお示しするものであり、多額の執行残は問題であると認識しております。

今後は、必要十分な予算計上に努めるとともに、執行に至らなかった事業に関しましては、各所管において区民への丁寧な説明に取り組んでまいります。

決算審査では、不用額とともに予算計上における各部間での連携の重要性について御指摘

をいただいたと受け止めております。

予算査定におきまして、どのような協議を経ているかなどの経過を確認することに努め、各部間の連携の下による予算編成に努めてまいります。

議長／行政管理担当部長。

行政管理担当部長／桜井議員の千代田区総合防災システムに関する御質問にお答えいたします。

まず、防災訓練や避難所との連携についてですが、区ではこれまで電話やMC A無線を用いて情報を収集し、紙やホワイトボードにてその情報を整理し、災害時の対応を判断してまいりました。

システム化により、今後は被害状況や対応状況をディスプレイ上の地図に視覚的に表示することで災害情報を一元管理し、迅速な状況把握が可能になります。

また、今年度の災害対策本部訓練においては、システムの試作版を活用した訓練を実施いたします。

災害対策本部での情報整理及び把握、そして意思決定がスムーズに進むと考えられます。

また、各避難所にはタブレット端末を配置し、災害対策本部とシステムを通じた円滑な情報共有が行えるようになるため、避難者情報の伝達や整理に係る業務の軽減が期待されます。

次に、システムを使った情報伝達についてですが、まず防災ポータルサイトでは、区内の被災情報や避難所情報、医療救護所情報やハザードマップなど様々な情報を確認することができます。

また、防災アプリはスマートフォンにインストールするもので、この導入により、ポータルサイトと同様に情報を見ることができることに加え、避難指示などのプッシュ型通知やアプリを入れている方の中での情報共有ができるようになります。

災害時には、防災行政無線や防災ラジオで伝達する緊急情報をポータルサイトやアプリでもリアルタイムに受け取ることができます。

これにより、より多くの区民等へ正確かつ迅速な情報提供が可能となります。

最後に、国や都とのシステムの情報共有、いわゆるシステム連携につきましては、現在、東京都防災情報システムとの連携を進めております。

システム連携をすることで、これまで都システムに手入力していた被害状況や避難所の開設状況を半自動的に報告することができ、正確かつリアルタイムな情報共有が可能となります。

国のシステムについても、区のシステムから備蓄物資の状況を出力し、国の物資調達・輸送調整など支援システムへ読み込ませる形で連携を進めております。

このような国や都とのシステムの連携を図ることにより、いち早い受援や復旧が期待でき

るものと考えております。

議長／次に、公明党議員団を代表して、5番、えごし雄一議員。

えごし議員／令和6年第4回区議会定例会におきまして、公明党議員団を代表して質問いたします。

初めに物価高騰対策について伺います。

令和3年後半から加速したインフレは今も続いており、長引く物価高騰により区民の負担は重くなっています。

身近な食品を見ても、帝国データバンクが2024年10月に発表した『『食品主要195社』価格改定動向調査』によると、2024年通年の値上げ品目数は、予定も含め、12月までの累計で1万2458品目、年間の平均値上げ率は17%と、昨年よりは品目数は減ったものの、値上げは相次いでいます。

課題の解決には、インフレに伴った賃金の継続的な上昇が必要不可欠ですが、それが実現するまでには今しばらく時間を要することが予想されています。

実質賃金が安定的にプラス水準に到達するまでの間、幅広い生活者の暮らしを支援するための施策が求められるとともに、特に物価高の影響が大きい低所得世帯や低所得の子育て世帯、賃上げの恩恵が及ばない年金生活者に対しては、短期的にはなりますが、給付による支援策なども必要です。

本区としても住民に一番身近な基礎的自治体として、区民の生活を支える施策をこれまでも展開してこられたことは評価しております。

その上で、いまだ続く物価高騰に苦しむ区民に対して、間断なく支援を実施していくことが大事だと考えます。

そこでお伺いします。

本区が今年度行っている物価高騰対策について、現状の成果と課題があればお聞かせください。

また、今後検討されている物価高騰対策がありましたら、継続していく施策も含めてお聞かせください。

今月の11日に、政府による総合経済対策の原案が示されました。

3本柱として、1. 日本経済・地方経済の成長、2. 物価高の克服、3. 国民の安心・安全の確保が挙げられています。

2. の物価高の克服は住民税非課税世帯への給付金支給なども明記され、このうち子育て世帯へは、子供の人数に応じた加算も盛り込まれています。

詳細が決まるのはこれからですが、政府の案が決まり次第、区としても迅速に実施していくよう、これまで行われてきた給付の経験も踏まえ、可能な限り事前に準備をしておくことが必要だと思います。

迅速な給付への取組について、区の考えをお聞かせください。

また、昨年の経済対策では、推奨メニューとして子育て世帯支援、医療・介護・保育施設、学校施設などに対する物価高騰対策支援など、幾つか挙げられており、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」（略称：重点支援交付金）を活用して、推奨メニュー以外にも本区の実情に合わせた施策が実施できるようになっていました。

今回も同じ枠組みが検討されています。

本区でも過去に実施してきた対策に鑑みて、幅広い世帯を支援できる施策や給付など、区独自の物価高騰対策を今後に向けて検討を進めていただきたいと思います。区の考えを伺います。

次に、本区の「がん教育」の取組について伺います。

日本人の男性の3人に2人、女性の2人に1人は生涯のうちに何らかのがんが発症すると推計されています。

多くのがんは検診による早期発見や、適切な治療で約9割が治ると言われており、決して治らない病ではありません。

がんへの誤解や偏見をなくするため、また、生活習慣を整えるなど、予防を進めるためにも正しい知識を伝えていく「がん教育」が必要です。

公明党議員団としてこれまで一貫して推進してまいりましたが、本区では「がん教育」の取組で、令和4年度から外部講師による授業を開始。

昨年度からは区立の小・中学校で行われており、大変感謝をしております。

私も2年前、米田区議とともに外部講師による中学校の授業を視察させていただきました。がん当事者でもある講師の方が、がんを患った自身の体験を通して、闘病生活や治療法、人生観が変わったことなど、がんについての「リアルな情報」と「正しい知識」そして「命の大切さ」を一生懸命伝えていただき、分かりやすいお話と子供たちが前向きに学べる内容で、すばらしい授業でした。

受講した生徒は、「がんについての情報を知れてよかった」、「『生きる』ということを改めて考えるきっかけになった」と話しており、「がん教育」の必要性を改めて感じるとともに、大人こそこの話を聞くべきだと実感しました。

そこでお伺いします。

これまで区で行ってきた「がん教育」について、生徒や学校、保護者などからの反響や課題があればお聞かせください。

千代田区が、第三次健康千代田21（千代田区健康増進計画）策定のために、本年5月末から6月中に行った「千代田区健康づくり区民アンケート」の結果を確認したところ、がん検診の対象者で2年以内に区や職場の検診を受診した人は、5つのがん検診を合わせて62%から67.5%と、約6割以上となっております。

今まで一度も受診したことがない人は約2割でした。

内閣府が令和5年7月に調査した「がん対策に関する世論調査」では、国全体のがん検診

の受診状況について、2年以内に受診した人は4割以上、今まで一度も受診したことがない人は約3割との報告もありました。

これまでの「がん対策」の取組、周知により、がん検診の受診率も少しずつ上がってきてはいますが、まだまだ推進が必要だと感じています。

がん検診を受診していない理由としては、「心配な時はいつでも受診できる」、「費用がかかり経済的に負担になる」、「受ける時間がない」などが多く、ほかにも「がんであると分かるのが怖い」、「必要性を感じない」、「がん検診そのものを知らない」という人もいました。私たち大人はこれまで学ぶ機会がほとんどなかったために、がんのことをよく知らないという方も多いと思います。

東京大学大学院特任教授で、がん専門医でもある中川恵一さんは、「がん対策は、がんになる前に行うことが肝心です。

一方、日本人はがんに限らず健康に関する情報を入手して理解し、活用する『ヘルスリテラシー』に欠けると指摘されています。

欧州の国々などとの比較調査では、国別のヘルスリテラシーの平均点が日本は非常に低い結果が出ています。

このことが、がんへの対応の遅れにつながっているように思えてなりません。

本来であれば、その打開策に、がん教育がなるはずです。

子供だけでなく大人もがんの知識を深めれば、日本全体で健康の意識啓発も進むでしょうと語られています。

子供へのがん教育を進めるとともに、がんのリスクと向き合っている大人自身が、「正しい知識」と「命の大切さ」を学び、早期発見のために検診を受ける、予防のために生活習慣を整えるなど行動に移していけるよう、大人への「がん教育」も大事だと考えます。

そこで、お伺いします。

がん教育が始まって以降、授業を受けた生徒が親など保護者や知り合いにがん検診の受診を勧めたという事例も聞きます。

保護者も一緒に「がん教育」を受けることができれば、親子でがんについて語るきっかけにもなり、さらに「がん教育」を進めることができる、がん検診の受診率アップにもつながると考えます。

注意すべき点として、がんの当事者や治療中の家族がいる方、身近な人をがんで亡くしている方などを想定した配慮も十分に行った上で、例えば、区立小・中学校で行われている「がん教育」の授業を公開授業にして保護者も一緒に受けられるようにしたり、Teamsなどで授業を配信してはいかがでしょうか。

また、保護者以外の大人への「がん教育」として、毎年9月の「がん征圧月間」や、区で行うがん対策や健康増進のイベントの中で、例えば学校のがん教育のような体験談などリアルな情報、正しい知識を聞くことができるセミナー・講座を開くなど、「大人もがんについてしっかり学んでいく」という意識の啓発、環境をつくっていくことも重要だと考えま

す。

「大人へのがん教育」について、区の見解をお聞かせください。

次に、区内の予防接種において、以下の３点、１．子宮頸がんワクチン（ＨＰＶワクチン）について。

２．インフルエンザワクチンについて。

３．带状疱疹ワクチンについて。

それぞれお伺いします。

まずは、子宮頸がんワクチン（ＨＰＶワクチン）について。

ＨＰＶワクチンとは、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスの感染を予防するためのワクチンです。

令和４年４月から定期予防接種の積極的勧奨が再開。

本区では今年度から男子へのワクチン接種についても全額助成が開始され、小学６年生から高校１年生相当の男女においては無料で接種ができます。

また、接種の積極的勧奨の差し控え措置が続いていた９年間、接種をしていなかった女性を対象とした公費助成、無料で受けられる「キャッチアップ接種」も今年度が最終となっております。

本区では、対象者の皆様に対して、今年度で無料接種の期限を迎える旨をこれまでも丁寧に周知をしていただいております。

また、厚労省から「接種スケジュールを最短４か月に縮めることが可能で、初回の接種を１１月末までに済ませれば、期限内に３回の接種ができる」との見解が示されたことを受け、本区でも対応を検討。

学校の授業や仕事で日中忙しい方のために、今月１６日の土曜日や、平日の１９日、２０日、そして本日２１日の夜も、千代田保健所で土曜・夜間接種を実施していただき、大変ありがとうございます。

未接種の方は、１１月末まではまだ時間がありますので、ＨＰＶワクチンについての説明や効果、リスクなども理解した上で接種を検討していただきたいと思います。

ＨＰＶワクチンのキャッチアップ接種については、千代田区でも今年度に周知を徹底していただいた結果、少しずつ接種率が上がってきていると聞いております。

子宮頸がんの罹患率・死亡率共に全国１位と高かった宮崎県では、積極的勧奨再開後の令和４年度定期接種実施率も全国平均を下回っていたため、令和５年度に「子宮頸がん予防ワクチン普及啓発事業」を実施。

その結果、接種率は令和４年度に比べて約１．７倍に増加しました。

周知方法として市町村からの個別通知、テレビＣＭ、自治体のホームページや広報に掲載、ＳＮＳなど様々行ったそうですが、本年５月に発表された「宮崎県庁における子宮頸がん予防ワクチン普及啓発に係る取組とその効果の検証」結果によると、接種動機に最も繋がったのは「市町村からの個別通知」であることが分かったそうです。

キャッチアップ接種は今年度で終了する予定のため、令和7年度以降は、通常の定期接種のみの運用となり、令和7年度の高校1年生（16歳）の方は、公費による無料接種が最終の年となります。

そこで伺います。

今年度のキャッチアップ接種への周知の取組により、接種率が上がっていることも考えると、来年度以降、公費助成の期限を迎える高校1年生、16歳の方へ対しても、キャッチアップの時と同様に丁寧な周知の徹底が必要だと考えます。

HPVワクチンの接種完了までは約6か月間（最短でも4か月）が必要です。

余裕をもって接種できるよう、毎年4月から夏休み前までには個別通知で分かりやすい資料とともに、期限終了のお知らせを実施していただきたいと思います。

キャッチアップ接種の取組もあり、機運が少しずつ高まっている今こそ、今回行っていたいている土曜、夜間の接種なども含めて、来年度も継続的に丁寧な周知、接種しやすい環境整備に取り組んでいただきたいと思いますが、区の考えをお聞かせください。

また、前段でがん教育について質問をしましたが、このHPVワクチンについても、子宮頸がんの予防ですので、学校でのがん教育や保険の授業などに組み込んでいただき、普及啓発に努めていただきたいと思います。

区の所見を伺います。

2つ目に、インフルエンザワクチンについてです。

11月に入り、先週14日には「都内がインフルエンザの流行期に入った」と東京都の発表がありました。

本区でも今年度のインフルエンザワクチンの定期接種が始まっております。

国では、本年10月から、新しい種類のインフルエンザワクチンである「フルミスト点鼻液（経鼻弱毒生インフルエンザワクチン）」の接種が始まりました。

これは、ウイルスの感染経路となる鼻の中に、細い棒状のスプレーを入れて直接吹きつける生ワクチンで、令和5年3月27日に国の承認を受け、今期より開始となりました。

従来からの腕の皮膚に注射をして不活化ワクチンを接種する「皮下注射」とは違い、注射がないため、針による痛みや注射後の腫れなどの負担は軽減されます。

針が苦手な小さなお子様などは、鼻からのワクチン接種、フルミストを選ぶ人もいるとのこと。

適応年齢は2歳から18歳までとなっており、接種回数は、注射による不活化ワクチンは2回ですが、鼻からのフルミストは1回で接種完了となります。

日本小児科学会予防接種・感染症対策委員会が本年9月に発表した「経鼻弱毒生インフルエンザワクチンの使用に関する考え方」によると、注意点として、フルミストは毒性の弱いウイルスを使った生ワクチンのため、妊娠中や免疫不全の人には注射による接種を推奨すること。

ワクチンに含まれる毒性の弱いウイルスが周囲の人へ感染する可能性があることから、周

囲に授乳中や免疫不全の人がいる場合も注射による接種を推奨するとしています。

また、鼻からの接種のため、特に喘息の人にも注射による接種が推奨とされています。

主な副反応としては、鼻づまりやせきなど、かぜに似た症状の報告や、まれにインフルエンザで発熱する人もいるとのことです。

効果については、従来の注射による不活化ワクチンと鼻からのフルミストの間には、「予防効果に対する明確な優位性は確認されていません」と効果に違いがないことが明記されており、「小児にとって、ワクチンに伴う痛みは重大な懸念事項であり、経鼻接種による痛みの軽減には重要な意義があります。」と示されています。

本区においては、高齢者インフルエンザ定期予防接種とともに、生後6か月から高校3年生までのお子様も公費助成、無料でワクチンが接種でき、ほかの自治体と比べても手厚い助成となっています。

しかし、今のところ、このフルミストのワクチン接種は助成の対象に入っていません。

他の自治体で見ると、つくば市や、東京でも品川区では既に対象として含まれており、助成が開始されています。

フルミスト点鼻液の接種費用は医療機関によって異なりますが、約8000円から1万円前後と高額なため、「助成の対象に入れてほしい」との区民のお声もいただきました。

そこでお伺いします。

今後、医学の進歩とともに、インフルエンザ以外の予防接種も含めて、より効果的な新しいワクチンが出てくることが想定されます。

まずは本区として、どのような基準で助成対象となるワクチンを検討・決定しているのか、基本的な考え方をお聞かせください。

フルミスト点鼻液はまだ供給量が少なく、接種できる病院も限られているなど課題はありますが、小さなお子様への有効性も期待されています。

様々な注意点や副反応などはしっかり説明をした上で、接種を希望される方にはしっかり支援ができるよう、助成の対象を検討していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。区の所見をお聞かせください。

3つ目に带状疱疹ワクチンについて伺います。

带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気です。

顔や腕、体など上半身に多く症状が現れ、ピリピリと刺すような痛みが続き、夜も眠れないほど激しい場合があります。

50歳代以降で罹患率が高くなり、ピークは70歳代。

80歳までに約3人に1人が発症すると言われています。

50歳以上の人は、ワクチンを接種することで、発症予防、重症化予防が期待できるとされています。

本区では令和5年6月から、50歳以上の方を対象に带状疱疹ワクチンの接種費用の一部助成が始まりました。

ワクチンは2種類あり、生ワクチンは1回接種で上限4500円、生活保護受給者等は9000円、不活化ワクチンは2回接種で、1回につき上限1万1000円、生活保護受給者等は2万2000円まで助成を行っています。

自治体の中でも先進的に進めていただいております、大変ありがたく思っております。

そこでお伺いします。

本区での「带状疱疹任意予防接種費用助成」が始まってから、带状疱疹ワクチンの接種率はどのくらい増加したか、現在の接種状況など、成果と今後の課題をお聞かせください。

令和5年度の「主要施策の成果」の中では、带状疱疹ワクチン接種の令和5年度の実績として生ワクチンの接種者数は104人、不活化ワクチンの接種者数は1890人と、予防効果の高さもあり、生ワクチンより不活化ワクチンを希望される人が多い結果となっています。

不活化ワクチンは約半額が公費助成されるとはいえ、まだまだ高い接種費用が必要となっています。

これからさらに接種率を増やしていくためにも、公費助成額のさらなる拡大も必要と考えますが、いかがでしょうか。

また、不活化ワクチンの接種対象は、令和5年6月末より、これまでの「50歳以上の者」に加え、「带状疱疹に罹患するリスクが高いと考えられる18歳以上の者」が追加されました。

疾病または治療により免疫不全である人、免疫機能が低下した人、または免疫機能が低下する可能性がある人、医師が接種を必要と認めた人が対象となります。

千代田区ではまだ助成の対象には含まれていませんが、ほかの地域では、不活化ワクチンの接種について、医師が必要だと判断した18歳以上の方を助成の対象に加えている自治体もあります。

公費助成額の拡大とともに、対象の拡大についても検討していただきたいと思いますが、区の考えをお聞かせください。

国では、本年の6月、7月に行われた厚労省の厚生科学審議会の中で、今後、带状疱疹ワクチンを定期接種に含めるという方針が固められ、定期接種に位置づけられる場合は、対象年齢を65歳とする案が示されました。

開始時期や内容など正式に決まるのはこれからではありますが、今後、带状疱疹ワクチンが定期接種となり、対象が65歳以上となった場合、千代田区でのワクチン接種は国の対象に合わせるのか、それとも千代田区としての現在行っている50歳以上への助成を続けるのか、どのようにお考えでしょうか。

新聞やネットでもこの内容が報道されていたため、今後の接種について不安に思われている区民の方もおられました。

引き続き、50歳以上への助成を続けていただきたいと思いますが、带状疱疹ワクチンの接種費用助成について、区の考え方をお聞かせください。

最後に、配電地上機器の活用について伺います。

配電地上機器とは、電気を高圧から低圧へ変換したり、電気の流れを変えるために必要な機器です。

通常は電柱に変圧器や開閉器が設置されていますが、電線を地中化する際は、これらの機器をボックスに収め、地上に設置する必要があります。

無電柱化の推進に伴い、今後さらに増加すると見込まれており、千代田区内においても、道路上に多く設置されています。

この地上機器は、公益や公衆の利便性に寄与することを目的として、全国で、特に東京でも様々な活用がされています。

文京区では、「配電用地上機器ラッピング事業」として、白山通り沿道に設置されている配電用地上機器10基に対し、落書きの防止やにぎわいの創出、区内観光資源のPRを目的に、文京区の観光情報をラッピングしています。

杉並区では平成28年3月に、高円寺駅周辺で「まちなかアートデザインコンテスト@高円寺」を実施。

全国で応募した作品から最終的に30作品を選び、ラッピングをしました。

また、国の史跡に指定された歴史的・文化的資源が数多く点在する荻窪駅周辺では、地域の皆様や来街者の方々に同資源が十分知られておらず、来街者にとっては場所が分かりにくいなどの課題もあったため、広くPRするためのラッピングを行ったそうです。

練馬区では、映画撮影所やアニメーションスタジオがある大泉に、ゴレンジャー、仮面ライダー、プリキュアなど、東映アニメーションの人気キャラクターをラッピングした地上機器を設置。

映画・アニメ・漫画など、映像文化資源を生かした夢のあるまちづくりを進めるとしています。

新宿区では、東京2020パラリンピックが行われた年に、主要駅周辺やマラソンコース沿道に設置されている「配電地上機器」320基に対し、子供たちが2020年をテーマに描いた、「2020絵画コンクール」の入選作品をラッピングしました。

ほかにも、周辺地域の地図や、喫煙禁止の表示、また、災害時の避難誘導や帰宅困難者向け施設案内など、公共表示に活用している自治体もあります。

本区では過去の本会議質問の中で、地上機器の上にサイネージ機器を設置して情報発信を行う配電地上機器を活用したデジタルサイネージの提案もありました。

これらの地上機器の活用は、落書きの防止とともに、まちの美観向上、地域のにぎわいの創出、地域や歴史の資源PR、文化芸術の振興、区の情報発信などにもつながることが期待されています。

そこでお伺いします。

本区でも、人通りが多い場所や、歴史的・文化的な資源がある場所、まちづくりの中で効果的と思われる箇所などにある配電地上機器について、公共表示や地域の歴史・文化をP

Rする表示、区の絵画展などで展示された児童の絵など、地域や景観に合わせたラッピングを行ってはいかがでしょうか。

活用の一例ではありますが、明年の3月15日は、「国際平和都市千代田区宣言」が平成7年に発表されてから30周年を迎えます。

例えば、区民の皆様の平和への思いを込めた絵画や写真、ほかにも情報発信できる内容などを、地域は検討した上でラッピングするということも考えられるのではないのでしょうか。また、明年は東京2025デフリンピックも開催されます。

区内の日比谷公園がデフリンピック種目「オリエンテーリング」の競技会場となりました。その周辺や関連場所への地上機器へのラッピングなども考えられると思っております。ほかにも配電地上機器の活用は地域に応じて様々検討できると思います。

区の所見をお聞かせください。

以上、物価高騰対策、がん教育の充実・推進、予防接種、配電地上機器の活用について質問をさせていただきました。

区長、教育長、関係理事者の前向きな答弁を期待し、代表質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／区長。

区長／えごし議員の物価高騰対策に係る御質問にお答えいたします。

インフレ対策などの物価安定化の取組は国の役割であると考えますが、物価高騰の影響を受けた生活者に対する支援などは、区としても取り組んでいかなければならない重要な課題であると認識しています。

本区では、国による給付金などの支援策の実施に加え、特に子育て世帯を対象とした様々な支援を行ってまいりました。

インフレが加速したと御指摘のありました令和3年度以降では、子育てや教育に係る経費をサポートするため、児童一人当たり5万円を給付する、千代田区子育て・教育応援給付金の支給、学校給食費の一部補助から、令和5年11月からは無償化の実施。

区内保育施設利用におけるおむつ等支援事業などを実施してまいりました。

また、生活者全体への支援といたしましては、区内店舗のレシートの金額に応じて一定割合を現金や商品券で還元するレシートを活用した区民生活応援事業を実施いたしました。

今年度はレシ活の検証を行い、来年度以降の物価高騰対策や消費喚起施策に向け、デジタル地域通貨など、施策の実施に向けた検討を行う予定です。

現在、国で検討されている総合的な経済対策に基づく物価高騰対策ですが、御指摘のとおり現時点で詳細が明らかになっていないところから、区独自の取組も含め、今後の国の動向を注視しながら適切な対応を取ってまいります。

詳細及びその他の事項につきましては関係理事者から答弁いたします。

議長／教育担当部長。

教育担当部長／えごし議員のがん教育の取組についてお答えいたします。

初めに、小・中学校におけるがん教育の反響や課題についてですが、本年度の取組の例としては、医療専門家などから「がんが治る病気になってきていること」、「早期発見、検診の大切さについて」などといった内容の講話をいただきました。

児童・生徒からは、「これまで考えてこなかったことを知る機会になった」などの反応があり、がんについての正しい知識を習得したり、自他の命の大切さを感じたりする機会につながったものと考えております。

一方で、がん教育の専門家が多くはないため、各校においては、毎年の講師の選出に苦慮しているとのことでした。

教育課程にしっかりと位置づけているがん教育を、引き続き推進し、がんについての正しい理解と、がんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図ってまいります。

次に、子供と保護者で学べる機会についてですが、御指摘のとおり、親子で共にがんについて共有するなどの時間は、健康教育の推進の観点からも重要と認識しています。

そのため、公開授業、オンラインによる視聴、学習で活用した資料を保護者と共有するなど、各校の実態に応じて保護者と子供が共に学べる機会の設定について、今後、検討してまいります。

最後に、子宮頸がんワクチンの学校での普及啓発についてですが、接種の勧奨はできませんが、がん教育を通して、がんの予防の一つとして、子宮頸がんも含めた、様々な病気に対応するワクチンがあることや、性別に関係なく効果のあるワクチンがあることなど、広く知識として扱うことで児童・生徒のがん予防への正しい理解の推進を図ってまいります。

議長／保健福祉部長。

保健福祉部長／えごし議員の物価高騰対策に関する御質問に区長答弁を補足してお答えいたします。

まず、今年度の物価高騰対策についての効果と課題についての御質問でございます。

本区では10月末日まで「令和6年度千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金事業」といたしまして1世帯10万円、18歳以下の児童を扶養している世帯について児童1人につき5万円の給付を1000世帯以上に行ってまいったところでございます。

本事業に際しましては、毎年、度重なる国からの指示に基づき、膨大な支給事務を所管課職員が担わなければならないということが大きな課題であると認識しております。

なお、今後の物価高騰対策についてでございますが、現在、国におきまして経済対策に基づく具体的な取組を検討しているものと認識しておりますゆえ、東京都の動向も注視しつつ、対象者への周知を含めまして、具体的な支援の在り方を今後検討してまいります。

次に、今後想定される給付金の迅速な給付についての御質問でございます。

今後、東京都を通じた国からの指示を分析した後とはなりますが、これまでの経験を生かし、プッシュ型での支給及び今年度から開始いたしましたオンラインでの申請を念頭に、速やかな支給に向けての準備を具体に進めてまいります。

最後に、国の補助金である重点支援交付金を活用した物価高騰対策についての御質問でございます。

区政におきましては、国や都の支出金をはじめ、特定財源を有効に活用することは財政運営上の基本と認識しております。

御指摘の重点支援交付金につきましても、これまでと同様、物価高騰対策である低所得世帯給付金事業への活用を前提に検討を進めてまいります。

議長／地域保健担当部長。

地域保健担当部長／えごし議員の大人へのがん教育に関する御質問にお答えいたします。

区では、毎年6月初旬に全てのがん検診対象者に案内冊子と受診券を送付し、がんの正しい知識とがん検診の重要性について情報提供しています。

また、ピンクリボン運動やくらしの広場、骨密度測定会において、がんに関するパンフレットの配布やパネル展示を行っております。

今後は、区民健診の案内冊子に掲載する情報の充実や、SNSで配信するなど、「がんについて学ぶ」意識のさらなる啓発、環境づくりに努めてまいります。

議員御提案のセミナー・講座の実施につきましては、「千代田区内大学と千代田区の連携協力に関する基本協定」を締結している大学等と連携して、検討してまいります。

次に、予防接種に関する御質問にお答えいたします。

まず、子宮頸がんワクチンについてお答えします。

今年度末で終了するキャッチアップ接種対象者と、定期接種最終年度の16歳の方に対しては、未接種者への個別通知を行うとともに、11月に保健所において4回、接種の機会を設けました。

次年度以降も個別通知やSNS、予防接種アプリ等を活用して、引き続き丁寧な周知に努めるとともに、医師会等と連携して接種を受けやすい環境整備に取り組んでまいります。

次に、インフルエンザワクチンについてお答えします。

区では、国が薬事承認したワクチンのうち、発症予防や重症化予防に効果があり、安全性が高く十分な供給量が見込めるワクチンを助成対象としています。

フルミスト点鼻薬については、今年から供給が開始されたもので、副反応の頻度が高いと

言われており、使用に当たっての注意点も挙げられています。

今後、供給量や副反応等について情報収集を進めてまいります。

次に、带状疱疹ワクチンについてお答えします。

接種状況としては、令和5年度は1994人、令和6年度は11月14日時点で474人となっています。

おおむね半額助成で実施をしておりますが、課題としてワクチンが高額のため接種費用に負担が生じていることは認識しております。

带状疱疹ワクチンについては、今年7月に開催された国の厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会において、定期接種とする方向性でさらに検討を進めるとされました。

国の検討状況を踏まえ、区でも助成額について検討を進めるとともに、50歳以上で定期接種の対象外となる見込みの方への任意接種費用助成の継続についても検討してまいります。

「带状疱疹に罹患するリスクが高いと考えられる18歳以上の方」への助成につきましては、今後の国の動向等も注視しながら研究してまいります。

議長／環境まちづくり部長。

環境まちづくり部長／えごし議員の御質問にお答えします。

道路上の広告物は、良好な景観形成や風致維持のため、東京都屋外広告物条例において原則禁止となっております。

しかし、「国又は公共団体が公共的目的をもって表示する広告物等」で、景観まちづくり計画及び景観まちづくりガイドラインに適合した広告物である場合は可能となります。

御提案の配電地上機器を情報発信ツールとしての活用につきましても、区からのお知らせや地域情報の案内、歴史・文化の情報など広報ツールの選択肢が増えるものと認識しております。

しかしながら、広告物を道路上に掲載するに当たっては、配電地上機器を管理する電力会社等と費用負担など様々な調整が必要になると想定しております。

配電地上機器の活用につきましては、他の自治体の動向など、様々な情報収集に努めるとともに、具体的にどのコンテンツを発信していくかなど、関係部署とも協議しながら、また、その効率性や有効性なども考慮しながら、今後活用に向けて検討してまいります。

議長／議事の都合により休憩します。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

各会派の代表質問を続けます。

ちよだの声を代表して、13番、はまもりかおり議員。

はまもり議員／令和6年第4回定例会に当たり、ちよだの声の代表質問をさせていただきます。

質問は大きく4点あります。

1点目、区政の振り返りについて。

2点目、官製談合防止法違反事件の振り返り。

3点目、孤独の現状と解消。

4点目、有機給食に向けた検討です。

1点目について、今回は樋口区長の任期最後の定例会ということで、4年間の区政について、確認したいと思います。

まず、区政全般の振り返りとして、ポータルサイトの構築を進め、区民の利便性を高めたこと。

また、まちづくりにおいて、新たな住民参画の手法として、まちづくりプラットフォームを立ち上げたことが評価できることと考えます。

一方で、区長御自身の振り返りとして、あえて2、3点課題を挙げるとすれば、どのようなことになるでしょうか。

また、その課題認識の一つに、千代田区に住みたいと願う人が住み続けられるための定住化施策も入っていますでしょうか、御見解を伺います。

次に、今述べました定住化施策に関連して、1項目目、住宅施策について確認いたします。千代田区には、国会議事堂や裁判所、霞が関など国の機関や、多くの企業・金融機関が集まっていることから、有識者の中には、千代田区は「公共的な役割が大きいということで、暗に住民のまちではないというようなことをおっしゃる方がいます。

また、大規模再開発が進む状況を見て、「大丸有が染み出してきている。住民が住める場所が少なくなっている。浸食されている。」といった言い方をされる方もいました。

しかし、人が住まないまちは、都市とは言えません。

住み慣れたまちに、望めば住み続けられるということは、住民幸福度にも関わる問題であり、また、歴史や文化、コミュニティ継承の基礎を成すと考えますが、いかがでしょうか。ここで、千代田区の家賃の状況を見えます。

千代田区住宅白書によると、千代田区における賃料は平成25年に、1畳当たり6326円から大幅に増加し、平成30年の家賃単価は、1畳当たり8594円と、5年間で約1.36倍に跳ね上がったとのことです。

港区に次いで、2番目に高いと示されています。

また、こちらのデータはライフフルホームズが算出したものですが、マンション築10年、専有面積70平米の場合の家賃の推移です。

2011年からのデータですが、ずっと上昇傾向にあり、直近3年間で言うと11.7%程度上昇しております。

この数字は、東京都全体の変動が9.57%というものに比べても、上昇率が高いということです。

地価の高さにより、固定資産税、家賃も引き上げられ、区内に住み続けられずに引っ越しすることを余儀なくされる状況がうかがえます。

一方でこちらは、千代田区における中堅所得者向けの住宅施策費予算の推移です。

平成27年に3.6億円あった予算は、令和5年には約3分の1の1.36億円へと減額されています。

そこで、改めて確認です。

樋口区政の過去4年間、住宅政策において「拡充」されたことがあったでしょうか。

「あったか」「なかったか」どちらかでお答えください。

区民住宅を申し込んでも、倍率は151倍などと当選することが難しく、10年以上待っている方もいます。

そこで、例えば公共住宅を増やす、あるいは、次世代育成住宅助成の年数や支援額を増やすなど、具体的に検討いただきたいと思います、いかがでしょうか。

少なくとも、賃料の値上がり率に合わせて、その金額を反映したものに改定する必要があると考えます。

次に、高齢者住宅について。

高齢者向け住宅の種類としては、次の6つがあります。

区営住宅、都営住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、軽費老人ホームです。

現状、千代田区にはサービス付き高齢者住宅はゼロ、軽費老人ホームは1件のみです。

ここで質問です。

「千代田区第三次住宅基本計画」において、先ほど挙げた6種類の高齢者住宅の合計数について、目標値が定められています。

千代田区の高齢者人口に占める高齢者住宅の割合で、令和6年に5%を目指すと目標設定されていました。

しかし、令和4年度時点で3.9%と、4%にも達していない状況です。

今後も高齢者は増え続けることが予想される中で、更なる積極策が必要ではないでしょうか。

お考えを伺います。

現状、区内に一つもないサービス付き高齢者住宅については、かつては設置要綱を作成しようとして具体的に検討していたこともありましたが、それから動きがありません。

サービス付き高齢者住宅を今後、作る予定はあるのでしょうか。

お答えください。

また、区内の有料老人ホームは料金が高く、通常の区民が入れるような賃料ではないため、やむなく区外へ転出する方々がいます。

例えば、民間が有料老人ホームを設置する際に公的補助を行うことで、区民枠を確保できないかとの区民要望があります。

検討できますでしょうか、お考えを伺います。

次に、2項目目、緑の指標についてです。

千代田区では、皇居115ヘクタールの恩恵が大きく、緑被率は増加傾向にあるものの、地域別で見るとかなりバラつきがあります。

特に、神田公園地区や和泉橋地区においては、5%に満たない状況にあり、早急な対策が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

見解を伺います。

こちらは、東京都立大学名誉教授の三上岳彦先生の図です。

ヒートアイランド現象において問題なのは、通常、下がるはずの夜においても気温が下がらないことです。

目黒・自然教育園での実測調査から、夜間に樹木が周辺市街地を冷やす効果は、家庭用エアコン約2600台分に相当することが分かっています。

樹木は、緑陰によりアスファルトの地面を覆うことに加え、大気中へ水蒸気を放出することで、昼夜を問わず周辺の気温を下げてヒートアイランド現象の緩和に貢献すると言えます。

ここで、樹木はどんな状態でもあればよいかというと、そういうわけではありません。

剪定しすぎないことが大事で、枝を大きく広げ、葉っぱによって大きな樹木のかさができることが大事であることを強調したいと思います。

改めて着目したいのは、「樹冠被覆率」という指標です。

「樹冠被覆率」は、樹木の冠と書きますが、樹木の枝や葉っぱで覆われた土地の面積割合を示すものです。

東京大学の「都市・ランドスケープ計画（寺田徹）研究室」の白石欣也氏らの調査によると、「樹冠被覆率」が23区において、2013年の9.2%から2022年には7.3%まで減ったことが明らかになりました。

2013年からの9年間で、東京ドーム約256個分の12平方キロメートルの樹冠を失ったそうです。

住宅開発や都市再開発に伴い、樹木の伐採が進んだことが主な要因です。

この「樹冠被覆率」は、気候変動や生物多様性の観点から、国際的に重視される都市緑化の評価基準になっていますが、日本ではまだ千代田区をはじめ、使われていません。

東京新聞の調べによると、国連機関の事業の認定基準にも採用されており、2023年時点で、22か国200都市で樹幹被覆率が「指標」として使われているそうです。

こちらはロンドンの写真になりますが、ロンドンでも使用されています。

また、千葉大学名誉教授の藤井英二郎先生らの著書「街路樹は問いかける——温暖化に負けない〈緑のインフラ〉」によると、メルボルンでは、2012年時点で20%にとどまる市街地の樹冠被覆率を、2040年までに40%に、また、ニューヨーク市では、現状は22%である樹冠被覆率を2035年までに少なくとも30%に引き上げることを目指しているとのこと。

ここで質問です。

環境モデル都市とうたい、本気でヒートアイランド対策に取り組む千代田区こそ、ほかに先駆けてこの樹幹被覆率を指標として取り入れていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

見解を伺います。

次に、3項目目、ダイバーシティの推進について。

日本は、海外と比べ「意思決定の場への女性の参画水準が低い」ことを課題と捉え、千代田区では女性会議を開催しました。

この会議は、女性が日頃感じている困りごとや地域課題の解消を目指してアイデアを提案する場であり、樋口区長が就任されてから開催されています。

この施策によって、普段、参加されることのない女性が集まり、様々な意見が出たことに大きな意義があると言えます。

一方で、同じ課題認識のテーマであるにもかかわらず、まちづくり系の協議会における女性の割合は、会によって女性が一人もいない0%から11%と非常に低く、意思決定の場における女性参画の改善は見られませんでした。

今後、女性だけではなく、多様な人材が参加できるようにする、との答弁もありましたが、国では、かわらず女性の意思決定の場における割合を目標としたままです。

この国と歩調を合わせて、千代田区だけで後退させない取組が必要と考えます。

そこで質問です。

協議会において、ダイバーシティ推進するために、具体的にどのようにメンバーを選定していくのか。

かけ声だけでなく、条例化していくことなど、検討してはどうでしょうか。

国の第5次男女共同参画基本計画では、女性の登用について、係長以上の管理職でひとくくりにせず、課長級、部長級、役員級と分けて段階別に目標設定をしています。

千代田区において、副区長、教育長、5つの事業部長は全て男性となっていますが、国の動向を受けて、副区長・教育長・事業部長においても、女性登用の目標を持つてはどうでしょうか。

見解を伺います。

次に、大きな質問の2点目、官製談合防止法違反事件の振り返りについてです。

1項目目、緊急時の体制について確認します。

2024年3月の予算特別委員会の中で、今回の官製談合については、「ラインを全て飛び

越えて、全庁的に皆の知るところになったため、危機管理対応マニュアルに基づかず、区長、副区長を中心とした首脳会議が開かれた」との説明がありました。

しかし、大変な事件だったということを踏まえ、危機管理対応マニュアルから例外ということではなく、振り返って書類を整えて、一つの事件ということで整理していきたい」との答弁もありました。

そこで、改めて当時の対応状況はどうだったのか。

また、区としてどのように検証し書類を整えたのか、事後になった今、確認したいと思います。

答弁によると、10月10日に警察から区長秘書に連絡があり、その日、区長・副区長に報告したとのことでした。

その後の対応について確認ですが、政策経営部長・行政管理担当部長が中心になって管轄部署を呼ぶなど、指揮していたということで間違いないでしょうか。

また、職員への協力依頼については、職務扱いだったとのことでした。

職務専念義務が免除されなかったのはなぜでしょうか。

理由についてお答えください。

当時、副区長室や議員控室に家宅捜索が入りましたが、議会にはその後、すぐに情報共有がありませんでした。

事件における議員への情報共有の在り方について、どのように区として検証されたか教えてください。

次に、2項目目、情報の取扱いについてです。

職員へのアンケートやヒアリング情報について、接見した弁護士は、誰が何を言ったのか全て知っていますが、検討委員会のメンバーは、全ての情報をそのまま報告を受けたわけではなく、そこからさらに個人情報などを削除して報告書を作成していたということでした。

つまり、弁護士や職員間でも人によって得られる情報に差があるということでした。

また、ヒアリングアンケートに当たっては、職員に目的外の使い方をしないという約束をしていたとの答弁がありました。

こちらの資料は、まちに配られた発信元のない怪文書です。

議員の幾つかの行為をパワハラであるとして、議員名を記載したものです。

文書には、自由意見、ハラスメントに関する記述といった記載があります。

また、怪文書の下にページと思われる14、15と記載があり、書かれた内容は職員アンケート調査で明らかになった内容に見て取れます。

しかし、実際の報告書には議員名は掲載されておらず、なぜ公表されていない内容が怪文書となって、一部の職員やまちの関係者にだけ配られたのか、不思議でなりません。

ここで確認です。

議員名も掲載されたアンケート結果について見ることはできたのは、弁護士、検討委員会

のメンバー及び区長ということで間違いないでしょうか。

状況についてお知らせください。

次に、孤独について。

社会問題にもなっている孤独について、内閣官房の孤独・孤立対策担当室が「人々のつながりに関する基礎調査」を令和5年度に実施しています。

それによると、孤独感を常と感じると答えた人は全体の4.8%でした。

年齢階級別に見ると、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は、女性は20歳代から40歳代で、男性は20歳代から50歳代で高くなっています。

また、男女間で言うと、男性のほうが孤独感が高く、また、未婚の方や単身世帯の方の約9%が孤独を感じていることが分かります。

令和2年の国税調査によると、千代田区の世帯数3万6963世帯のうち、57%が独り世帯でした。

これは、全国の38%という数字と比べても、また特別区の平均53.5%と比べても非常に高い状況です。

独り世帯57%のうち65歳以上は9.2%。

逆に、約9割は20歳頃～64歳となります。

つまり、全世帯で計算すると、全世帯の約52%が65歳以下のひとり世帯と言えます。

「高齢社会白書」によると、東京23区内で発生した65歳以上の孤独死について、2020年で4238件と報告されています。

千代田区では、孤独死の件数はどうなっていますでしょうか。

また、年代別にどうなっているのか。

孤独死のうち自殺数はどうなっているのか分かれば、併せて教えてください。

千代田区では、高齢者の単身世帯について、ひとり暮らし高齢者を対象に見回りをしたり、千代田区安心生活見守り台帳の作成をするなど、課題認識をもって対応していると思います。

一方で、今見たように、千代田区の全世帯の約50%を占め、内閣官房の調査で孤独感があることも明らかになった20代～50代のひとり世帯のケアはいかがでしょうか。

この世代に対して検討していることがあれば教えてください。

また、公共施設を利用する際、現状、高齢者活動センターを利用する際には、緊急連絡先を記載しなくてはならないとのことでした。

緊急連絡先については、ひとり世帯の方では、誰の名前を書いていいか分からず、それによって利用を控えるというようなこともあったというふうに聞いています。

住宅と同様に区が代行するなど、緊急連絡先がなくても利用できるようにしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

町会については、地域とのつながりの観点から、孤独解消の一つとしても重要と言えます。

若い方については、ネット上で予定を確認できたり、入会できるような仕組みがあると安

心できると思います。

現在も区はホームページ作成支援などをしていると思いますが、もう一歩進んで、SNSなどを活用した広報活動の支援ができないでしょうか。

見解を伺います。

また、現状、こういったイベントにこういった属性の方が参加しているのかといったデータが取得できていません。

区内にある大学と連携するなどして、例えば防災イベントであれば30代男性も参加しているなど、属性データを取得し、データに基づいたマーケティングをできないでしょうか。

町会におけるマーケティングデータの取得、活用支援について、お考えを伺います。

最後に、大きな4点目。

有機給食の検討について伺います。

農水省では、2050年までにオーガニック市場を拡大し、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%の100万ヘクタールに拡大するとして、学校給食における有機農産物の利用も呼びかけています。

給食として利用することは、生産者の応援にもつながります。

先日、武蔵野市へ視察に行ってきました。

武蔵野市では、一般財団法人をつくって給食事業を行っており、約50年前から保護者と一緒になって独自の安全基準を高めてきたことが分かりました。

ここに書いてあるのは、武蔵野市で決めている独自の安全基準食材選定の指針からの抜粋です。

国産が中心で、***や特別栽培を優先とすること。

毎年、産地を視察して、安全の状況を確認するなどといった方針のもと、米は有機栽培、無農薬栽培、特別栽培を優先とする。

パンは国産小麦、国産バター使用のものとする。

卵は非遺伝子組み換え使用、抗生物質不投与のものとするといったことを決めています。

また、調味料、加工食品は、原材料の確認を行っており、例えば醤油は、原料は国産丸大豆と自然塩のみでつくられたもの、塩は原料が海水のみのものなどを徹底されています。

ただし、武蔵野市もそうですが、最初から全ての食材をオーガニックにするということは難しいという現状があります。

特に、量を集めることが難しい、規格がそろわないなどということが難しい理由としてよく挙げられます。

そこで、最初のステップとして、米だけ、あるいは一部の食材だけ、調味料だけなど、期間も食材も部分的に導入を検討してはどうでしょうか。

例えば、茨城県の常陸大宮市では有機のじゃがいもだけ、北海道の士幌町ではにんじんだけなど、単品のみオーガニックにしているところもあります。

千葉県いすみ市では米から始めましたし、武蔵野市の場合は調味料から始まりました。

御検討を伺います。

また、千代田区では、小・中学校ごとに地域の八百屋さんなどから購入していますが、現状でも十分、安心安全な給食を実現していることは分かっています。

まずは、食材選定方針をホームページなどで公表し、保護者、子供たちと共有することからはじめてはどうでしょうか。

千代田区、学校がどんなことに気をつけて献立を考えているのかを知ることは、子供たちの食への関心も高めると思います。

一歩前に進めるために、どんなことができるか、お考えを伺いたいと思います。

以上、区長、副区長、教育長、関係理事者の明確な答弁を期待して、ちよだの声の代表質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／区長。

区長／はまもり議員の区政の振り返りについての御質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、就任以来、昨年5月の感染症法上での5類移行までの間、区民の皆様の命と健康を守るため、東京都や地域医療機関等と連携して、様々な感染拡大防止策や感染者対応など全身全霊で取り組んでまいりました。

今年1月には官製談合防止法違反事件が発覚し、庁内組織を中心に課題の洗い出しや再発防止に向けた具体的な対策等の検討を進め、7月に「再発防止検討報告書」を取りまとめたところです。

こうしたコロナ禍や事件に加え、気候変動や国際情勢など我々を取り巻く環境が大きく変化している中で、課題認識として挙げるのであれば、次のようなことになろうかと思います。

一つは、心身ともに健康で、安心して生活を送れるよう、区民ニーズを私どもでしっかりと捉え、必要な行政サービスを必要な方のお手元まで確実にお届けできているかという点です。

2つ目は、文化的にも価値が高い、地域コミュニティの求心力にもなる江戸の祭礼文化や、世界有数の古書店街を有する神田神保町エリアなど、文化資源をどのように継承していくかという点です。

3つ目は、住み続けられるまちの実現も含め、身近に触れ合うことができる自然や、近代的なまち並みの中で、どのように快適に安心して過ごすことができるかという点です。

なお、詳細及び他の事項につきましては、関係理事者より答弁いたします。

議長／教育担当部長。

教育担当部長／はまもり議員の有機給食に向けた検討についての御質問にお答えいたします。

本区の学校給食は、児童・生徒の健康増進・食育推進の観点から、旬な食材であったり、誰でも容易に入手可能な、様々な食材を取り入れたバランスのよい食事の提供に心がけております。

その基本スタンスの中でも、おいしく安心して食べられる質のよい食材の確保は、優先すべき重要なことと認識しております。

有機農産物について、生産地では地産地消の観点から地域の学校給食に使用されることはありますが、一般的には流通が少なく、青果市場から買い付けている地域の八百屋店などからの購入は困難です。

そのため、御指摘の農水省からの学校給食での有機農産物の活用依頼については、特定の給食物資取扱事業者から入手することで対応していく予定ですが、基本的に、地域から安定的に購入できない現時点では、学校給食の食材を有機農産物に特化していくなどの活用は難しい状況です。

また、国の「みどりの食料システム戦略」による目標、有機農業の割合を約100万ヘクタールに拡大する取組などが達成され、市場での安定供給が可能になることなどが一歩進めるためにまずもって必要なことと考えています。

議長／保健福祉部長。

保健福祉部長／はまもり議員の住宅施策の御質問のうち、有料老人ホームについて及び孤独に関する3点の御質問にお答え申し上げます。

はじめに、有料老人ホームについてでございます。

現在、千代田区内には、3か所の有料老人ホームがございます。

利用料につきましては、一時金方式、月払方式、併用方式など、各施設により異なっております。

また、入居者がそれぞれのサービスを選択し、賃料を含めて、一定程度の利用者負担があるものと認識をしております。

議員御提案の有料老人ホーム設置時に公的補助を行い、区民枠を確保することに関しましては、補助対象者や金額、期間など、多くの課題があり、他の自治体の状況を含めまして、研究が必要であると認識をしております。

続いて、孤独に関する御質問についてお答えいたします。

まず、孤独死の件数についてでございます。

東京都監察医務院からの情報によれば、

区内では令和4年に25名の方の孤独死が確認されております。

年代別では、30代以下の方が2名、40代・50代の方が4名、60代以上の方が19

名となっております。

なお、その多くは心臓病等による死亡であると判明しておりまして、自死の方がどの程度いるかにつきましては、私どもでは、明確には分かっておりません。

次に、20代から50代の一人世帯、単身世帯のケアについてでございます。

現在、区では、高齢者総合サポートセンターで高齢者の方の仲間づくり、生きがいづくり等を支援しているほか、多世代交流の場を設け、子供から高齢者まで多くの方が交流できるイベントを実施するなど、多様な世代の方の居場所づくりを行っております。

御指摘の世代・世帯に特化した居場所の御提供は現在行っておりませんが、今後、新たな居場所の創出につきまして、当該世代・世帯を対象とすることが可能かどうかも含めまして検討をしております。

最後に、高齢者活動センター利用時の緊急連絡先についてでございます。

かがやきプラザの高齢者活動センターは、高齢者の活動拠点として、御利用の際に利用証の御提示をいただいております。

そして、この利用証の登録時に緊急連絡先をお伺いしていることは御案内のとおりでございます。

これは不測の事態が生じた際、即座に対応をするためでございます。実際に具合が悪くなって、九段坂病院へ搬送した際に御連絡を差し上げたという事例もございます。安心して施設を御利用いただくためには必要なことと認識をしております。

議長／地域振興部長。

地域振興部長／はまもり議員の孤独に関する御質問のうち、町会における広報支援、つながりためのデータ活用についてお答えいたします。

千代田区では、若年・中年層の単独世帯の割合が約5割を占め、とりわけ、若年単身世帯は転出入等、移動の割合も高いものと認識しております。

こうした方々が地域コミュニティーとつながり、参画していただくためにはどのような取組が必要か、広報支援やデータ活用も含めて、コミュニティ醸成事業などを通じて現在、研究しているところでございます。

議長／文化スポーツ担当部長。

文化スポーツ担当部長／はまもり議員の区政の振り返りのうち、ダイバーシティの推進についての御質問にお答えいたします。

最初に、女性委員の割合の条例化についてですが、区は、ジェンダー平等推進行動計画に女性委員の割合4割を目標値とし、女性の参画推進に取り組んでおります。

また、区の附属機関等の設置及び運営並びに会議等の公開に関する基準でも、審議会等に

における女性委員の割合の目標を40%以上60%以下としております。

現状値は3割ほどとなっていますが、庁内の各会議体においては、性別によって委員に就任できない規定を設けている会議体はなく、多様な意見を聞き、それを施策等に反映させる仕組みとなっていると認識しております。

条例化については考えておりませんが、引き続き計画や基準に定められている目標値を達成するよう努めてまいります。

次に、副区長、教育長、事業部長、条例部長（？）における女性登用についてですが、特別職に関しましては、地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律により地方自治体の長が議会の同意を得て選任することとなっております。性別による目標値の設定はなじまないものと考えております。

また、条例部長（？）等の管理・監督者については、第2期千代田区特定事業主行動計画の中で、「女性の活躍に向けた支援の充実」を掲げ、管理・監督者に占める女性の割合40%を目標値に設定し、取り組んでいるところです。

議長／環境まちづくり部長。

環境まちづくり部長／はまもり議員の住宅施策に関する御質問にお答えします。

まず、住宅政策における拡充ですが、次世代育成住宅助成事業の中の住み替えのために要した費用の一部を支援する転居費用助成金の創設や、公共住宅巡回相談員の新設などの拡充をしております。

次に、公共住宅や次世代育成住宅助成等についてでございます。

公営住宅については、本区の区民1人当たりの戸数は23区の平均を大きく上回っております。

今後も現在の供給戸数の水準を維持してまいります。

また、次世代育成住宅助成につきましましては、区独自の制度として最長8年間にわたる長期間の支援であることに加え、転居費用の助成や子供の人数に応じて助成額を増額するなど手厚い内容となっており、本事業について見直す考えはございません。

次に、高齢者住宅についてです。

高齢者の住宅にはバリアフリー化や断熱性能の向上に加え、介護ニーズや安否確認サービスに対するニーズ等が求められます。

高齢者の皆様の状況に応じた様々な選択肢を提供し、セーフティネットの充実に向けて、今年度改定している住宅基本計画の中で検討してまいります。

最後に、サービス付き高齢者向け住宅についてです。

高齢者向け住宅の選択肢の一つではありますが、区内での土地の確保の困難性、賃料やサービス料が高額になるなどの課題もございますので、関係部署と引き続き議論していく必要があると認識をしております。

議長／ゼロカーボン推進技監。

ゼロカーボン推進技監／はまもり議員の緑の指標についての御質問にお答えします。

まず、緑被率の増加対策についての御質問にお答えします。

千代田区では、緑豊かな都市景観の創出と良好な生活環境の保全等のために緑化指導を行っており、緑被率は２００３年度の２０．３６％から２０１８年度の２３．２２％に増加いたしました。

今後も、建築物の建て替え等の機会を捉えて緑化を進めてまいります。

次に、樹冠被覆率についての御質問にお答えします。

ヒートアイランドの原因の一つは、市街化の進行などによる地表面被覆の変化です。

緑地は蒸散効果を有しており、その増加はヒートアイランド対策として有効です。

そのため、千代田区ヒートアイランド対策計画においては、緑被率を指標として用いています。

なお、御指摘の東京大学の論文において、千代田区の樹冠被覆率は２０２２年に１６．７％と、２３区内では最も高いとされています。

この樹冠被覆率の指標につきましては、今後、国や都、他の自治体の動向を踏まえ、研究してまいります。

議長／政策経営部長。

政策経営部長／はまもり議員の官製談合防止法違反事件についての御質問にお答えします。

区に対する警察の捜査が行われた際の対応につきましては、原則として警察が直接捜査を行い、区の特定の部署が指揮をして、そこを介して行っていたものではありません。

警察の家宅捜索につきましては、捜索前に家宅捜索を行う旨の連絡があったのみで、捜索後も情報の提供等は一切ありませんでした。

警察の捜査があった際の情報共有につきましては、捜査機関の指示に従うべきものと認識しています。

弁護士が行ったヒアリング調査は、対象者の保護のため、その具体的な内容を区にも報告しないことを前提に行ったものですので、ヒアリングの具体的な内容については聞いておりません。

なお、御提示のあった文書につきましては、区のホームページ上で公開されているアンケート調査の報告書を加工したものと思われます。

議長／行政管理担当部長。

行政管理担当部長／はまもり議員の職員への協力依頼に関する御質問にお答えいたします。
職員の協力に関しては、まさに職務に関するものとなります。

職務専念義務免除は、条例、特別区人事委員会規則に定めがある場合に限り適用できるもので、健康診断や組合活動が例として挙げられます。

議長／はまもり議員。

はまもり議員／自席より再質問させていただきます。

まず、給食についてなんですけれども、千代田区は生産地ではないということは仕方ないことかなと思います。

そのため、特化しなくてよいので、例えば、調味料から始めるといったような、武蔵野市のような、武蔵野市が約50年前に始めたようなステップで部分的に検討していくということとはできないのか、もう一度確認します。

また、質問にありましたが、現在でも、安心・安全にきちんとやっていることは分かるんですけれども、それがどのような基準でやっているのかといったところを共有してほしいんですね。

そのの、公表するということの考えについて伺います。

次に、ジェンダー平等についてなんですけれども、前回の答弁のところで、区民の参加状況、協議会などにおける女性の割合の情報がホームページから削除されていたことで、私はもう目標値自体がなくなるのかなと思ったんですが、今の答弁からすると、目標自体は残されるということで認識したんですが、その認識で合っているかどうか、もう一度確認をさせてください。

それから、条例部長（？）とかに関しては難しいということなんですけれども、国の基準では課長とか部長とか、段階的に設定しているということが大事なんですね。

係長以上だけではなく、段階的に女性の割合を設定することについて、再度伺いたいと思います。

また、最後に官製談合のところなんですけれども、御答弁いただきましたが、緊急時の対応状況についてのマニュアルに基づいてどういった検証を行われたのか、改めてどんな検証を今振り返って行ったのかについて教えていただきたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

議長／教育担当部長。

教育担当部長／はまもり議員の再質問にお答えいたします。

調味料もその原材料が、例えば、醤油は大豆、ソースだったらいろんなお野菜が、そういうものが有機農産物ということできている、初めて有機というか、オーガニックになる

と思います。

そうした調味料であったり、その部分的な活用についても、要は、地域から安定的に購入できないのであれば、現時点ではその活用は難しいというふうに考えております。

もう一点、安全・安心の公表ですが、御案内のとおり、栽培には大きく3つございます。御指摘の有機栽培、これは科学的な肥料などを使用しないもので、それを5割以下に抑えている特別栽培というのもあります。

一般的な栽培方法である慣行栽培と、この大きく3つございますが、例えば、一般的な慣行栽培であっても、出荷するためには安全基準が適用されます。

我々が買うものは全てそうなのですが、それは、残留農薬の摂取量が無毒性の100分の1、つまり、一生涯にわたって毎日食べ続けても健康上問題ない量の100分の1を上限とした、厳しい安全基準となっております。

ですので、改めてその食材の安全・安心の公表ということは考えておりません。

議長／文化スポーツ担当部長。

文化スポーツ担当部長／はまもり議員のジェンダー平等についての再質問にお答えいたします。

女性委員の割合ですけれども、目標値としては、このジェンダー平等推進行動計画、まだ計画期間中なので、目標値としては残っております。

また、先ほど申し上げた区の附属機関等の設置及び運営並びに会議等の公開に関する基準、これも40%以上60%以下ということで、これは基準として明確に残されているものでございます。

また、国のように職層別で目標を管理していくというような御指摘だったと思いますけれども、千代田区のほうでは特定事業主行動計画の中で、管理・監督者というくくりで40%の目標を立てております。

これは職責ということではなくて、重要な職務内容とか責任とか権限を持っているというような点に着目しまして、係長以上を管理・監督者として設定しているということで御理解願います。

議長／政策経営部長。

政策経営部長／はまもり議員の、今回の官製談合防止法違反事件と危機管理マニュアルの関係についての再質問でございますが、確かに、危機管理マニュアルの中には犯罪の確認とか、そういった犯罪の対応に対する対応ということも含まれてございます。

ただ、危機管理マニュアルにおける犯罪というのは、警察の捜査によってその犯罪を初めて知ったという事態は想定しておりませんで、むしろ、区の職員等が犯罪に気づいたとき

にどうするかという、ですので、最初の対応としては適切な機関に報告するというような、そういう形になってございます。

そういう意味では、今回の事件を踏まえて、二度とあってはならないことだと思いますけど、こういった捜査を受けた際にどういった対応をするかということについては、内部でさらに検討する必要があるかなというふうには考えてございます。

議長／次に、日本維新の会千代田議員団を代表して、12番、春山あすか議員。

春山議員／本日、令和6年第4回定例会に当たり、日本維新の会千代田議員団を代表し、大きく4つのテーマの質問をさせていただきます。

まず初めに、教育と文化のまち本区が果たすべき役割について。

千代田区では、昭和59年に教育と文化のまちとすることを宣言し、教育と文化に関する大綱が令和6年3月に策定されています。

大人・子供にかかわらず、多様な人々とお互いに認め、協働すること、特に未来を託すべき子供たちには、多様な人々との交わりの中で自己肯定感を高め、自らの意思で発信していくことが求められています。

また、江戸時代から日本の政治・経済・文化の中心として発展してきた歴史を持つ本区の、互いに支え合い尊重する文化を守り育てることは大変重要とされています。

宣言から40年、様々な施策に取り組まれてきたと思います。

子供の健やかな育ちを地域全体で支え、伝統文化を尊重し、文化の香り溢れる美しいまちの実現に向けて、江戸時代からの歴史を踏まえた上での本区が果たすべき役割の方向性について伺います。

また、2004年に日本におけるコワーキング・シェアオフィス文化の先駆けとして、区の公共施設をリノベーションして生まれたプラットフォームスクエアの誕生から今年で20年になります。

設立から10年経て、次の10年に向けて、都市と地方の連携の施策として開設した市町村サテライトオフィスに当時11の市町村が入居しました。

その一つ、姉妹都市でもある五城目町は、急激な人口減少の対策として移住者施策を掲げ、施設へ入居したことが契機となり、関係者が実際に移住し、BABAME Baseというインキュベーション施設の開設がまちの活性化につながったと、説明を先日、町の職員の方からいただきました。

まちが定義する、施策に関係する移住者だけで83名、47世帯、そのほとんどが20代から30代。

まちの施策と関係のない移住者も増加し、2020年の国勢調査では、14歳までの子供が、推計値よりも10年で10%上振れしたそうです。

まちの中では、20軒以上もの建物がおしやれにリノベーションされていました。

本区は、江戸時代から日本の政治・経済・文化の中心として発展してきた歴史があります
が、まさに都市と地方との交わり、その偶発性から様々な経済や文化が発展していくの
ではないでしょうか。

交通の結節点としての本区が果たす役割について、どうお考えでしょうか。

また、子供たちにとっても、多様な人々との交わりにより自己肯定感を高めていくことが
必要です。

事例として挙げさせている五城目、小学校が日本で初めて1日単位で教育留学ができると
いう県の事業の実験校となり、今は多くの企業や自治体からの視察も相次いでいるそう
です。

五城目小学校では、建て替えのプロセスやコンセプトが雑誌P e nの未来の学校という特
集でも取り上げられ、受入人数は年々増加し、令和6年は28名、平均滞在日数は約9日。
誰か1人は教育留学生在が学校内にいる状態で、子供たちもとても楽しみにしているとい
うお話でした。

また、教育留学を通し、不登校になり気味だったお子様が2週間の滞在で元気を取り戻し
たという親御さんの感想も紹介されています。

多様な人々と交わる機会をつくっていくことが、子供たちの多様性や、自分の道を選択で
きるという人生の幅につながるのではないのでしょうか。

日本全国で不登校児は昨年度34万人、約3.7%に達しています。

このような対策にも有用となり得る教育留学について、本区でも取り組まれてはいかが
でしょうか。

続いて、インキュベーションと地方創生の観点で千代田区が果たす役割について伺います。
20年前に、シェアという働き方、官民連携によるまちづくり、非営利型株式会社を目指
してつくられたプラットフォームスクウェアの評価と課題について、また、首都東京に、
中心に位置する本区が今後果たすべき役割についてどうお考えでしょうか。

EUで2015年に提唱されてから、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を目
指すことが世界での潮流となっています。

資源・エネルギーや食糧需要の増大や、破棄物発生量の増加が世界全体で深刻化しており、
環境問題や気候変動問題にも密接に関係し、一方通行型の経済社会活動から、持続可能な
形で資源を利用する社会を目指す必要があります。

サーキュラーエコノミーの実現につながるビジネスが広がる中、リジェネラリティブ（再
生可能な）取組にチャレンジする動きも広がっています。

循環型社会であったと言われる、江戸の文化を継承する本区こそ、これからの時代のサー
キュラーエコノミーやリジェネラリティの考え方に沿ったインキュベーションや地方創生
につながる取組に寄与していくべきではないのでしょうか。

また、全国で広がっているリノベーションまちづくりは、プラットフォームスクウェア設
立の頃に神田で始まった民間の家守りという取組が祖です。

神田から北九州に移り、民間と行政が連携してまちづくりを進めるリノベーションスクールが生まれました。

その後、実際の空き家物件を題材に、地域を変える若手人材に集ってもらい、事業提案を考え実現するという取組が各地で展開され、今や全国で105の都市・地域でリノベーションまちづくりが進められています。

新しい人が移住し、衰退の一途をたどっていた商店街やまちがにぎわいを取り戻したという事例を、各地で伺っています。

千代田区では商店街への支援制度はありますが、商店街という連合がない地域で、長い間、空き店舗が散見する通りもあります。

このようなエリアでの民間・行政で連携したまちづくりに取り組む必要もあるのではないのでしょうか。

リノベーションまちづくりを支援し、企業誘致をし、現在区で進めている千代田Culture Teckとも連携していくことが、新たな産業活性へとつながっていくのではないのでしょうか。

それでは質問です。

大きく4つの論点について伺います。

交流の結節点としての都市の役割について。

江戸時代から日本の政治・経済・文化の中心として発展してきた歴史がありますが、都市と地方との交わりや、首都の中心である千代田区が地方創生に対して果たすべき役割や貢献について、どうお考えでしょうか。

これまでの取組についての評価や課題、さらにこれからの時代に向けてどのような役割を果たしていくべきだとお考えですか。

子供の教育環境について。

未来を託すべき子供たちには、多様な人々との交わりの中で互いに認め合い、協働し、自己肯定感を高め、自らの意思で発信していくことが求められています。

本区の、互いに尊重する文化を守り育てていくためにも、地方からの子供たちを受け入れる、または送り出す教育留学に取り組まれてはいかがでしょうか。

子供たちにとって多様な価値観を持てる機会を創出することについて、どうお考えでしょうか。

インキュベーションと地方創生について。

東京大学発祥の地など、様々な学びの発祥の地である本区。

港区や渋谷区とはまた違った産業振興の在り方、千代田区型という考えがあってもよいのではないのでしょうか。

江戸時代の文化・歴史を継承する本区ならではのクリエイティビティー性を持った循環経済（サーキュラーエコノミー）や環境再生（リジェネラリティ）な事業等、これからの地方創生のきっかけとなるような産業を育てていく役割もあるのではないのでしょうか。

続いて、産業活性とリノベーションまちづくりについて。

リノベーションまちづくりといった機能更新によるまちの活性化、千代田区ならではの開発の在り方、機能更新の在り方について、どうお考えでしょうか。

続いて、2つ目の質問に移ります。

エリアマネジメントの在り方について。

今年の9月上旬に International Downtown Association の総会がシアトルで開かれ、日本からも各識者やエリアマネジメント関係者が多く参加していました。

そのシアトルでは、2030年に向け、脱炭素化の目標達成を地区単位で推進することを目的とした団体が2011年に設立され、水とエネルギーの使用や雨水による汚染、自動車によるCO2削減の取組、これらが年次でレポートを発行しています。

このような地区・街区単位での循環環境政策(?)への取組が、世界各地で進んでいます。本区にある大丸有エリアマネジメントは、懇談会がスタートしてから約30年、エリマネ活動の代表事例となっていますが、スマートシティや次世代交通のグリーンスローモビリティ等の実証実験など、新たな取組が行われています。

このような環境政策やデジタルの活用の先例的な知見をもっと本区内で共有し、ほかのエリアでも取り組めるようサポートをする必要があるのではないのでしょうか。

Oh My MAPというアプリでは、風ぐるま等の周辺エリアのモビリティ情報や、エリアで開催中のイベントや移動に関する情報、デジタルマップとして地下や防災情報も確認できる機能も搭載され、提供されています。

また、これら大丸有や日比谷といった商業業務地では、Marunouchi Street Parkや日比谷の国際映画祭などのイベントが多数開催されています。

しかしながら、脱炭素化に向けたモビリティの実証実験や様々なイベントは、区民に果たしてなじみのあるもの、身近な場所、交流の場所となっていると言えるのでしょうか。

江戸城すぐ下まで入江が入り込んでいたと言われ、江戸以前から物流の交通結節点、文化の交流結節点でもありました。

日比谷は明治以降、産業振興・文化振興の拠点であり、昭和期は子供プールがあり、都心のテーマパーク的な機能だったなど、エリア一帯が時代によって人々の交流の場を生み出してきたと言えます。

歴史的文脈から見ても、もっと区民にとっても身近な交流拠点となるマネジメントも必要ではないのでしょうか。

日比谷や大丸有でのイベント開催に合わせ、麴町番町地区、神田地区などにも平日の夜、週末にモビリティを回遊させるなど、区民のアクセシビリティを向上させ、区内の資源を区民が享受できる環境を整えていくことも大切だと思います。

続いて、エリアに多世代交流の場をデザインしていくことについて伺います。

図書館や児童館といった、対象や利用目的を限定された空間ではなく、目的がなくても使

えるような多世代交流が生まれる自由な空間は、これからの地域包括ケアの推進という点においても必要不可欠です。

区有施設や公共空間、私有施設含めて積極的に地域内にそのような場をデザインしていくことをエリアマネジメントの中に位置づけていく必要があるのではないのでしょうか。

大丸有では働く人が中心ですが、ラジオ体操や東京エキマチキラピカ作戦などは年々参加者が増え、様々な交流を生み出しているそうです。

それではここで伺います。

千代田区内にそれぞれ個性のあるエリアマネジメントが立ち上がっていくことはとてもよいことだと思いますが、区としてデジタルも活用し、知見の共有、連携やサポートを含めて取りまとめていく必要があるのではないのでしょうか。

商業業務地である大丸有や日比谷などで行われているエリアマネジメントについて、区民の生活の豊かさにも資するよう、平日の夜や週末など家族連れもふだん使いできる場所となるような取組をしていくべきではないのでしょうか、この点についてどうお考えですか。

区民のアクセシビリティ・回遊性が高められるような次世代グリーンスローモビリティの導入等、将来的な施策についてどうお考えでしょうか。

また、脱炭素化の目標を達成するためにも、エリアマネジメントの一環として環境政策に取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか。

この点についてどうお考えですか。

多世代交流の場をデザインすることをエリアマネジメントの中に位置づけることについてどうお考えでしょうか。

続いて、3つ目のテーマに移ります。

住環境政策とこれからの街区・敷地形成について。

令和5年第4回定例会にて、住宅地の街区・敷地形成の在り方について、主に総合設計制度の課題を対象とし質問をさせていただきました。

本日は広く一般設計も対象とし伺います。

そのときも引用させていただきましたが、既に1999年の国土・住宅政策委員会土地・住宅部会で現東大大学院浅見教授よりこのような課題が指摘されております。

まず、開発規模が大きければ大きいほど、民間側で提供すべき公共用地割合が増大する、すなわち大規模開発より小規模開発が有利になり、小規模開発が連坦すれば公共用地が不足していくことになること、また、敷地単位の規制のみで、隣接敷地相互の空間関係・集合関係の在り方がないことが指摘されていますが、依然として課題は解消されていません。住居系複合市街地である番町地区の日テレ通りより東側のエリアで総合設計制度が適応された後、1987年以降の住宅用途を含む建物更新は305件。

共同住宅と住宅付き建築物が171件、事務所系が104件となっています。

地区計画決定後は道路から壁面後退が適用され、歩行空間の整備が進んでいますが、道路との関係性のみで、隣接敷地相互の空間関係・集合関係の在り方は規定されていません。

このため、個別建物更新に伴い中高層化する過程で、隣接地との間に二重に高い塀が形成されていくまちとなります。

貫通道路ができたのは総合設計制度による2か所のみ、街区面積が一番大きい四番町にある街区の長辺は二七通り側が約400メートル、東郷公園側が約121メートル。

建て替え更新時に1か所、防災用の避難通路が設置されましたが、平時には開放されていないため、依然として住民は外周のみを利用することになります。

小さな子供たちにまちの景観・緑はどのように映るでしょうか。

高齢者や子育て世代の方々が、気軽にコミュニケーションが取りやすいまちに変化していると言えるでしょうか。

防災上、二重の塀が設置されていることは安全と言えるのでしょうか。

一方、街区型で開発される集合住宅地は、建物と建物の間に塀が設置されることはなく、緑や歩行空間のネットワークが形成されます。

隣接敷地との空間関係に取り組んでいる事例として、戸田市の三軒協定は隣り合った三軒以上の人たちが自主的に植栽や花壇づくり、イルミネーションの設置、外壁塗装などの景観づくりを協力して行う協定を結び、それを市が認定した場合に費用の一部を補助する制度で、44件の適用事例があります。

戸田市の課題を踏まえてつくられたのが、世田谷区の三軒協定です。

ガーデニングアドバイザーの派遣、緑化資材購入費の一部助成、区の緑化に関する助成制度への橋渡しをサポートしています。

令和6年3月末時点での実績は、36グループ・160軒となっています。

このように民有地のみどり保全と創出を支援することは、景観や環境にも効果をもたらすと言えます。

隣接敷地相互の空間関係を考えていかなければ、幾ら計画を策定してもビジョンに描いたまちにはなりません。

皇居から広がる生き物ネットワーク、自然と共生した都心のまちを目指して、ちよだ生物多様性推進プランや緑がつなぐ人・まち・未来を目標とした、令和3年緑の基本計画が改訂されています。

住環境指標には緑のネットワークや連坦する緑、地区特性を生かしたまちづくりの計画、まちの魅力形成のための取組などが住環境の向上に必要とされています。

住環境の向上となる隣接敷地との関係を促すよりよい緑、よい景観づくりを支援する制度をつくられてはいかがでしょうか。

また現在、住宅基本計画の改定が進められていると思いますが、住環境指標に基づく評価分析に取り組まれてはいかがでしょうか。

それでは、ここで質問させていただきます。

住宅地の価値向上のためには、隣接敷地相互の空間関係・集合関係の在り方を検討していくべきではないでしょうか。

外部空間の計画・デザイン・マネジメントについて街区単位で将来ビジョンを描く必要があるのではないのでしょうか。

既に形成された外部空間も、街区単位で管理・マネジメントしていく仕組みが必要ではないのでしょうか。

民有地の緑、景観をよくしていくために、集合住宅の敷地境界に設置された塀を撤去、緑化のための助成、さらには環境改善やヒートアイランド対策、脱炭素化、雨水マネジメントにも資するグリーンインフラやレインガーデンの設置への助成等、一歩進んだ対策を取られてはいかがでしょうか。

住宅基本計画が改定中ですが、よりよい住宅地、価値のある住宅地としていくために、住環境指標に基づいた評価分析をしていく必要があるのではないのでしょうか。

それでは、4番目のテーマに移ります。

観光政策について。

千代田区観光協会が発足したのは、71年前の昭和28年、その後、一般社団法人化したのが14年前の平成23年。

社団法人化する前の決算額については情報がないとのことですが、平成23年から令和5年度までの13年間の補助金決算額の状況をお示ししています。

当初、7200万円だったものが、令和5年には、合わせると約2億9000万近くまで増加しています。

先日の決算委員会では事業の効果測定をされてきていないという御答弁をいただきました。しかしながら、民間企業であれば、目標設定をし、その効果を測定することは至極当たり前です。

過去について非難するつもりはありませんが、いま一度13年間での累計約18億6000万近くが誰のために、何の目的で使われてきて、その効果がどうだったのか見直し、これからの本区の観光政策の目的を検証すべきではないのでしょうか。

税金の使い方に対して、区民が納得する説明をしていくことが必要ではないのでしょうか。様々な施策について全てが成功するわけではありません、それは民間の事業でも一緒です。しかしながら、効果検証し課題を見つけて解決し、よりよい事業をつくっていくのは、当然です。

今週皇居外苑で行われますインバウンド向けの新事業は、千代田区が持つ資源が経済活性につながるものであり、評価いたしますが、取組が今後さらによりものとなるようにしっかりと事業の効果検証をしていただきたいと思います。

また、千代田区の持つ地域特性、中間人口が夜間人口の10倍であること、ラグジュアリーホテルが多数存在することなど、本区がもつ資源を一元化して観光政策を考えることが、財源をより効率的に経済活性、地域活性とつなげていくことになるのではないのでしょうか。それでは伺います。

補助内容について効果検証をしていく必要があると思いますが、この点についてどうお考

えでしょうか。

長らく見直していない事業に関して、経済や地域活性への効果について客観的に評価・分析し、見直しし、新規事業へと転換をしていく必要があると思いますが、この点についてどうお考えでしょうか。

事業ごとに、ターゲットを海外富裕層、インバウンド、国内観光客、昼間人口、区民と定め、事業目標を策定していく必要があると思いますがいかがでしょうか。

また、関係人口のポテンシャルや地域特性を生かした本区ならではの観光政策に取り組むことについてどうお考えでしょうか。

お答えください。

以上で日本維新の会千代田議員団を代表しての質問を終わります。

区長、教育長並びに関係理事者の皆様には、明快かつ前向きな御答弁をお願いできましたら幸いです。

ありがとうございました。

議長／区長。

区長／春山議員の交流の結節点についての都市の役割についての御質問にお答えいたします。

千代田区、この地には、江戸時代であれば300諸藩ともいわれた多くの地方の異なる文化、多彩な人材が集まり、交流し、攪拌されてこのまちが発展してまいりました。

そして、こうした異文化交流が地方の津々浦々に伝播し、日本国の成長のダイナミズムにつながったものと私も認識しております。

一方で、千代田区の都市活動は、エネルギー、水、食料、木材など様々な資源を地方に支えられて成り立っています。

すなわち、千代田区と地方は「対立」の関係にあるのではなく、互いの強みや弱みを共有・補完しあい互恵的な取り組みを展開していく必要があると認識しています。

とりわけ御指摘の産業振興の分野においては、千代田区のスタートアップ企業や人材が地方の課題解決に寄与するなど、都市が地方創生に貢献できる支援の在り方について研究してまいります。

詳細及び他の事項については関係理事者が答弁いたします。

議長／教育担当部長。

教育担当部長／春山議員の、子どもの教育環境に関する御質問にお答えいたします。

まず、教育留学についてですが、交流都市間などで、双方の子供たちを受け入れる教育留学は、互いの文化を尊重し、ともに支え合おうとする態度の醸成にもつながるものと考え

ます。

また、不登校対策にも有用な手段の一つと認識しております。

そのため、本区における教育留学の導入については、双方の自治体にもたらす効果などを踏まえ、よりよい連携の在り方を探りながら、実施の可能性を研究してまいります。

次に、子どもにとって多様な価値観をもてる機会の創出については、「千代田区子育て・教育ビジョン」の「豊かな心を育む教育の推進」においても明記し、重要な教育施策として位置付けております。

婦恋村での宿泊体験学習における現地の方との交流や、小笠原村との生徒間交流など、多様な人々と交わる機会をとおして、子供たちの多様な価値観を醸成する取組を、今後一層推進してまいります。

議長／地域振興部長。

地域振興部長／春山議員の御質問に区長答弁に補足してお答えいたします。

はじめに、交流の結節点としての都市の役割についてお尋ねがございました。

産業振興基本計画では、地方との連携を基本方針の一つに位置付けております。

交流の結節点としての区の役割を踏まえ、姉妹都市や連携自治体のほか、食や自然体験を通じた連携など、地方創生への貢献と豊かな区民生活の実現に資する取組を推進してまいります。

これまでの取り組みの課題ですが、連携自治体の事情により、事業内容や規模の見直しが迫られる場合がございます。

丁寧に対話を進め、相互に意義のある交流となるよう図ってまいります。

次に、インキュベーションと地方創生についてですが、区は、これまでも、まちみらい千代田や東商千代田支部、区内金融機関と連携した「創業支援事業」を実施してまいりました。

また、昨年度からは、スタートアップエコシステムの形成を目指した「千代田CULTURE×TECH」を開始いたしました。

この名称は、「産業が地域の文化を育み、文化が産業を育てる」というものであり、まさに、かつて高等教育機関が発祥し、それに伴い印刷・出版等、個性ある産業が集積した千代田区ならではの特徴を表したものでございます。

区長答弁にもございましたが、千代田区は江戸以来の地方の文化・人材の交流の結節点であり、また、かつての江戸はサステナブルな都市であったといわれています。

こうした都市の歴史的な系譜を踏まえ、地方創生やサーキュラーエコノミーの推進に資するスタートアップ支援も念頭に産業振興を図ってまいります。

次に、産業活性とリノベーションまちづくりについてですが、今後の市街地の更新にあたっては、拠点開発とリノベーションが連携し、地域の課題解決と魅力ある街並みの継承と

の調和が求められます。

また、昨今はスタートアップ企業とリノベーションオフィスの親和性が高まっており、産業活性化の観点から地域特性に対応したリノベーション支援について、環境まちづくり部と連携しながら研究してまいります。

観光政策についてのお尋ねがございました。

初めに補助金の効果検証、事業に対する評価分析についてですが、千代田区観光協会は、区の観光施策を担う中核組織として、多様な主体間連携や、観光資源の磨き上げ・発信をする役割を果たしております。

区は、協会が行う事業に補助金を交付しており、その実績は、「主要施策の成果」等で区民の皆様にお知らせしてまいりました。

協会では、各年度の事業ごとに課題を把握し、翌年度の事業に反映しており、「さくらまつり」や「灯ろう流し」など、その実施内容を事前に区議会で御報告しております。

また、地域の経済的効果や地域活性への寄与度など、指標を踏まえた評価・分析が理想であると考えておりますけれども、こうした評価の実施に向けては、登録観光地域づくり法人、いわゆる「登録DMO」化を目指すなど一定の組織力の強化等が必要であり、今後の検討課題であると認識しています。

あわせて、事業の見直しについては、毎年度の施策評価を踏まえて区としても適切に対応をしてまいります。

最後にターゲット層を意識した目標設定についてですが、インバウンド、国内観光客はもとより、昼間人口や区民に期待する効果は、経済的効果や都市ブランドの向上、シビックプライドの醸成等、それぞれの属性に応じて異なることから、目標設定の在り方について今後研究してまいります。

また、過去に千代田区に居住したり、在学したり、ルーツが千代田区にあったりなど、千代田区と多様に関わる「関係人口」に着目した観光振興の在り方についても、研究をしてまいります。

議長／環境まちづくり部長。

環境まちづくり部長／春山議員の「住環境政策とこれからの街区・敷地形成について」に関する御質問のうち「住環境指標による評価」について、お答えします。

住宅内部の環境における居住環境のみならず、住宅を取り巻く周囲の環境である住環境についても考慮することは、極めて重要であると認識しております。

住環境を構成する安全性、保健性、利便性、快適性、持続可能性などの観点からも住宅政策を評価するため、今後10年間で実現すべき施策の方向性を示した住宅基本計画の成果指標として盛り込むことを外部の有識者などの御意見も踏まえながら検討しております。

成果指標につきましては、今後、進捗状況を把握し、評価・改善することで、人々が安ら

ぎを感じ、安心して快適に生活できる住生活の実現に向けて取り組んでまいります。

議長／ゼロカーボン推進技監。

ゼロカーボン推進技監／春山議員のエリアマネジメントのあり方のうち環境政策に関わる御質問についてお答えします。

まず、エリアマネジメントの環境政策への取組についてです。

千代田区では、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする2050ゼロカーボンちよだを目指して取り組んでおります。

議員御指摘のとおり、この目標を達成するためには、区内全域で脱炭素の取組を実施していく必要があります。

そのため、各地域のエリアマネジメントにおいて、脱炭素の取組が進むよう支援してまいります。

次にグリーンスローモビリティについての御質問にお答えします。

脱炭素の実現には、千代田区の二酸化炭素排出量の15%を占める運輸部門からの排出を削減する必要があります。

大丸有では、グリーンスローモビリティを含む次世代モビリティを生かしたまちづくりに関する実証実験が継続的に実施されています。

エリアマネジメント活動は、あくまで地区内を念頭に置いて行われておりますが、実証実験の経過は区も参画する会議体で共有しており、今後の成果を踏まえ、交通安全の視点や社会情勢等も勘案しつつ、他地域への展開について研究してまいります。

議長／まちづくり担当部長。

まちづくり担当部長／春山議員の、まずは、産業とリノベーションまちづくりについてお答えします。

各地域でまちづくりを展開していく上では、それぞれの地域特性を踏まえて、継承すべき特徴的な文化的資源を生かしながら、産業も含め多角的に検討し実施することが重要です。リノベーションによるまちづくりも有効な手段の一つと捉えておりますので、まずは神田神保町、こちらで検討を始めていきたいと考えております。

次に、エリアマネジメントについてです。

まず、御指摘のように区内のエリアマネジメント団体同士がデジタルも活用しながら、知見の共有や連携が図れることは非常に有益であると認識をしております。

現在区で作業を進めているエリアマネジメント団体ガイドライン等の策定の中で、検討を深めてまいりたいと考えております。

次に、商業業務地区内での区民対象のエリアマネジメント活動についてです。

大丸有では各イベントなどでこども向けの企画を用意し、区内小学校での周知や、区民枠の設定、割引を実施するなど、区民に親しんでもらうための工夫も実施しております。

また、日比谷では、区内の学校のブラスバンド部へ声をかけ、希望校を集めた演奏会を開催するなど、区民が家族で訪れる機会の創出等も図りました。

区民にとってより馴染みある場所となり、エリアマネジメント活動が区民のＱＯＬ向上に資するものとなるよう、各エリアマネジメント団体と引き続き連携し対応してまいります。また、公共施設等の配置はもとより、地域特性を踏まえた場の形成等を、エリアマネジメントの中に位置づけていくことは、重要であると認識しております。

利用者にとっての空間の有効活用、満足度の向上のみならず、事故の未然防止や災害時対応にも寄与するため、機会を捉えて引き続き取り組んでまいります。

次に、主に番町地区における、住環境政策と街区・敷地形成に関し、空間構成やマネジメント、緑や景観に関する各種助成制度や協定など様々に御提案をいただきました。

特に街区空間構成の検討については、共同住宅が多いことから、地権者など関係権利者の理解を伴うことが重要です。

今後一定のエリアを対象に、地域の方々と様々に意見交換を実施し協議してまいりますので御提案についてもその際に検討をしてまいります。

議長／以上で各会派の代表質問を終わります。

議事の都合により休憩します。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、会議時間を延長します。

これより一般質問に入ります。

通告順に質問をお願いします。

はじめに、１９番小林たかや議員。

小林議員／令和６年第４回定例会にあたり、千代田区議会自由民主党として一般質問をいたします。

まず、官製談合防止法違反再発防止検討報告書の正当性についてお伺いいたします。

第３回定例会の予算・決算特別委員会において、政策経営部法務担当課長は、第三者委員会と有識者会議の違いについて、次のように答弁いたしました。

「第三者委員会は違法事案が発生した際にその調査を行うために設置され、第三者の弁護士や専門家のみで構成し調査を進めるものです。

一方、有識者会議は第三者に加えて当事者、ここでは千代田区の職員も交え、調査終了後

に再発防止策などを議論する場であると認識しています。

今回の入札談合事件に関しては、警察が捜査を尽くした後ですので、第三者委員会ではなく有識者会議を設置し、再発防止策を検討することにしました。」

千代田区では2月7日に「千代田区入札不正行為に関する再発防止有識者会議」を設置しました。

なお、千代田区に関する警察の捜査は、千代田会館10階の撤収時点、3月29日で終了しています。

また、警察の捜査は、元職員の判決が確定した6月13日及び元区議会議員の判決が確定した7月16日をもって完全に終了しております。

したがって、政策経営部法務担当課長の答弁中の「警察の捜査を尽くした後」という説明には時期的に誤りがあります。

有識者会議の設置が2月7日であることを踏まえると、警察の捜査の真っ最中にもかかわらず、早々と有識者会議を作ったというのが事実です。

第三者委員会を設置せず、有識者会議のみで対処した理由にはなりません。

有識者会議である2人の弁護士は、対象事案に関して利害関係を持たないことが求められます。

ここで言う利害関係とは、対象事案に関して、相談や意見照会を受けて助言を行ったり、自らの認識や見解を示したりした場合を示します。

そのため、この2人が委員を務める有識者会議は、第三者委員会として代替してはいけな
いし、適切とも言えません。

前提に矛盾があると考えられます。

これにより、官製談合防止違反再発防止検討報告書の正当性にも疑問が生じます。

以上の事実を区長はどのように受け止めているのか、御説明ください。

この誤りを受け、再度、第三者委員会を設置し、検証をやり直すべきではないでしょうか。
改めて区長の御見解をお伺いいたします。

次に、不登校対策としての居場所づくりについてお伺いいたします。

令和5年度、不登校の小中高校生数は34万6000人を超え、過去最多となりました。

そのうち約4割の子供が、学校内外で専門家による相談や支援を受けられず、学習できない状況にあります。

このような子供たちが安心して過ごし、学べる居場所を早急に整備することが求められます。

千代田区では、不登校児童・生徒への支援策として、下記の4つの柱を掲げています。

校内教育支援センター・スペシャルサポートルーム（SSR）。

適応指導教室「はくちょう教室」。

VLP（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム）。

フリースクールです。

これらの支援がどのように機能しているのか、不登校児童・生徒の実態に関する具体的な数値や調査状況についてお示しください。

第2回定例会で、5月までの状況について答弁がありました。

改めて下記の点を確認いたします。

スペシャルサポートルーム。

利用者数や利用状況の把握が課題でした。

現在はどうなっていますか。

必要な備品や人材配置、モデル校の特定と他校への展開状況についてお答えください。

利用しやすくなったのでしょうか。

適応指導教室「はくちょう教室」。

移転前のスペース問題は解消され、指導員の増員により環境が改善しましたが、現在の利用状況と新たな課題をお答えください。

バーチャル・ラーニング・プラットフォーム。

6月時点の利用者は2名でした。

その後の利用状況はどうになりましたか。

利用者を増やす取組はどのように実施しているのでしょうか。

メタバース空間の活用やオンラインフリースクールとしての展開状況について、御見解をお答えください。

フリースクール。

3月に民間フリースクールと連絡協議会が開催されましたが、連携強化や課題解決の進展はありますか。

区としての取組はどうなっているのかお答えください。

さらに、不登校支援の新たな選択肢として、夜間中学との協働について質問いたします。

夜間中学は、戦後、生活困窮者で昼間に働く必要があった子供たちに義務教育の機会を提供する場として設立されました。

現在では、義務教育を受けられなかった人や日本で義務教育を修了していない外国籍の方が利用しています。

また、不登校などの理由で十分な公教育を受けられなかった形式卒業者も入学可能です。

2019年には、文部科学省から不登校の子供たちを受け入れることが可能であるとの通知が出され、夜間中学校に新たな役割が期待されています。

不登校生が夜間中学校を利用するメリットとして、長期的に不登校だった子供たちは少人数で手厚い学習サポートが受けられながら学べること。

起立性調節障害などの昼間に学習が難しい子供たちにも適した学習時間を提供できること。

公立のため無料で利用ができ、家庭の経済状況に関係なく学べる等々です。

千代田区の現状と展開について。

千代田区には通信制中学（千代田区立神田一橋中学校）があり、高齢者の学びの場として

機能していますが、存続が厳しい状況にあります。

対象年齢の引き下げなどが検討されていますが、2025年度も通信制中学校の存続が決まりました。

この機会に夜間中学を設置すれば、中高生の学びの場を確保し、新たな居場所として役割を果たせる可能性があります。

教育長の御見解をお聞かせください。

最後に、落書き・タギング・張り紙防止に対する再認識と新たな対策についてお伺いいたします。

最近、区域での落書きが急増し、地域の悪化が懸念されます。

ここ2年間でその傾向が顕著になり、不審者の目撃も増えたことで、地域の安全性に対して不安が高まっています。

先日、神田三崎町のお住まいの方より、下記のような落書きに関する苦情が寄せられました。

落書きの急増と対策。

神田消防署三崎町出張所の建物敷地内のトランスボックスや周辺のタイムズ駐車場に大規模な落書きが見られましたが、消防署自体、これを把握していないようです。

消防署職員の対応も問題で、「最近できたものですね」といった感じ、軽い反応で防犯意識や地域への気配りが不足していると感じました。

落書きの広がりには思った以上に広範に広がっており、対策が急務です。

関係機関との連絡と行政の役割について、個人の多機関への連絡の困難さがあります。

消防署だけでなく郵便局、警察署、千代田区、駐車場運営会社（タイムズ）など、多くの機関に連絡する必要がある、個人で対応するのは限界を感じています。

タイムズの壁は日本郵便輸送の所有ということが判明し、先方で被害届を出した上で対処するとのことでした。

行政のリーダーシップの必要性。

こうした問題は行政が統括し、迅速かつ包括的な対応を行うべきです。

地域の防犯環境への懸念、夜間の不安、人通りの少ない通りでは暗さから不安を感じます。

また、外国人が電柱の下で長時間立っているのを目撃し、麻薬売買を疑う場面もあったということです。

防犯カメラの活用。

設置済み防犯カメラの映像を活用し、落書き犯の特定と逮捕を進めるべきです。

落書きの放置がもたらす影響は、落書きは放置することで地域の治安がさらに悪化する恐れがあります。

最近の逮捕事例で、犯人を検挙することで治安が改善され、抑止効果も期待できるとの報告もあります。

落書きの削除や犯人の特定と逮捕に向けた対処に迅速に対応し、治安悪化を防ぐための

取組を強化してほしい。

また、地域住民の声を受け、行政が主導して関係機関と連携した総合的な対策を講じてほしいというものでした。

区民の不安はもっともなことです。

落書きがどういった問題を引き起こすか再認識し、具体的な対策を講じる必要があります。

区民からの苦情を聞き、ここまでの区の御見解をお示してください。

落書きとは、許可を得ずに建物や公共の私有物の表面に文字や絵、記号などを描く行為を指します。

これは下記の種類が含まれます。

タギング (T a g g i n g)、短時間で描く個人やグループの識別を目的とした署名やロゴ的な記号。

グラフィティ (G r a f f i t i)、アートの要素も含む視覚的インパクトを狙った複雑なデザインや文字列。

スクリビリング (S c r i b b l i n g)、意図が曖昧な乱雑な書き込み。

生活環境条例におきまして、落書きの規定があり、対策してきたはずです。

しかし、電柱、トランスボックス、ガードレール、掲示板や交通標識への落書きやシールが、地域の防犯力の弱いところを狙って貼られ、放置されている現状は前と全く変わっていません。

千代田区はむしろ、悪化の一途をたどっています。

最近、区内の広範囲で落書きの被害が急増しています。

かつて対策を施した「いいだべえ」も34年が経過し、再改修が急務です。

さらに、被害は神田三崎町や水道橋、神保町にも広がり、水道橋駅から御茶ノ水駅の塀にも新しい落書きが散見されます。

このままでは落書きの被害に比例して治安がさらに悪化し、手遅れになる可能性があります。

千代田区でも落書き対策として、特殊塗料を街路灯の柱に塗布したエンボス加工を施して、タギングシールが貼られないように工夫しています。

しかし、スプレー等の落書きには全く効果はありません。

水道橋駅近くのお堀には、絵画の作成を施し、落書きの防止にひと役買っていますが、限定的です。

「いいだべえ」のように、かつて、まちぐるみで対策した大作も維持管理ができていないのは残念でなりません。

平成19年第2回定例会、平成30年第3回定例会において、都市景観や防犯意識の低下を招く落書き防止について取り上げましたが、落書きの被害は17年経っても変わらず、依然として減少どころか増加しています。

具体的な現状と新たに対策の必要性があります。

被害の拡大。

神田三崎町や水道橋、神保町などで広範囲にわたる被害が散見され、再対策が急務です。

他区での取組。

新宿区や渋谷区は、落書き消去や壁画作成キャンペーンが行われ、地域住民や企業、学校が協力しています。

歌舞伎町では、ＪＲの壁に壁画を描いて落書きを防いでも、対策を施していない壁には新たな落書きが描かれてしまいます。

ここで質問します。

千代田区内における落書きの被害の現状や、区管理施設への被害が発生した際の対策の方針についてお答えください。

検挙に勝る防犯なしと言われます。

警察と連携し、落書き犯の特定と検挙に全力を挙げているのでしょうか。

お答えください。

新宿の歌舞伎町アートプロジェクトのような取組を地元小中学校、地元大学と進めてはいかがでしょうか。

また、地域有志を募り、秋葉原などではアニメを描く等、地域性を生かした対策をすることで、いつでも見ている人がいる環境をつくったらいかがでしょうか。

「いいだべえ」は、早急に改修をしてはどうでしょうか。

水道橋駅から御茶ノ水駅の壁の落書きを削除し、絵画を描くことで防止策を講じるべきではないでしょうか。

千代田区のホームページでは落書き対策について触れられていません。

他の自治体では、港区のように落書き対策に関する案内を掲載しているところがほとんどです。

千代田区でも落書き対策専用のホームページを作成してはどうでしょうか。

千代田区が落書き対策の総合調整者として、東京都、警察・消防と連携し、地域住民や事業所、学校、ボランティア団体とともに落書き防止に向けた具体的な取組を主導して、総合的な対策を講じるべきと考えますが、この点についての御見解をお願いいたします。

以上、区長、並びに教育長、関係理事者の明快な答弁を求め、質問といたします。

議長／教育担当部長。

教育担当部長／小林議員の不登校対策としての居場所づくりについての御質問にお答えします。

はじめに、不登校支援機関についてですが、御指摘の４つの柱が、それぞれの目的に即して機能し始めているところであり、今後、さらに取組を推進していくことが必要であると考えております。

次に、不登校者数とその調査についてです。

令和6年10月末現在の不登校児童・生徒数は、小学校20名、中学校33名、合計53名です。

昨年の同時期と比較して7名の減少となっています。

不登校については、各学校は毎月、児童・生徒一人一人の状況について把握し、区と情報を共有しております。

次に、4つの不登校対策についてです。

「スペシャルサポートルーム」は、全校に設置し、専門スタッフを配置して運用しているところですが、各校では、複数名の児童・生徒が利用しており、教室に入ることに抵抗がある場合や、クールダウンが必要になった際などの居場所となっております。

今後、備品などを随時配置していくとともに、モデル校を指定し、その取組を他校へ広げ、児童・生徒にとって、さらに利用しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

適応指導教室「はくちょう教室」については、令和6年10月末現在の登録者数が、小・中学校で32名と、昨年の同時期と比較して5名増加しております。

昨年度と比べ、小学生の利用数が大幅に増加しています。

中には、人との関わりに困り感を抱いて、集団生活へ適応できないことにより不登校となった児童もあり、個に応じた支援が必要となっていることから、指導員のさらなる増員や指導体制の再構築が新たな課題となっているところです。

バーチャル・ラーニング・プラットフォームは、9月に新たにアカウントを付与し、現在、30名の児童・生徒が所持しておりますが、実際の利用者は4名程度と、まだ少ない状況で、課題と捉えています。

引き続き、児童・生徒が興味をもち、利用しやすいものとなるよう検討してまいります。

オンラインフリースクールとしての展開については、東京都の所管する本事業とは目的が異なることから難しいと考えています。

フリースクールなど民間施設との連携については、教育委員会と区内4つの施設の代表者との連絡会を開催し、包括的な支援体制について協議を行っております。

今後、学校との連携へと広げられるよう、引き続き、協議を重ねてまいります。

最後に、夜間中学の設置についてですが、都内には既にあるため、千代田区での設置は考えておりません。

本区で取り組んでいる不登校対策のさらなる充実・推進を図り、児童・生徒の学びの場の確保に努めてまいります。

議長／地域振興部長。

地域振興部長／小林議員の、落書き・タギング対策についての御質問にお答えいたします。被害状況や区管理施設での被害発生時の対応についてお尋ねがございました。

御指摘のとおり、区内の繁華街等ではあちこちで落書き等やステッカーの貼付が散見されます。

区では、壁や道路標識等への落書き等の通報を受ければ、その都度、対応しております。しかしながら、消したり、剥がしたりしても再び描かれる、貼られるといった現象が起きていることも認識しております。

また、区以外が管理する物件の被害にあっては、当該所有者に情報提供しております。

警察と連携した犯人特定についてのお尋ねがございました。

区の管理物件についてはできる限り、落書きを消す等の努力をしておりますが、悪質なものは、管轄警察に事件相談等をしてございます。

アートプロジェクトのような仕掛け、地域特性を生かした対策、地域や学生との連携、「いいだべえ」の再改修、水道橋駅から御茶ノ水駅の間の落書きへの対応についてのお尋ねがございました。

落書きへの対応といたしましては、議員もご紹介いただきました、大学生ボランティアの協力を得て、昨年、水道橋高架下で壁画アートに取り組みました。

管理者や地域の同意が必要ですが、歌舞伎町の事例なども参考に、今後も研究してまいります。

落書き等の対策をウェブサイトに掲載することについてのお尋ねがございました。

現在、生活環境条例の禁止事項として落書きについて掲載しているほか、警察署等と連携した落書き等に対する取組の実施について、区のウェブサイトに掲載をしてございます。

落書き等に対する注意喚起などについて取りまとめたページはございませんが、今後、落書き等に関する区の考え方などをお示ししながら、掲載について検討してまいります。

落書き等の対策の総合調整についてのお尋ねがございました。

落書き、タギング等をそのまま放置していれば、まちの景観も悪くなり、安全・安心に対する懸念を抱かせる要因になると認識しております。

そこで区では、昨年から年1回、警察と合同で、区内4警察署のそれぞれの管轄内で散見される落書き消しやステッカー剥しなど、環境浄化活動に取り組み始めました。

本年も6月に、麹町警察署管内で、JR職員、地元住民と飯田橋駅周辺の落書き消し、ステッカー剥がしを行い、今月25日には万世橋警察管内で、地元事業者、小学生らと中央通り周辺の落書き消し等の環境浄化活動に取り組みます。

今後の区の取組といたしましては、昨年から始めた、こうした四署連携による合同の環境浄化活動を継続するほか、被害多発エリアには、落書き消し等の環境浄化活動の回数を増やすなど、検討してまいります。

なお、区以外が管理する物件の落書きへの対応は、管理者の同意を要することから、事前に関係管理者と協議し、効率的な措置がとれないか検討してまいります。

議長／政策経営部長。

政策経営部長／小林議員の官製談合防止法違反事件に関する御質問にお答えいたします。
入札不正行為に関する再発防止対策有識者会議は、区が委嘱した弁護士2名、公正取引委員会の元局長1名の、計3名の外部有識者のみで構成された第三者性の高いものとして適切に設置され、専門的知見を生かした公正かつ中立な立場からの調査及び提言が行われており、報告書についても正当なものと認識しております。

議長／小林たかや議員。

小林議員／自席より質問します。

今、官製談合、弁護士ですけれども、これは先ほど指摘しましたけれども、利害関係者になりますので、利害関係者が入っているからおかしいと言っているのです、それがおかしくないんだったら、ちゃんと説明してください。

あと、不登校ですけれども、教員が困っているんですね。

さらなる充実をするんだったら、医療者との連携を図るとかをしなくてははいけません。

専門医を派遣し、子供や保護者のケアを行うために、教育職員などにもアドバイスを提供する。

教育と医療の連携を進めるべきだということです。

それから、SSRについては、モデル校は特定されたのでしょうか、お答えください。

VLPについては、オンラインフリースクールとかメタバース空間、こういうのがいいのでやってください。

落書きについてはホームページをつくってください。

***にならないのであれば、最低、専用の対応するページをつくらないといけないと思いますが、よろしくお願いします。

議長／教育担当部長。

教育担当部長／小林たかや議員の再質問にお答えいたします。

医療との連携、これは進めてまいります。

当然、連携していきます。

それと、VLPは、より子供たちの興味関心が持てる、利用しやすいものとなるよう検討を進めてまいります。

それと、スペシャルサポートルームのモデル校については、現在、指定を検討しております。

オンラインフリースクールについては、東京都の所管する本事業とは異なるので、難しいと考えております。

議長／地域振興部長。

地域振興部長／小林議員の再質問にお答えをいたします。

先ほども御答弁させていただきましたが、まずは区で、今後、落書き等に対する全般的な考え方、そういったことを検討し、お示ししながら、掲載については検討してまいります。

議長／政策経営部長。

政策経営部長／ただいまの、小林議員の有識者会議における弁護士についての御質問ですが、第三者委員会の委員としての利害関係を有しないものとは、適法かつ適正な行政の執行を確保するため、公正、中立な立場から対象事案につき、事実関係を把握、認定し、必要に応じて意見等を形成し、これを報告することを目的とするという趣旨にふさわしい見識を持ち、余談と偏見を排することができるものというふうに認識してございます。

いずれの弁護士の先生方も、これに該当すると考えましたので、問題はないというふうに考えてございます。

議長／次に、11番はやお恭一議員。

はやお議員／令和6年第4回区議会定例会において、一般質問をさせていただきます。

本年1月、本区の元区議会議員と元職員が官製談合防止法違反の容疑で逮捕され、両者とも有罪となる事件が発生しました。

区民の皆様には信頼を失い、御迷惑、御心配をかけましたことをお詫び申し上げます。

今後、同じ轍を踏まないためには、今回の事件の原因究明、そして厳正中立な評価に基づく抜本的な改善策を区民に対して打ち出し、区議会及び執行機関がともに協力し、取り組んでいく必要があります。

そこで、本質問では、本事件について正しい認識の下、再出発をしていくことを目的に、この7月に示された本区の再生防止検討報告書並びに、10月の区議会予算・決算特別委員会総括質疑の議論での正確ではない可能性のある点を中心に質問をさせていただきます。区議会では、第3回定例会で、令和6年10月10日の予算・決算特別委員会の総括質疑を通して、官製談合防止法違反について、私を含め複数の議員が質疑を行いました。

まずは、その質疑をとおして明らかになった事実を確認いたします。

最初に、本区が警視庁の捜査を認識したのは、令和5年10月の10日、捜査二課からの、捜査のために会議室を貸してほしいという依頼であったと、危機管理担当である行政管理担当部長が答弁しています。

一方、東京地裁の公判では、捜査の開始は令和5年9月とされ、実は10月以前より本区

には捜査の認識があったのではないかという違和感が残ります。

また、本区に官製談合の疑いがあると知った区は、職務に関する法律相談制度を利用し、その経歴に、公安調査庁長官や法務省の刑事局参事官など、いわゆる警察に強い弁護士2名を選定しました。

そして区は、職員が事件に関与した場合の説明責任や官製談合の存在が明らかになった場合の再発防止など、区としてどのように対応すべきかについてそれらの弁護士に相談し、令和5年11月8日、12月19日、そして逮捕の翌日、令和6年1月25日の合計3回、助言を受けています。

弁護士への相談の終了後、区では、ただちに内部機関として本事件の調査及び再発防止対策検討委員会を1月29日に設置。

同じ日に先述した2名の弁護士に対し、関係職員へのヒアリング調査並びに係長以上のアンケート調査の実施を、業務委託契約をしています。

それらの調査結果は、検討委員会への助言を行う有識者会議の基礎資料とされました。

ヒアリング調査は、1月29日から6月7日までの期間にわたったとされ、その人数は公表資料には見当たりませんが、答弁をもとに27名、前副区長も含まれていることが分かりました。

また、アンケート調査は2月19日から29日の期間、323名に対し、記名式で実施され、回答率は95.4%でした。

一方で、昨年、10月10日の捜査二課からの会議室の確保の依頼には、千代田会館10階を捜査が終了する3月29日まで貸し出しました。

この間、任意での事情聴取や必要資料の提出など、職員は職務中に捜査への協力を求められました。

本区での捜査終了直後の4月4日、新たに職員3名が書類送検され、その中には昨年11月からの弁護士相談、今年1月からの検討委員会、2月7日に設置した有識者会議など、本事件の一連の対応を所管していた政策経営部の部長も含まれていました。

その後、書類送検の職員3名は不起訴処分、さらに1名の職員を加えて、合計4名が地方公務員法に基づく懲戒処分となりました。

また、逮捕された元職員と、元議長には有罪判決が下され、刑が確定しました。

7月31日、区は、検討委員会が取りまとめた入札不正行為等再発防止検討報告書を公表しました。

数々の矛盾や疑義を残しながらも、千代田区はこれをもって本事件に区切りをつけようとしています。

他方、区議会では、令和6年2月14日、契約に係る不正防止等再発防止特別委員会を設置、継続しているところです。

二度と同じ過ちを繰り返さないためには、まずは、今回の事件に厳正、中立に向き合い、原因を正確に究明するとともに、再発防止に向けた実効性の高い対策を立案することが求

められます。

そのためには、第三者機関による事件の検証が不可欠です。

本区では、第三者機関という位置づけで、2月7日に有識者会議を設置しましたが、その委員3名のうち2名は、昨年の秋から区が助言を得ていた弁護士であり、どのような対応が必要かを区の立場に寄り添い、提案してきた存在です。

純粋な第三者とは言いがたいものがあります。

質疑の中で、第三者機関と有識者会議との違いについて、法務担当課長は、第三者機関は違法事案が発生し、その調査を行う必要がある場合に、専門家を交えた第三者のみで調査をするものに対して、有識者会議は第三者と当事者を交えて、調査はもう終えた後で、再発防止等について議論するもの。

今回の事件は、警察の捜査を尽くした後だったので、第三者機関ではなく、有識者会議で、まず、大事なものは再発防止対策に取り組むということで設置しました、という答弁でした。

さらには、政策経営部長や総務課長から、第三者委員会には、地方公共団体が外部の弁護士等に対し、対象の事案の調査を委託する場合というものもある。

日弁連の指針に沿った対応をしていると区としては考えている、という答弁もありました。しかしながら、日弁連の指針には確かに第2の2項に該当する記載はあるものの、第3、委員の在り方の1項、2項には、第三者委員会の委員は利害関係者を有しないものでなければならないとあり、利害関係者の例示として、まずはじめに（1）対象事案に関して、対象事案の関係当事者から相談、意見照会等を受け、助言し、または自己の認識、見解等を述べたこととあります。

これはまさに今回の2名の弁護士に該当するものではないでしょうか。

つまり、委員にはなってはいけない例示に相当するため、本区の有識者会議を第三者委員会としてみなすことはできないということになります。

また、法務担当課長の、警察捜査を尽くした後だったから有識者会議を設置したという答弁も、事実と照らし合わせて矛盾しています。

本区とは利害関係にない専門家により構成される第三者委員会での検証が、まずもって絶対必要であるということを改めて強く訴えます。

今回の事件について、10月10日の予算・決算特別委員長で樋口区長は、議員と職員の関係の近さについて言及される中で、本事件の職員について次のような答弁をしています。この元職員が議員に対して不適切な関係を発展していった、これもアンケートの中、ヒアリングで分かってきた。

具体的には、自分の人事上の取扱いを議員に言ったり、あるいは本事案の発覚については、別の議会関係者に、この元議会局の事務局長が相談したりと、このようなことが分かってきました。

私は信じられない思いでした。

これは聞いていたとき、何とも言えない思いになりました。

区長、副区長は、職員を守る役割があると私は思います。

元職員とはいえ、既に本人は法的に制裁を受けている中で、区長自らこのようなさらなる社会的制裁を加えるような答弁をすることが、あまりにも非情ではないかと、理解ができませんでした。

今回の事件において、全く良心を痛めることなく情報を漏えいした職員は、私は一人もいないと思っています。

皆、組織の様々な関係の中で悩んでいたに違いありません。

それを思うと、議会側としても、元議長の問題で終わらせず、根本的な再発防止に向けて、この事件に真摯に向き合わなくてはならない、本気で向き合わなくてはならないと強く思う次第です。

そこで、10月10日の区長答弁における次の点について、樋口区長に伺います。

私は、信じられない思いでしたとの発言は、具体的にどういうことでしょうか。

元議会局の事務局長が議会関係者に相談したことは、公益通報の観点から違法行為に当たりますでしょうか。

また、議会関係者の明確な定義についてお答えください。

さらに、その関係者とは誰のことなのか、お答えください。

元職員の判決が6月13日に出了ました。

判決文の量刑理由には、被告人は上司からの指示、命令や共犯者である区議からの依頼があつて、断りづらい状況にあつたとはいえ、という記述があります。

これは、上司である当時の副区長からの当該区議への情報漏えいの指示、命令があつたことを意味すると、素直に読めばそう読めます。

複数の弁護士等に確認しましたが、同意見でした。

しかしながら、7月末に公表された区の再発防止検討報告書では、当時の副区長の関与は確認できなかったことが記載されています。

同一人物について、この2種類の記載内容は明らかに***おり、司法の場での判決文と、区が作成した内部調査の要約として、報告書がどちらが事実なのか、疑問がわいてきます。

また、10月10日の質疑では、総務課長は、事実として、捜査等で認定されたのは、この判決文のうち、罪となるべき事実の部分であり、量刑の理由に書かれているものは事実ではないという認識であると答弁しています。

果たしてそうでしょうか。

結果として、斟酌する余地がないことと、上司からの指示、命令があつたかどうかという事実とは、イコールにはならないと思います。

さらに、政策経営部長も有識者会議の弁護士の意見を踏まえた上で、裁判官が事実として認定したもの、罪となるべき事実に記載するので、量刑の理由に書かれているものは事実ではないと答弁されました。

しかし、そうでしょうか。

量刑の理由に、他の部分は事実が記載されています。

当時の副区長が漏えいを指示したかどうかについては、検証を通して、不透明で不自然な部分が多く、組織的にかばっているような印象が否めません。

そこで10月10日の答弁について、区長、副区長に質問いたします。

区長は、区議から不正な情報をよこせということがあったとしても、と答弁しているが、本事案においてそのような働きかけの事実はあると認識しているのでしょうか。

また、上司から指示があったとする判決文に記載の部分をもどのように認識しているのでしょうか。

判決後にまとめられた再発防止対策検討報告書では、前区長について、機密情報の漏えいに関与したとまでは認められないと判断したとあるが、その判断に至るにはどのような調査をしたのでしょうか。

検討委員会の委員長である坂田副区長は、判決文の内容との相違についてどのように考えているのでしょうか。

以上につきまして、区長、副区長の明快な答弁を求め、質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／政策経営部長。

政策経営部長／はやお議員の官製談合防止法違反事件にかかる御質問にお答えいたします。はじめに、予算決算特別委員会総括質疑における区長の答弁についてですが、今回の事案のようなことがあった場合には、職員は、まず上司に相談するか、それが適当でないと思慮をした場合には公益通報などの手続きによるものと思っていたため、そうした行動を取らなかった、あるいは取れなかった、匿名のままで執行機関側には本人から何の情報もなかったことについての区長としての率直な思いを答弁したものです。

また、議会関係者という表現に定義があるわけではなく、今回の答弁においては区議会議員または元区議会議員という趣旨で用いたものです。

その議会関係者とは誰かとの御質問ですが、御本人がコメントされていない現段階で、区議会議員または元区議会議員という以上に、その具体的氏名を申し上げることは差し控えさせていただきます。

なお、公益通報制度は、通報者を保護するための制度であって、公益通報制度の手続きに従って通報しないことが違法となるものではありません。

ただし、執行機関以外に情報を漏らすことが、場合によっては公務員の守秘義務に違反する可能性がないとは言えません。

次に、本事案において区議会議員からの働きかけの事実はあると認識しているかとの御質問についてですが、元区議会議員に対する判決における「罪となるべき事実」の中で、「情

報を教示するよう申し入れ」「職務上不正な行為をさせるようにあつせんし」とされていることから、元区議会議員からそういった働きかけがあったものと認識しています。

次に、上司からの指示があったとする判決の事実認定をどのように認識しているかとの御質問ですが、元職員に対する当該判決文では、「罪となるべき事実」としては、「区議会議員を務めていた」者「と共謀の上」としか書かれておらず、上司からの指示については一切触れられていません。

したがって、これは、元職員の犯罪行為が上司の指示でなされたとの趣旨の判示とは理解しておりません。

議員の御指摘は、判決文の読み方としては賛同し難く、入札不正行為等再発防止検討報告書と当該判決文に相違はないものと認識しています。

議員の御指摘は、上司であった元副区長が、この事案に関して書類送検すらされていないこととも矛盾するものであり、再発防止対策検討委員会の委員長も同様の認識です。

なお、入札不正行為等再発防止検討報告書における調査は、当該報告書に記載しておりますとおり、区職員を対象としたアンケート調査、弁護士によるヒアリング調査に公判により判明した事実等を加えたものです。

議長／はやお恭一議員。

はやお議員／はやお恭一、自席より再質問させていただきます。

今回、また区長、副区長が本人しか分からないことをまた答弁していただかなかったということが非常に残念です。

言論の府である区議会で、議会で、説明責任を果たさないということはどういうことかといったら、職責を果たしていないことになっちゃうんですよ。

それでは、聞きます。

それでは、なぜ答弁をしないのか、その理由をお答えください。

2点目、元区議会議員を議員関係者とは言わない、普通は言わないですよ。

だったら元区議会議員って、議員関係者じゃなくて言えばいいじゃないですか、元区議会議員って。

言います。

2022年8月、その時点で私は、その元職員から相談されました、私、はやお恭一が。このことについて。

議長／政策経営部長。

政策経営部長／ただいまのはやお議員の再質問ですが、なぜ区長が答弁に立たないのかということですが、答弁をするものについては内部の対策会議で調整した上で、決定をして

おりまして、この件に関しては私が答弁するということで区長の承認の上で御答弁させていただきます。

議長／次に、１７番、田中えりか議員。

田中議員／令和６年第４回定例会におきまして、国民民主党会派より一般質問をいたします。

先般行われた第５０回衆議院議員総選挙におきまして、国民民主党は重点政策として「手取りを増やす」という公約を掲げ、所得税における基礎控除を１０３万円から１７８万円へと引き上げる、「１０３万円の壁」の見直しを提案いたしました。

これは、最後に、基礎控除が引き上げられた１９９５年から現在までの最低賃金の上昇率、約１．７倍を基に算出したものであり、基礎控除の４８万円を１２３万円と引き上げ、全ての課税対象所得が減って広く減税の恩恵が及ぶ試算です。

１９９５年に１０３万円へと引き上げられて以来、現在まで２９年間据え置かれた、この「年収の壁」は、所得税の課税最低限額であると同時に、学生や被扶養配偶者が税制上扶養に入れる上限額でもあります。

学生のように親の扶養家族になっている方の年収１０３万円を超えると、扶養する親の「特定扶養控除」から外れ、親の所得税が増えることになります。

全国で約６１万人の学生と２２６万人の被扶養配偶者が、この１０３万円を超えないよう、就労時間や収入を意図的に調整する働き控えを行っていると言われ、税制によって今だ深刻化する人手不足を助長し、経済的な成長機会が奪われる状態が続いています。

先月、１０月２７日の衆議院比例代表選挙では、国民民主党が千代田区において５８４６票、全体の約１８％の得票という大変大きな御支持をいただきました。

これは、公約として掲げた経済政策への強い御賛同が反映された結果にほかならず、時事通信の１１月の世論調査によると、「年収１０３万円の壁の見直し」への賛成は６５．７％に上り、反対の１０．９％を大きく上回っています。

昨日、１１月２０日、国会にて合意に至った新たな総合経済対策において、いわゆる１０３万円の壁については、令和７年度税制改正の中で議論し、引き上げ、手取りを増やすとの文言が盛り込まれ、一票を託してくださった皆様のお力で３０年間動かなかった１０３万円の壁がやっと動きだしました。

心より感謝申し上げます。

第６４代、６５代内閣総理大臣の故田中角栄元首相は、「世論というものは新聞ではない。テレビではない。世論というものは選挙だ。選挙の結果が世論だ。」かつてこのような言葉を残されています。

今月行われたアメリカ大統領選挙や、兵庫県知事選挙を顧みるに、報道の在り方が大きく変革し問われている今こそ、この言葉の重みが心に響くのではないのでしょうか。

さて、この基礎控除とは、日本国憲法25条で定められた「生存権」を保障するものであり、生きるために最低限必要なコストを賄う所得からは税金を取らないという考えに基づいたものです。

基礎控除の引き上げは、1960年代では毎年、1970年代、80年代でも二、三年に一度など、頻繁に実施されてきました。

諸外国では、現在も随時見直しが行われており、主要諸国との国際比較を見ても、日本の基礎控除額の低さが際立っています。

インフレや物価高騰が進み、生活コストが押し上げられている現在では、物価水準の変化を反映し、控除額を現実的な水準に引き上げることで、国民の生活の安定と手取り収入の増加を図る必要があるのではないのでしょうか。

財源がないからできないとの主張が一部であるようですが、財務省がまだ大蔵省であった時代には、特段の財源の手当などが行われずに、現在の水準まで引き上げられました。

この問題は財源があるから、「財源論ではなく生存権の問題」であり、財源があるから引き上げる、ないから見送ると、議論されるべき問題ではないと考えます。

さらには、今の時点で、減税政策をすれば名目成長4から5%が達成でき自然増収で賄えるという試算もあり、実際、2014年から市民税を減税している名古屋市では、2021年を除けば税収は増え続け、直近で3年連続、過去最高の税収となっている実例もあります。

消費者物価指数を見ると、2021年からの3年で急激に上昇カーブを描いていることが分かります。

物価上昇にはエネルギー価格、資源や原材料価格、食品価格のほか、サービスの価格も含まれますが、東京都区部では、総合指数の前年同月比が38か月連続してプラスとなっています。

家計の消費支出に占める、食費の割合を示すエンゲル係数も、総務省の家系調査によると、現在、平均約30%まで上昇し、1978年以来の高い水準となっています。

エンゲル係数が低いほど生活水準が高いとされており、生活必需品の値上がりが家計を圧迫していることがうかがえます。

日本銀行の予測によると、2024年以降もこの上昇傾向は続くとされています。

大学の授業料と入学料、教育にかかる費用も増額の一途をたどっています。

1975年から2021年までの約46年間で、国公立大学の授業料は約1.5倍から約2.0倍と、大幅に上昇。

東京大学では2025年度の学部入学者から授業料を20%引き上げ、64万2960円にすることを発表いたしました。

親世代の可処分所得の減少や、教育費の高騰で、平均337万円、17年の返還年数の奨学金という名の借金を抱えて社会に出る若者が55%に上るという調査結果が出ています。実質賃金の低下と出生率の低下が正比例する相関性が示されていることも見逃せません。

若年層の抱える経済的な不安や、高騰する子育て教育費が少子化を招く一因となっていることは明らかです。

昨今の物価高騰に加え、国民負担率も過去最高を記録しています。

国民負担率は1975年には約24%だったものが、社会保険料の増大や税制改革などにより年々上昇し、2024年の潜在的国民負担率は50.9%に達すると言われ、国民生活を圧迫する構造が明らかになっています。

1995年を最後に、所得税のインフレ調整が行われていないことが、賃金の上昇を妨げるブラケット・クリープ現象に、現在まで続く可処分所得の減少、実質的なステルス増税となっています。

現在の国の経済政策には不公平感が伴っているとの指摘の聲が高まっています。

住民税非課税世帯への度重なる給付等、低所得層と想定される世帯を対象とした支援策ばかり実施される一方で、税金や社会保険料をまじめに負担する中間所得層区民の多くが支援の対象から外れる事態が続いています。

千代田区において、今回給付対象となるのは約4000世帯、全体の約1割に過ぎません。共同通信の世論調査では、政府が物価高騰対策として検討する住民税非課税世帯へ、新たに3万円を支給する案について、67.4%が評価しないと答え、評価するは29.4%にとどまりました。

また、対象世帯の抽出を行うための事務作業に多くの時間と費用がかかり、各自治体への大きな負担となっています。

千葉県熊谷知事は、先月、自身のXにおいて、「いったい何回目の給付なのか。

市町村職員に多大な負荷をかけるのはやめていただきたい」「事務費に巨額の税金が使われています」「この無駄と負担をまだ続けるのでしょうか」と改善を求め、大きな波紋を投げかけました。

また、昨年収入の***がなかったことで、住民税非課税世帯への給付金が振り込まれた、資産48億円の投資家、マサニーさんも「生活ギリギリの働いている世帯には1円も給付されず、生活費を毎月1000万使っている資産40億円の口座には生活支援金10万円が勝手に入金される」「このポストが拡散され、この不平等なバラマキ政策が是正されることを願います」「本当にこれでいいのか。それよりも働く世代のために103万円の壁を見直してあげて」と投稿し、全国ニュースでも大きく報道され、反響を呼びました。

こうした不公平感のある政策が繰り返されれば、勤労意欲が削がれ、社会の分断を生み、労働生産性に負の影響を与えることが懸念されます。

本区としては、このような状況に対応するため、より公平かつ効果的な家計支援策を講じる必要があるのではないのでしょうか。

そんな中、本区では2009年度から2023年度にかけて、歳入総額はほぼ一貫して増加し、特別区税の決算額も同様に右肩上がり推移、国の税収同様、過去最高を更新し続けています。

千代田区の財政力指数は、他の特別区と比較しても高い水準にあり、自主財源比率は約90%と、特別区の中でもトップクラスです。

1人当たりの歳入額で見ても、人口に対して税収が多いなど、高水準にあり、財政的な余裕があることが示されています。

このような状況を踏まえ、本区の豊富な財源を活用し、千代田区として積極的に区民の家計支援に取り組み、家計の財源への経済的な負担の軽減を実現する施策を早急に検討することが喫緊の課題ではないでしょうか。

2020年には、千代田区独自の施策として、全区民に一律12万円を支給した実績があります。

この支給は、区民の生活の包括的な支援として、所得にかかわらず公平で迅速な対応がなされ、区民の生活の安定に大きく寄与しました。

一方で、現在の物価高騰は2020年のコロナによるパンデミックによって、未曾有の危機に直面させられたことによる区民生活への影響を上回る厳しさであることを鑑みれば、同様の支援策が再びスピード感を持って実施する意義は大いにあると考えます。

そこで、所得制限のない一律給付金の再実施について、どのようにお考えでしょうか。

御見解をお伺いします。

物価高騰の影響や可処分所得の減少で消費が冷え込む中、区民の方々の家計を支援し、地域経済の活性化、商業振興を図るためにも、区内限定の地域通貨やデジタル地域通貨の活用が効果的と考えます。

全国各地で類似の施策が導入されている中、千代田区でもこのような取組を検討する価値は十分にあるのではないのでしょうか。

デジタル地域通貨等を活用した区民生活支援策や経済活性化支援策の実施について、お考えをお聞かせください。

以上、関係理事者の明快な答弁を求め、国民民主党会派からの質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／地域振興部長。

地域振興部長／田中議員の、区民の家計を支援する経済的取り組みに関する御質問にお答えいたします。

所得制限なしの即効性ある給付についてお尋ねがございました。

現在、政府では、新たな総合経済対策として、物価高騰の影響を強く受ける低所得者や子育て世帯に対する支援のための給付金が検討されていると伺っております。

物価高騰対策として中間所得層全般に対する所得制限のない給付を、区が実施してはとの御提案ですが、こうした支援策を千代田区単独で行うということについては、財政負担、その効果なども含めて難しいものと認識をしています。

次に、区民の消費生活支援についてのお尋ねがございました。

区は、これまでプレミアム付き商品券、スタンプカード、キャッシュレス決済など様々な形態を用いた区民の消費生活支援事業に取り組んでまいりました。

また、令和5年度には「レシートを活用した区民生活応援事業」を実施し、本年7月でポイント利用を終了したところでございます。

これまでの取組については、社会経済状況に応じた柔軟性や事務経費の効率性、区民に対する支援の割合、個人情報取扱いなど、それぞれに課題がございました。

このような課題を解決し、柔軟な実施を実現するための基盤として、デジタル地域通貨は、有効な手段であると認識しており、実現に向けて検討してまいります。

議長／お諮りします。

本日は、以上で延会したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長／異議なしと認め、決定します。

次回の継続会は、明日11月22日午前10時30分から開会します。

ただいま出席の方には、文書による通知はしませんので、御了承願います。

本日は、以上で終了します。

延会します。